

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画
第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン

(案)

平成30年2月
秋 田 県

contents 目次

1 第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定	1
1 策定の趣旨	1
2 実施期間	2
3 計画の位置づけ	2
4 ビジョンを実現するために	2
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例(抜粋)	5
第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢	6
1 情勢の変化	6
2 国の新たな動き	11
3 本県農林水産業の特色	14
第3章 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果	22
1 これまでの施策の検証	22
2 主な課題と今後の推進方針	26
3 検証結果を踏まえた施策の方向性	29

2 第2編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章 目指す姿	31
1 施策の視点	31
2 おおむね10年後の姿	31
第2章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要	32

3 第3編 目指す姿を実現するための施策展開

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系	36
第2章 施策の展開方向	39
施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	39
方向性-1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり	41
方向性-2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成	43
方向性-3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進	44
方向性-4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進	46
方向性-5 秋田で活躍する女性の活動支援	47
施策2 複合型生産構造への転換の加速化	48
方向性-1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大	51
方向性-2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり	52
方向性-3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興	53
方向性-4 大規模畜産団地の全県展開	55
方向性-5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興	56
方向性-6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上	57
方向性-7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進	58
施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	59
方向性-1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進	61
方向性-2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化	62
方向性-3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立	63
方向性-4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進	63
方向性-5 水田フル活用による自給力の向上	65

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	66
方向性-1 異業種連携による6次産業化の促進	69
方向性-2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築	70
方向性-3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進	71
方向性-4 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング	72
方向性-5 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大	73
方向性-6 エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用	74
方向性-7 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進	75
施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	76
方向性-1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大	78
方向性-2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化	79
方向性-3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進	81
方向性-4 次代の秋田の林業をリードする人材育成	81
施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	83
方向性-1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大	85
方向性-2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開	86
方向性-3 次代を担う漁業者の確保・育成	87
方向性-4 漁港等生産基盤の整備促進	88
方向性-5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上	89
施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	90
方向性-1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開	92
方向性-2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化	93
方向性-3 森林の多面的機能の高度発揮	94
方向性-4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化	95

4 第4編 新時代を勝ち抜く！攻めの農林水産業発展プラン

第1章 基本的な対応方向と主要施策等	96
1 基本的な対応方向	96
2 主要施策の構成	96
3 具体的な施策展開	97
第2章 重点プロジェクト	
1 園芸や畜産の大規模拠点整備による複合型生産構造への転換の加速化	99
2 しいたけやえだまめなど日本一を目指す園芸産地づくり	102
3 中山間地域の資源を生かした特色ある農業の展開	104
4 販売を起点とした秋田米の生産販売対策の強化	106
5 産地づくりと一体となった基盤整備の促進	110
6 企業とタイアップした県内外への流通・販売体制の強化	112
7 地域の農林水産業を牽引する即戦力となる担い手の確保・育成	114
8 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進	118
9 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実	120
10 先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立	122

5 第5編 農林水産業の展望 ～10年後の姿～

6 第6編 経営モデル（営農類型モデル）

7 第7編 参考資料

資料1 用語解説	148
資料2 目指す成果(指標)一覧	151
資料3 重点プロジェクト指標一覧	155
資料4 施策体系一覧表(索引)	157

第1編

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの
策定にあたって



第3期農林水産ビジョン

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定**1 策定の趣旨**

県では、平成22年度から8年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を目標に掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

特に、平成26年度に改訂した「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、国の農政改革を踏まえた「農政改革対応プラン」を重点的な取組と位置付け、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、農業者や地域の意欲ある取組を積極的に支援してきたところです。

これまでの取組の結果、農業については、園芸メガ団地等の整備により、えだまめやねぎ、キク等の産地拡大が飛躍的に進んだほか、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成など、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、農業産出額も増大するなど、着実に成果が現れてきております。

また、林業については、「ウッドファーストあきた県民運動」を展開しながら、丸太の供給体制や木材加工流通施設の整備等に努めた結果、素材生産量や製材品出荷量が増加するなど、本県が目指す木材総合加工産地づくりが進展してきております。

水産業については、つくり育てる漁業の積極的な推進により、マダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大が図られたほか、県産水産物を活用した新商品の開発等を通じて、新たな水産ビジネスの展開も見られています。

今後、米政策の見直しや国際通商交渉等による産地間競争の激化のほか、急速な就業人口の減少による構造的な労働力不足など、大きな社会情勢の変化が見込まれております。

こうした時代の潮流に的確に対応するため、これまでの取組をもう一段ステップアップしつつ、将来の労働力不足や産地間競争の激化への対応や、ICT・AI・ロボット技術等を駆使した次世代型農林水産業の推進など、新たな視点を踏まえながら、本県農林水産業の成長産業化に取り組むことが重要です。

このような考え方のもと、これまでの「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を見直し、平成30年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

2 実施期間

本計画の実施期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。

3 計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※ 本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

4 ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者等の意欲的な取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々に理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村を築き上げていくことが重要です。

（1）農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした人々です。

とりわけ、本県の農林水産業が今後とも力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的で創意工夫をこらした取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

(2) 農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

① 農業協同組合

農業協同組合（以下「農協」という）は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接かかわる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させていくことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

特に、米の集荷機能を持ち、量的な競争力を有している農協は、平成30年以降の米政策の見直しを見据え、自らがメインプレイヤーとなって消費者や実需者の多様なニーズに対応できる流通・販売体制の強化を図ることが求められています。

② 農業委員会

農業委員会は、地域の「土地と人」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の再編に大きな役割を担っています。

今後は、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、これまで以上に、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

特に、担い手への農地集積や有休農地の解消などを推進するため、農地利用最適化推進委員と現地相談員との連携強化が求められています。

③ 農業共済組合

農業共済組合は、農業災害補償制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。

今後は、合併等による組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定にさらに大きな役割を果たすことが求められています。

また、今後創設される収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして円滑に運営させるため、農業者への制度説明や加入促進などの取組の強化が求められています。

④ 土地改良区

土地改良区は、農業農村整備の推進組織として、また地域の農業用水や公共・公益的機能を持つ土地改良施設の管理組織として、重要な役割を担っています。

今後は、統合や区域面積の拡大等により組織の経営基盤の強化を図り、市町村や関係機関・団体と連携して、地域資源の保全などを通じた農山村地域の維持・再生や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

特に、災害時の対応やほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりにおいて、土地改良区が果たす役割は重要になっています。

⑤ 森林組合

森林組合は、森林所有者の協同組織として、森林の経営に関する指導をはじめ、林産物の販売、加工、森林整備などの各種事業を通じて、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の有する多面的機能の発揮及び生産性の向上を図る役割を担っています。

今後は、地域の森林管理の中心的な担い手として、森林施業の集約化や皆伐・再造林等に取り組み、豊富な森林資源の循環利用を通じて、山村地域の活性化にも寄与することが求められています。

⑥ 漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、水産資源管理、営漁指導、購買、販売、利用などの各種事業を通じて、漁業経営の重要な役割を担っています。

今後は、消費者へ安心な水産物の安定供給、水産資源の管理、担い手の育成、漁場の整備、漁業の経営改善など地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

(3) 市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策を展開するなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

(4) 県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

(5) 県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「ふるさと秋田農林水産ビジョンー農林水産業・農山漁村振興基本計画ー」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第9条の規定に基づき作成したものです。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例
(平成15年3月11日秋田県条例第38号)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
 - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢

1 情勢の変化

1. 食をめぐる動き

(1) 世界の食料等の需給動向

世界の食料需給は地球規模での人口増加や、途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減少等の様々なリスクによって、逼迫する可能性があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料の安定供給を実現することが重要となっています。

また、不測時に備え、食料の安定供給に関するリスクの影響等を定期的に分析・評価し、その結果を踏まえた対応策を平素から実施するとともに、関係者間で情報共有を図ることにより、総合的な食料安全保障を確立することが求められています。

(2) 食の安全と消費者の信頼確保

「品質」や「安全」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換を図るため、科学的な根拠に基づき、生産から消費にわたる取組を進めることが重要です。

このため、例えば、生産段階では「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階においては「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階においては農産物のトレーサビリティなど、あらゆる工程で食の安全・安心を確保する取組が重要です。

また、加工食品の原料原産地表示については、今後、外国産表示などのルールが整備されることになっていることから、消費者が食品を購入する際の参考情報としての確に対応し、食品選択に関する意識の高まりに応えることが必要です。

(3) 農産物貿易交渉の動向

【経済連携協定の推進】

WTOドーハ・ラウンド交渉の行方が不透明となっている中、我が国は20カ国と16のEPAを締結しており（平成30年2月現在）、世界的にもその動きが加速してきています。

このような中、平成28年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」では、海外の成長市場の取り込みを図るため、現在進めている経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進することとされています。

【TPP協定の状況】

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉については、12カ国で、平成28年2月4日に協定の署名が行われ、我が国では、同年3月8日にTPP協定承認案及び関連法案を国会へ提出、同年12月9日の協定承認、関連法案の可決・成立を受け、平成29年1月に協定締結を行いました。

しかし、平成29年1月に、米国が協定から離脱したことから、米国を除いた11カ国での協定発効に向けて協議が継続され、同年11月にTPP11による新たな協定が大筋合意に到りました。

TPP協定を離脱した米国は、今後、二国間交渉により、一段と市場開放の圧力を強めてくるものとみられ、新たな通商交渉が始まった際には、地域の基幹産業である農業について、単に貿易の一分野としてではなく、食料安全保障の観点からも慎重な

交渉を行うよう、国に対してしっかりと要望していく必要があります。

本県では、これまで、平成27年10月の大筋合意や、同年11月に国から示された「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、多くの農家や関係団体から不安の声や要望を伺うとともに、有識者等からなる県民会議を設置し、平成28年3月に県独自の対策大綱を策定しながら、競争力を高めるための対策を講じてきました。

県としては、交渉の行方にかかわらず、農業の成長産業化に向けた構造改革の方向性は変わるものではなく、引き続き、複合型生産構造への転換を推進し、農業の競争力強化に向けた取組を加速させていく必要があります。

【日EU・EPA協定の状況】

平成25年から交渉が開始された日EU・EPA交渉については、平成29年7月6日の大枠合意を経て、同年12月8日に妥結に至り、平成30年2月現在、署名・発効に向けた最終的な調整が進められている状況です。

国においては、主に畜産物（牛肉、豚肉、牛乳・乳製品）、木材製品で影響が懸念されるとしてはいますが、引き続き、最終合意に向けた動向を注視していくとともに、県としては、国に対し、我が国の農林水産物の再生産が図られるよう、国内農業者等の経営を安定させる守りの対策に加え、農林水産業の体質強化を図る攻めの対策を確実に講じていくよう、様々な機会を通じて要請していくことが必要です。

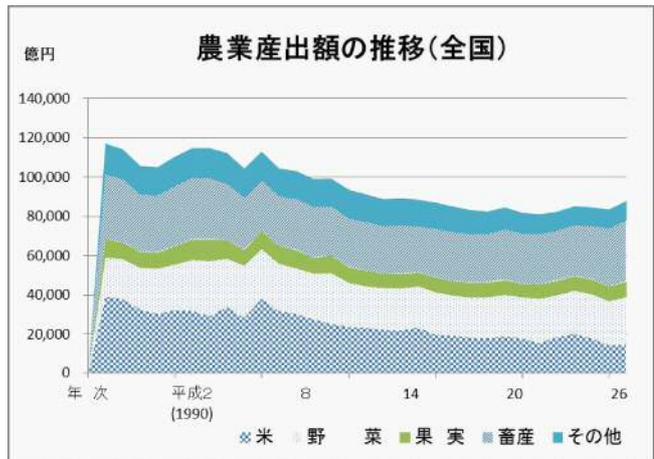
2. 農業をめぐる動き

(1) 農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59(1984)年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、主に米の産出額の減少から、平成26(2014)年まで長期的に減少傾向で推移しています。

平成27(2015)年は、米や畜産物などの価格が上昇し、前年対比で約4千億円の増加となりました。

品目別にみると、昭和59(1984)年に比べて野菜は約4千億円増加しましたが、米、畜産、果実は減少傾向で推移し、中でも米については2兆円を超える大幅な減少となっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注) その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農産物の計

(2) 農業構造の変化

認定農業者数は、平成22(2010)年をピークに、平成26(2014)年まで、わずかに減少傾向にありましたが、経営所得安定対策が、認定農業者等の担い手を対象に実施されることになったこと等により、平成27(2015)年以降は増加傾向に転じ、平成28(2016)年には24万6千経営体となっています。

認定農業者等の担い手が利用する

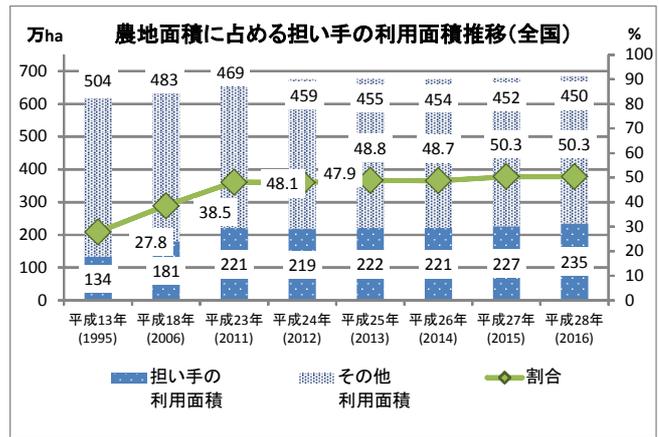


資料：農林水産省調べ

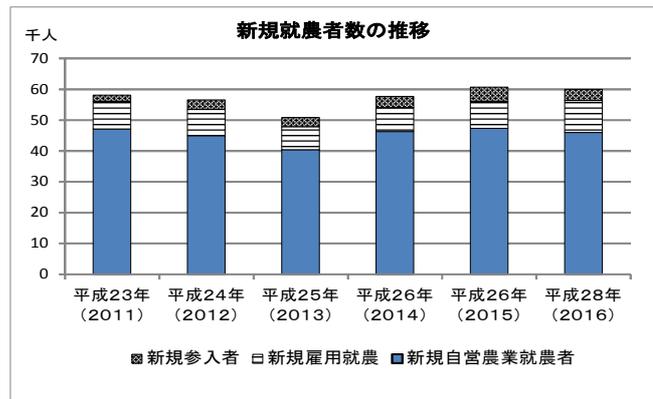
農地面積（所有権又は賃借権等の集積面積）は着実に増加しており、農地全体に占める担い手の利用面積は平成13(2001)年との比較で、27.8%から52.3%まで24ポイント増加し、農地面積の過半を担い手が利用している状況にあります。

平成27(2015)年の基幹的農業従事者数は175万人で、10年前の224万人から約49万人減少しました。また、平均年齢は67.0歳と、10年前より2.8歳ほど高齢化しており、農業の持続可能性の観点から、人材の確保育成が課題となっています。

新規就農者数は平成18(2006)年以降、減少傾向で推移していましたが、平成26(2014)年以降は増加傾向にあり、平成28(2016)年の新規就農者は前年に引き続き6万人を超えました。



資料：農林水産省「農地面積に占める担い手の利用面積の推移」



資料：農林水産省「新規就農者調査」

(3) 農村が有する資源の高付加価値化等の推進

農村には、農産物を始め、バイオマス、自然エネルギー、伝統文化等有形無形の様々な資源が存在しています。農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業の成長産業化を図るためには、農林水産物や食品等の生産・加工・流通過程において価値をつなぎ、高めていくバリューチェーンを構築するとともに、多様な事業者による地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化等を推進することが重要です。

3. 林業・木材産業をめぐる動き

(1) 林業

我が国の森林は、これまでの造林・保育による資源の造成期から、現在は本格的な利用期に移行しており、豊富な森林資源を循環利用することが重要な課題となっています。

一方で、林業は、林業産出額や林業所得の長期にわたる減少に伴い、森林所有者の経営意欲が減退しているほか、小規模零細な森林所有構造の下、施業集約化や路網整備、効率的な作業システムの導入の立ち後れ等により、依然として生産性が低い状況にあります。

こうしたことを背景に、需要に応じた原木の安定的な供給体制が構築されず、利用適期を迎えた森林資源が十分に活用されていない状況となっており、森林の適正な管理に支障を来すことも危惧されることから、路網の整備と高性能林業機械を活用した効率的な作業システムの導入により、林業の生産性向上を図る必要があります。

また、森林は、二酸化炭素の吸収や土砂災害の防止、水源かん養等の多面的機能をはじめ、バイオマス利用など潜在的に大きな可能性を有しており、新たなビジネスの創出や地域の活性化につなげることが必要となっています。

(2) 木材産業

世界の木材消費量は、平成20年(2008)年以降減少傾向にあったものの、中国における木材需要の拡大をはじめ、北米における針葉樹製材消費量の回復や欧州から中国や米国向けの針葉樹製材の輸出増加等がみられ、平成22(2010)年以降は再び増加に転じています。

特に、ロシアの産業用丸太の輸出量は、平成19(2007)年以降の丸太輸出税引上げにより4,802万 m^3 から1,944万 m^3 へと減少しているものの、依然として世界一の輸出国となっており、世界の木材需給に大きな影響を与えることから、その動向を注視する必要があります。

一方、国内においては、大型製材工場や合板工場の整備促進、公共建築物の木造・木質化の進展、木質バイオマスのエネルギー利用等による木材需要の拡大などを背景に、国産材供給量は、平成14(2002)年を底に増加傾向で推移し、平成27(2015)年には、2,492万 m^3 となったほか、燃料用チップを含む燃料材は、前年比52%増の281万 m^3 となり、大幅に増加しています。

また、木材自給率は、平成14(2002)年を底に回復傾向にあり、平成27(2015)年には5年連続で上昇し33.2%となるなど、林業や木材産業に明るい兆しがみえてきています。

今後も引き続き、森林の整備と保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営、木材の加工・流通体制の整備、木材の利用拡大等を進めるとともに、新たな木質部材の開発・普及等を通じて新たな木材需要を創出し、原木の安定供給体制を構築すること等によって、林業の成長産業化を推進することが重要になっています。

4. 水産業をめぐる動き

世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、半世紀で約2倍となり、特に中国など経済発展が進むアジアの新興国で消費量の伸びが顕著となっています。

将来的には、最大の人口増加が予想されるアフリカ地域でも、経済成長に伴って消費が伸びると見込まれており、限りある水産資源を持続的に利用していくことの重要性が高まってきています。

我が国は、食用魚介類の約4割を海外からの輸入に依存していますが、世界的な需給逼迫と価格上昇によって、水産物輸入が不安定になることが懸念されることから、これら世界の情勢も注視しつつ、水産資源の科学的根拠に基づく適切な管理や、つくり育てる漁業の推進等に努め、水産資源の持続的利用を図っていく必要があります。

一方、我が国の漁業においては、資源水準の低迷、海外漁場の縮小等を背景とする漁業生産量の減少、漁業者の減少・高齢化の進行等に伴う生産構造の脆弱化など、多くの課題を抱えています。

また、漁村地域は、国民に多種多様な魚介類を供給するとともに、自然環境を保全する機能、居住や交流の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能等の多面的な機能を果たしていることから、これを維持・強化することも課題となっています。

こうした中、国では、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目標に、地域の課題を漁業者自らが市町村等とともに考え、解決策を取りまとめて実施する「浜の活力再生プラン」の策定を推進しています。

今後は、漁業・漁村の更なる発展を図るため、「浜の活力再生プラン」等に掲げた取組の推進により、地域ブランドの確立や消費者ニーズに沿った加工品の開発等による高付加価値化や販路拡大、観光との連携強化など、各地域が有する地域資源を最大限に活用していく必要があります。

5. 農村をめぐる動き

(1) 農村地域の現状

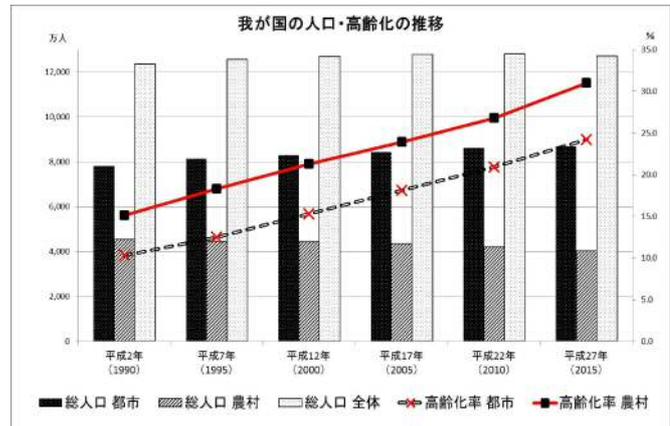
農村は、国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源のかん養等多面的な機能を発揮する場となっていますが、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては、集落機能や地域資源の維持が困難となることも懸念されています。

一方で、近年、若者を中心に農村の魅力を見いだし、「田園回帰」の流れが強まるなど、農業・農村の価値が再認識され、活性化につながる動きも出てきています。

(2) 農村地域の人口減少と高齢化

国勢調査によると、平成27(2015)年10月における我が国の人口は1億2,709万5千人となり、5年前と比べて0.8%減少しましたが、農村地域では都市地域と比較して人口減少が顕著であり、5年前に比べて4.1%も減少しています。

また、65歳以上の高齢者の割合は、都市地域24%に対して、農村地域では31%に達しています。



資料：農林水産省「我が国の人口・高齢化の推移」

(3) 小規模農業集落の割合

農業集落は、農道や農業用排水路、農機具等の共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業の生産面のみならず、冠婚葬祭等生活面でも密接に結びついた共同体として機能してきました。

しかしながら、農村地域の人口減少、高齢化の進行などにより、耕作できなくなった土地の受け手が見つからず、耕作放棄地面積は増加傾向にあるほか、社会基盤の機能が弱体化し、地域資源の保全や農業集落の存続に懸念が生じてきており、農林業センサスによると、我が国の農業集落のうち、農家戸数5戸以下の農業集落の割合はいずれの地域でも増加しています。

農業地域類型別集落規模（農家戸数5戸以下）

(単位：%)

	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
都市的地域	8.8	21.0	24.5
平地農業地域	5.0	12.1	15.8
中間農業地域	9.1	20.3	25.7
山間農業地域	15.1	30.0	37.1
合計	9.0	20.2	25.1

資料：農林水産省「農業地域類型別集落規模」

(4) 農村におけるアグリビジネスの創出

農業の振興や農村の活性化を図るためには、地域の農業者が自ら生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、その副産物を含め、消費者や実需者のニーズに対応して、加工、直売等を行い、高付加価値化を図るほか、地域の特性を生かし、観光農園や農家レストラン、農家民宿等の多様な取組と融合した事業展開を図るなど、地域資源を最大限活用し、農業を起点として新たな価値を創出する6次産業化を推進する必要があります。

2 国の新たな動き

1. 農業競争力強化プログラム

- 政府は、農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、平成28年11月に、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決するための施策を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ、これら改革の具体化のための法整備、制度の運用改善、民間事業者の自主的な取組の支援を実行することにしています。

(1) プログラム策定の趣旨

- 国内の食市場は、高齢化の進行や人口減少により縮小に向かう一方で、世界の食市場は、人口増大や経済成長等に伴い、拡大が続くと見込まれています。
- このような中、我が国の農業の持続的な発展と農村の活性化を実現していくためには、農業の競争力強化を図り、国内外の需要の取り込みを進めることが必要です。
- 政府は、農業者の所得向上を図るため、農地の集積・集約化や、輸出・6次産業化等の取組に対する支援を行ってきましたが、今後は、これと併せて、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決していくことが必要です。
- このため、政府は、生産資材価格の引き下げや、農産物の流通・加工の構造改革、収入保険制度の見直し、生乳の改革等、新たな農政の改革方向を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を取りまとめました。

プログラムに盛り込まれた13の改革

- ① 生産資材価格の引き下げ
- ② 農産物の流通・加工の構造改革
- ③ 人材力の強化
- ④ 戦略的輸出体制の整備
- ⑤ 原料原産地表示の導入
- ⑥ チェックオフの導入
- ⑦ 収入保険制度の導入
- ⑧ 土地改良制度の見直し
- ⑨ 農村の就業構造改善
- ⑩ 飼料用米の推進
- ⑪ 肉用牛・酪農の生産基盤強化
- ⑫ 配合飼料価格安定制度の安定運営
- ⑬ 生乳の改革

出典：農林水産省資料

(2) 農業競争力強化プログラムの実施のための法整備

農業競争力強化プログラムに盛り込まれた改革に必要な8法が成立しました。

1	農業競争力強化支援法	新規	・生産資材の引き下げ ・流通・加工構造の改革
2	農業機械化促進法を廃止する等の法律	廃止	
3	主要農作物種子法を廃止する法律	廃止	
4	土地改良法等の一部を改正する法律	改正	・土地改良制度の見直し ・農村の就業構造の改善
5	農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律	改正	
6	農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律	改正	・戦略的輸出体制の整備
7	畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律	改正	・生乳の生産・流通改革
8	農業災害補償法の一部を改正する法律	改正	・収入保険制度の導入

2. 画期的なAI、IoT、ロボット技術の活用による生産性向上

- 日本再興戦略2016では、農業、医療、介護等の分野でAI、IoT、ロボット等の技術を活用していく方針が示されました。
- 担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中においては、これらの先進的な技術を活用し、生産性の向上を図っていくことが重要となっています。

(1) AI技術

- ・ 農業技術のノウハウをビッグデータ解析によって形式知化することにより、最適な生育環境制御の実施や、新規就農者や新たな作物に取り組む場合でも適期的な作業を行えるようにするため、AIの活用が必要となっています。
- ・ 農業分野におけるAI技術は開発段階にあり、開発の加速化と早期実用化に向けて、農林水産省、企業、大学、研究機関、農業者等が連携し研究が進められています。
- ・ AI技術を活用した取組事例として、家畜疾病の早期発見技術、施設野菜収穫用ロボット、野菜等の自動選別機、ドローン等による病虫害防除技術等の開発などがみられ、今後の実用化が期待されています。

(2) IoT技術

- ・ 経営の大規模化の進展に伴って、労働力不足が顕在化がしてきており、農業の成長産業化を図るためには、雇用労働力の確保に加え、省力化が必要となっています。
- ・ このため、様々な測定装置やセンシング技術等により、農業の生産現場の情報を的確に処理し、インターネットを通して携帯端末等で随時確認できるようにするなど、少ない労働力で多くの情報を管理する技術の開発が進んでいます。
- ・ 現在、タブレット端末で水田の湛水状態を遠隔監視することで、水管理等の作業時間を縮減するほか、土壌中の養分量の情報等をデータ蓄積することで、次年度以降の施肥設計に役立てる技術の実用化が期待されています。

(3) ロボット技術

- ・ 人手不足が進む中で、必要な労働力を確保するとともに、体力が必要となる農作業に高齢者や女性農業者も従事できる環境の整備が必要となっています。
- ・ 農業機械にカメラや、センサー、動作に関するプログラム等を搭載することで、農作業の自動化が可能となるほか、重量物を持ち上げる等の重労働作業をロボットが支援することで、高齢者や女性農業者等の活躍する場面の拡大が期待されています。
- ・ 農業分野におけるロボット技術は開発段階にあります。GPS等を活用したトラクターの自動走行システムやパワーアシストスーツ等などは、実用化に一定の目途が付いています。

3. 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした日本食材の魅力発信

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界からの訪日外国人旅行者に日本の食材や食文化の魅力を発信する絶好の機会となります。
- 高品質で安全な国産食材の大会での提供に加え、大会を契機に農産物流通におけるスタンダード化が見込まれることから、農業生産においてGAPの取組が重要となっています。

(1) 食材の調達基準

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、選手村等で組織委員会が提供する飲食サービスに使用される農産物、畜産物、水産物などに適用する調達基準が設定されました。
- ・組織委員会は、この要件を満たす生産物であることを、「JGAP Advance」や「GLOBAL G.A.P.」、「日本版畜産GAP」等の認証等により確認することとしています。
- ・これらの認証を受けた生産物以外をサプライヤーが必要とする場合は、農産物では「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAP、畜産物では「GAP取得チャレンジシステム」に基づき生産され、いずれにおいても第三者の確認を受けていることが求められています。

(2) 国際水準のGAP取得を推進

- ・GAPについては、農業者に広く認識されていると言えないため、メリット、取得手続等の周知を図り、GAP認証取得を推進する必要があります。
- ・農産物の輸出拡大、経営マインドや国際感覚を兼ね備えた農業人材の育成など、我が国の農業競争力の強化を図る観点から、「GLOBALG.A.P.」や「JGAP Advance」といった国際水準のGAP認証取得は重要となっています。

(3) 日本版畜産GAPの運用を開始

- ・(一社)日本GAP協会は、畜産物のGAPについて、乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏を対象とした日本版GAPを公表し、平成29(2017)年度から運用を開始しています。
- ・農林水産省では、大規模の畜産農家のみならず、中小規模の畜産農家にも取組を広げるため、「GAP取得チャレンジシステム」の運用を開始しました。
- ・同システムでは、畜産農家が項目に基づき自己点検を行い、第三者が内容を確認し、農場名をウェブ等で公開することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会への調達を可としています。
- ・同システムの普及を図ることで、畜産農家による日本版GAPや「GLOBALG.A.P.」といった国際水準のGAPの認証取得拡大を推進することにしています。

(4) 「日本産品に対する世界の信頼確立」と更なる輸出拡大

- ・欧州や米国を中心に世界の多くの国々で第三者の認証を得たGAPの認証取得が一般的になる中、我が国においても、安全性を証明する方法として国際水準のGAPの認証を普及させ、農業の一般的な姿となることを目指す必要があります。
- ・2020年東京大会への食材供給を大きなステップとし、農業者等による国際水準のGAP認証の取得を拡大するとともに、認証品に対する農業者や流通・小売業者の認識の転換、消費者の認識の向上が重要です。
- ・このような取組を通じて、日本産品に対する世界の信頼を確立し、国産食材の更なる輸出拡大につなげていきます。

3 本県農林水産業の特色

■ 農林水産業就業人口

- 農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となっています。
- 総就業人口に占める農林水産部門の割合は7.6ポイント減の9.6%となっています。
- 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行すると見込まれています。

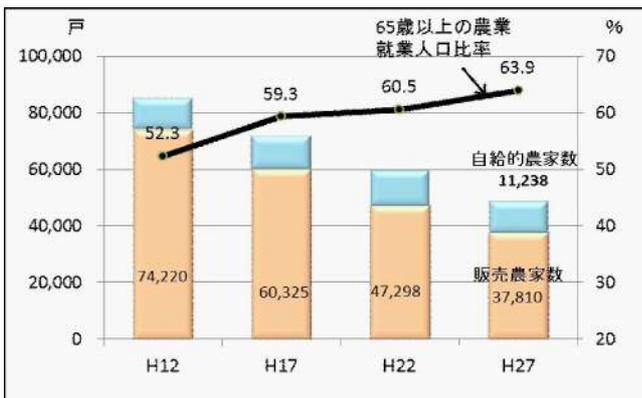


出典：総務省「国勢調査」

■ 農家数

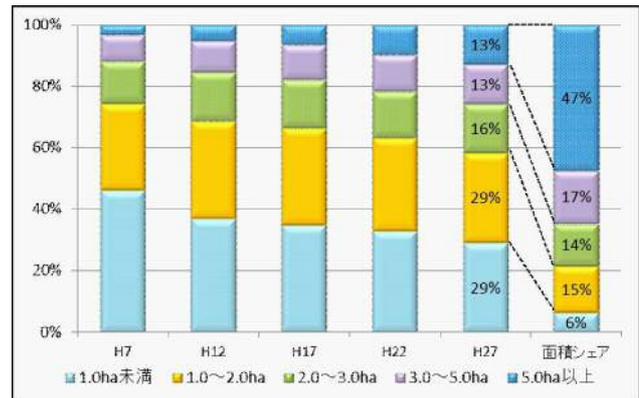
- 販売農家は減少傾向で、平成22年から27年の5年間で約9,500戸減少しています。
- 農業就業者の約6割が65歳以上でその比率も増加しており、高齢化が進行しています。
- 兼業農家等からの利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

総農家数の推移



- ◇ 総農家数 49,048戸 (全国20位)
- ◇ 販売農家数 37,810戸 (全国11位)

経営規模別農家数の推移と面積シェア



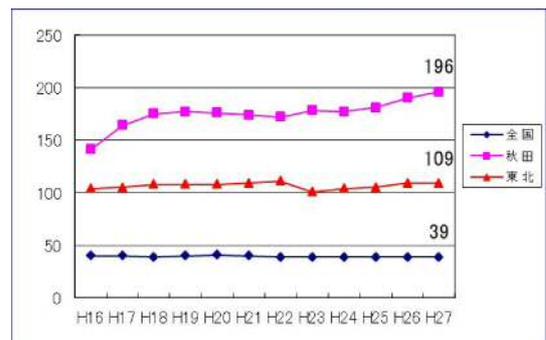
- ◇ 販売農家1戸当たり経営耕地面積 2.79ha (全国2位)
- ◇ 5ha以上の販売農家割合 12.8% (全国3位)
- ◇ 5ha以上の経営耕地面積割合 47.2% (全国2位)

出典：農林水産省「農業センサス」

■ 食料自給率

- 平成27年度の食料自給率(概算値)は、カロリーベースで196%の全国2位となっています。
- 品目別では、米が803%、大豆が191%と突出しています。
- 全国第2位であるものの、米を除いた場合の食料自給率は24%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大による自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移 (カロリーベース)

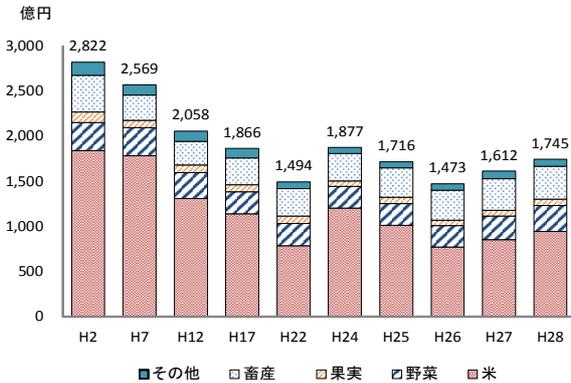


出典：食料需給表を基に東北農政局で試算

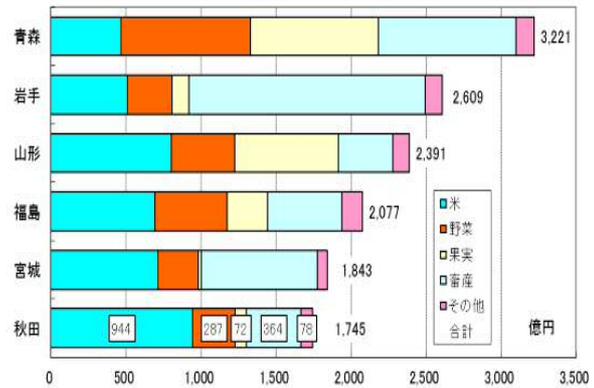
■ 農業産出額

- ・平成2年から26年間で、本県の農業産出額は、1,077億円減少しています。
- ・米の依存度は低下したものの、依然として産出額の5割以上を占めています。
- ・産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,077億円のうち、米が895億円(83.1%)を占めています。
- ・米以外の戦略作目の産出額合計(801億円)は、平成7年以降で最大となっています。
- ・他県に比べ、米のウェイトが高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北各県の農業産出額

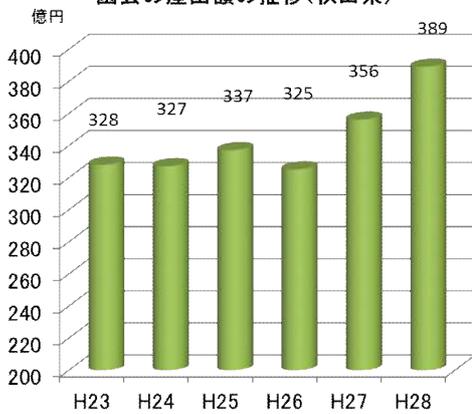


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■ 複合型生産構造への転換に向けた園芸産地の拡大

- ・重点的に取組を進めている大規模園芸拠点の整備等により、野菜や花きの産出額が拡大してきています。
- ・近年は、菌床しいたけの産出額も拡大傾向となっています。

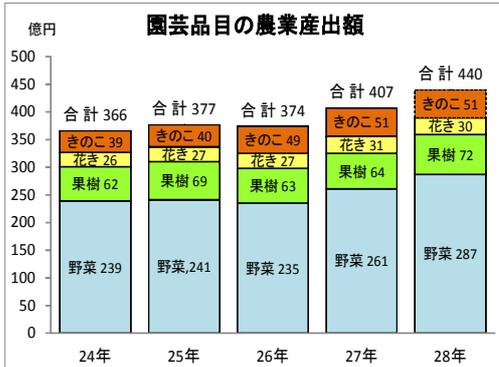
園芸の産出額の推移(秋田県)



東北各県の園芸の産出額(H28)



園芸品目の農業産出額



出典：農林水産省「生産農業所得統計」



※農業産出額にきのこ(28年は見込)を含めている

■園芸品目のJA系統販売額

園芸メガ団地等の整備により、えだまめやねぎ、キク類等の生産拡大が図られ、全体の園芸販売額も増加しています。

H26:169億円→H28:194億円

〔主要園芸17品目〕

H26:135億円→H28:160億円

＜県の主要園芸17品目(重点品目)＞

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、
トマト、きゅうり、すいか

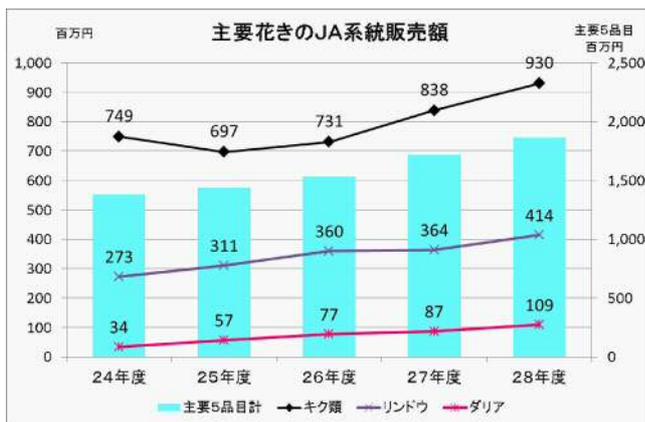
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、
リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも

きのこ類：しいたけ



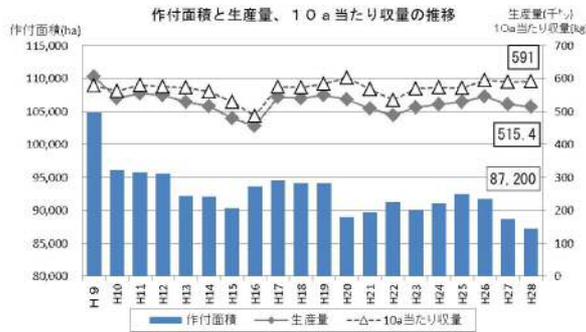
出典：全農あきた出荷実績を基に園芸振興課集計



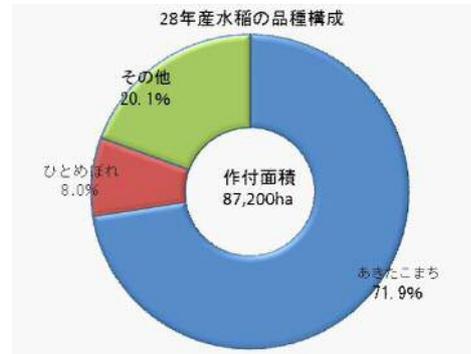
出典：全農あきた出荷実績を基に園芸振興課集計

■ 稲作の状況

- ・ 稲作に適した気象条件や、先人から引き継がれた営農技術により、単収・生産量とも安定しています。
- ・ 「あきたこまち」のロットの大きさや品質の高さ、知名度を生かして、これまでは秋田米のブランド力を発揮してきましたが、拡大している業務用需要への対応に遅れがみられます。



出典：水田総合利用課調べ



■ 畜産の状況

＜肉用牛＞

- ・ 肉用牛産出額 (H27) は56億円となっています (全国31位、東北6位)。
- ・ 飼養戸数、飼養頭数とも減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、飼養頭数が繁殖経営で100頭、肥育経営で500頭を超える大規模肉用牛団地の整備が全県域で展開されてきています。
- ・ 平成28年2月にタイへ秋田牛が初輸出されたほか、29年11月には台湾への輸出がスタートしました。

肉用牛飼養頭数と一戸当たり飼養頭数の推移



出典：畜産振興課調べ

＜養豚＞

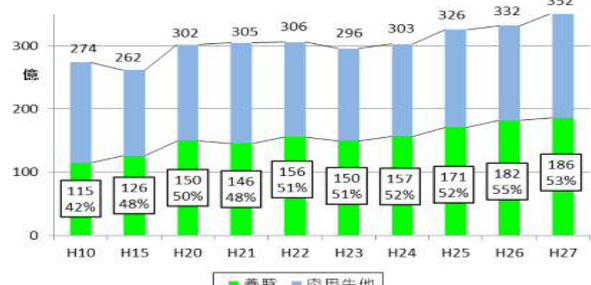
- ・ 養豚の産出額 (H27) は186億円となっており (全国12位、東北3位)、畜産産出額の約1/2を占める重要な品目となっています。
- ・ 飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加してきています。
- ・ 6次産業化の取組、飼料用米給与による付加価値の創出等の動きも顕著となってきています。

養豚の飼養戸数と頭数の推移



出典：畜産振興課調べ

畜産産出額に占める養豚の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

<比内地鶏>

- ・景気の好転等により平成24年から3年間は増加していましたが、平成27年から減少に転じています。
- ・平成28年8月から県東京事務所に比内地鶏専門の販路開拓員を配置し、県内の流通事業者との連携の下、販路開拓を強化しています。
- ・平成28年7月に県内の食鳥処理場が初めて香港向け輸出施設として認定を受け、同年8月には比内地鶏が初輸出され、香港の食品見本市に出展しています。



出典：畜産振興課調べ

■ 担い手への農地集積と生産基盤の整備

- ・地域の担い手である認定農業者は、平成21年度以降減少が続いていましたが、平成26年度から増加傾向に転じ、10,369経営体を確保しています。
- ・本県の農地の9割が水田であり、水稻を中心に土地利用型農業が展開されています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上してきており、平成28年度には73.2%となっています。
- ・平成28年度までに、本県の水田面積の67%に当たる87,675haにおいて30a区画以上のほ場整備が実施されています。
- ・大規模農業法人等の育成を図り、担い手への農地集積を一層加速化させるとともに、生産性を飛躍的に向上させるほ場整備事業との連携強化により、複合型生産構造への転換を図ることが必要です。

認定農業者数の推移

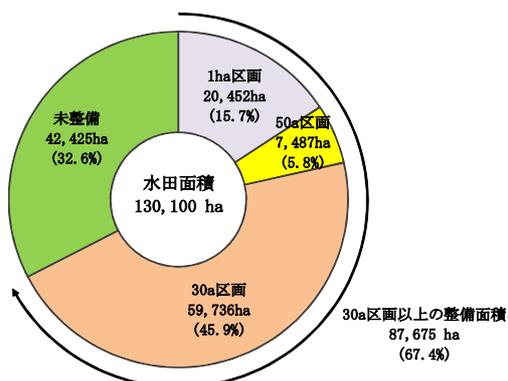


農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

水田の整備状況 (平成28年度)



出典：農地整備課調べ

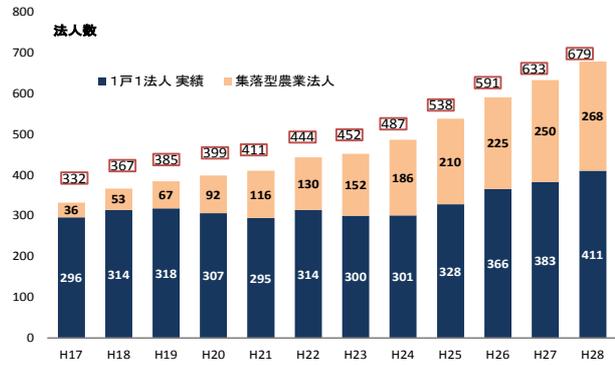
■ 農業法人等の育成

- ・ 集落営農組織数は、全国トップクラスの673組織となっており、そのうち、268組織が農業法人として活動しています。
- ・ 経営の法人化が年々進展し、農業法人数は679まで増加しています。
- ・ 任意組織として活動している組織の法人化や経営継承に向けた支援が課題となっています。

集落営農組織数の年次推移



農業法人数の推移



出典：農林政策課調べ

■ 新規就農者の確保

- ・ 新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、平成28年度は227人で、4年連続で200人以上を確保しています。
- ・ 新規就農者の内訳は、年齢別には10代～45歳未満が70パーセントを占め、就農形態別では、自営就農が雇用就農を上回っています。
- ・ 近年、Uターン就農者が増加傾向となっています。

新規就農者数の推移

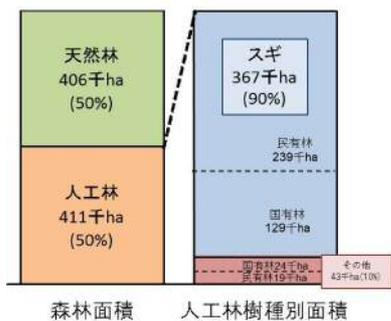


出典：農林政策課調べ

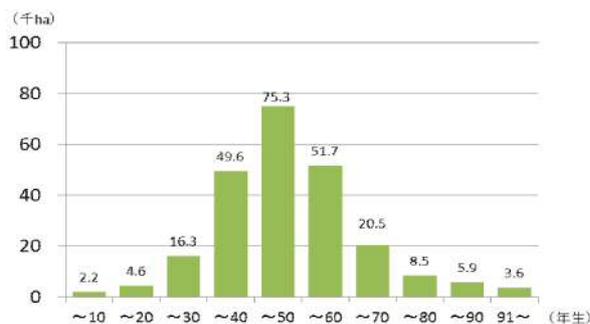
■ 森林の現状

- ・ 県内森林の5割が植栽等により造成された人工林で、その9割がスギとなっています。
- ・ 民有林スギ人工林のうち、本格的に伐採利用できる森林は、現在約4割で、10年後には約7割まで増加する見込みです。

■ 人工林の樹種別面積 (H27)



■ 民有林スギ人工林年齢別面積 (H27)



出典：林業木材産業課調べ

■ 林業・木材産業の状況

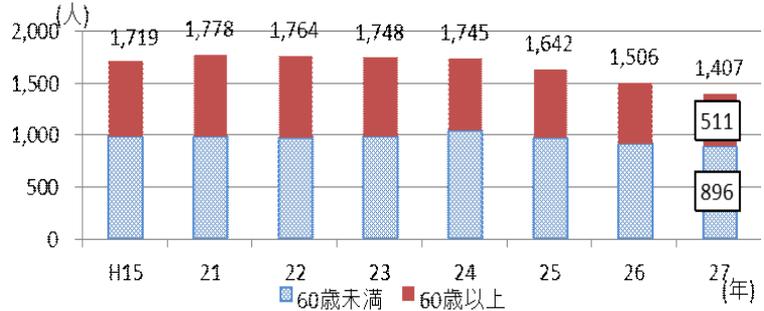
- ・ 素材生産量は、平成14年から増加傾向に転じ、平成27年は124万m³と平成に入って以降最高となっています。
- ・ 林業従事者数は減少傾向にあるものの、雇用期間の長期化が進んでいます。

素材生産量の推移



出典：林業木材産業課調べ

林業従事者数の推移

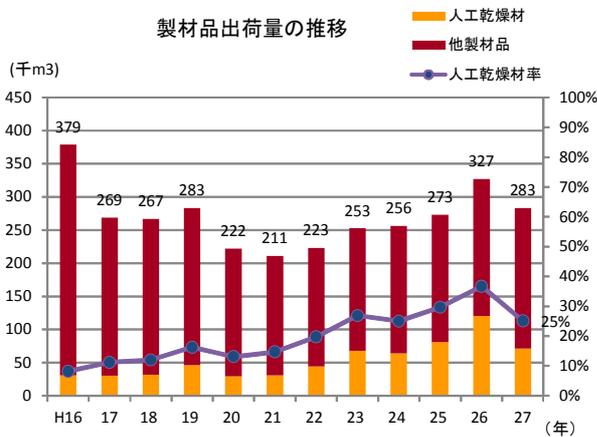


出典：森林整備課調べ

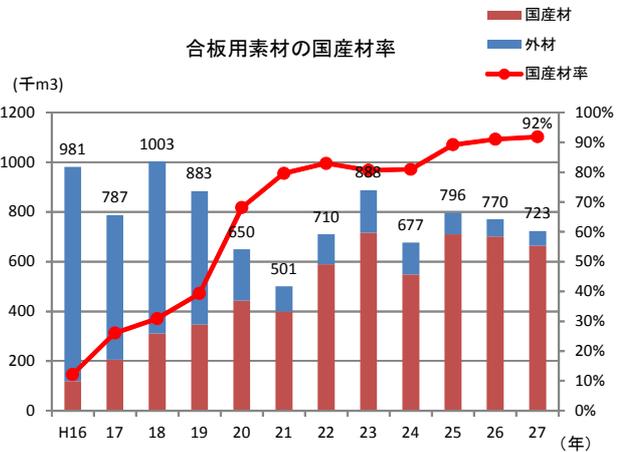
■ 林業・木材産業の状況

- ・ 製材品出荷量は、製材工場の規模拡大や人工乾燥機等の機械施設の整備により、平成21年以降、増加傾向となっています。
- ・ 合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、9割が国産材となっています。

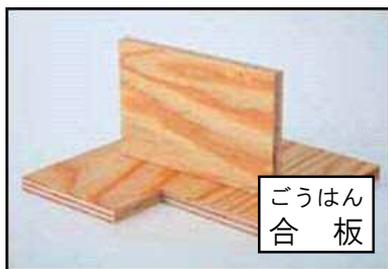
製材品出荷量の推移



合板用素材の国産材率



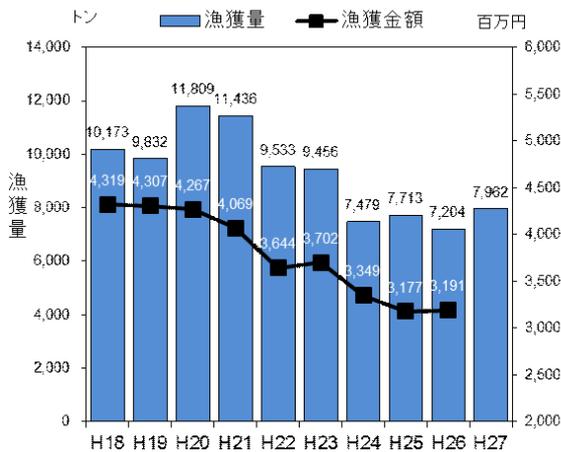
出典：林業木材産業課



■ 漁業生産とつくり育てる漁業の推進

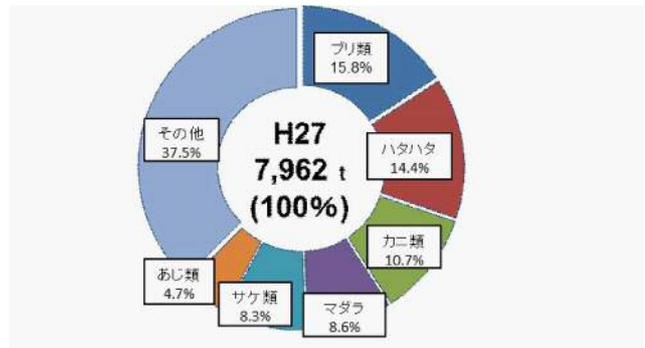
- ・海面漁獲量は約7,960トン(H27：全国355万トン、本県37位)となっています。
- ・水揚げされる魚介類は150種を超え、ブリ類とハタハタが全漁獲量の約3割を占める状況となっています。
- ・ハタハタの漁獲量は、約1,150トン(H27：1位兵庫県2,608トン、2位鳥取県1,647トン、本県3位)であり、資源再生のため、ハタハタ資源再生緊急対策事業を実施しています。

海面漁獲量と漁獲金額の推移



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

海面漁獲量の魚種別構成割合

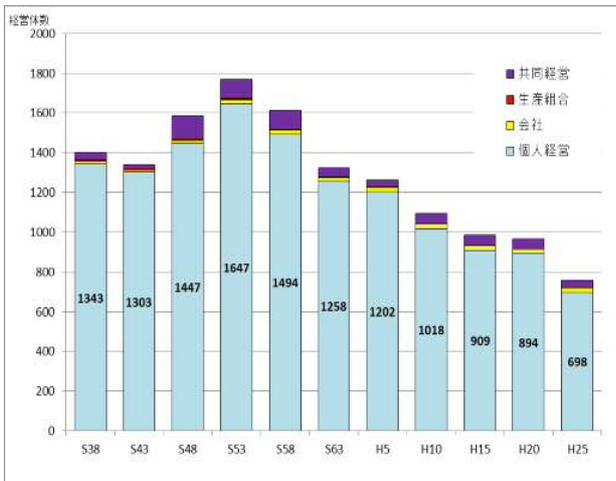


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

■ 漁業就業者の状況

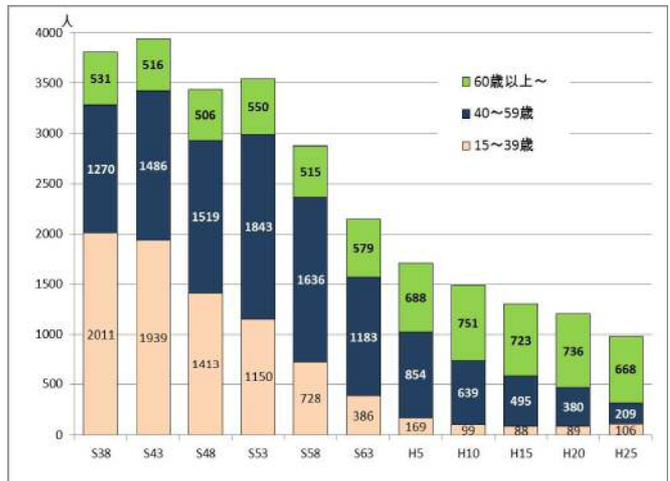
- ・経営体数は、昭和53年代前半までは増加傾向であったものの、以降は減少が続き、平成25年は、758経営体(H25漁業センサス)と、昭和53年の約4割となっています。
- ・漁業者の高年齢化は年々進行しており、平成25年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、約7割となっています。
- ・平成25年の個人経営体のうち、後継者がいるのは約1割にとどまっています。

経営体数の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」

就業者数の推移



出典：水産漁港課調べ

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第3章 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果

1 これまでの施策の検証

- 平成26年度に策定した「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、本県農林水産業の発展に向けた、各種施策を展開してきました。
- 特に、国の農政改革を踏まえた「農政改革対応プラン」をビジョンの重点的な取組として位置付け、農林漁業振興臨時対策基金を活用し、農業者や地域の意欲ある取組を支援してきました。
- これまでの施策の成果や課題を検証した上で、平成30年度以降に必要となる視点を「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に反映させています。

(1) 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

- ・ 本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。
- ・ また、川上から川下まで競争力の高い、木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

(2) これまでの主な取組と成果

- ・ 農業については、園芸メガ団地の整備等により、えだまめやねぎ、キク類等の産地拡大が飛躍的に進んだほか、新ブランド「秋田牛」のデビューや果樹・花きのオリジナル品種の育成など、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、平成27年の農業産出額は前年より大きく増加し、全国一の伸び率となりました。
- ・ 林業については、ウッドファーストあきた県民運動を展開しながら丸太の供給体制や木材加工流通施設の整備等に努めてきた結果、平成20年度と比べて、素材生産量とスギ製品出荷量が、ともに約5割増加するなど、本県が目指す木材総合加工産地づくりが着実に進展してきています。
- ・ 水産業については、つくり育てる漁業の積極的な推進により、マダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大が図られたほか、県水産物を活用した新商品の開発等を通じて、新たな水産ビジネスの展開も見られています。

■えだまめ出荷量日本一を達成！

- ・“オール秋田体制”での生産・販売対策に集中的に取り組んだ結果、東京都中央卸売市場への出荷量（7～10月）において2年連続日本一を達成（H27、H28）しました。

■県内の園芸振興をリードするメガ団地等の整備

- ・平成26～29年度に10地区のメガ団地と10地区のネットワーク団地、合わせて20地区の整備に着手しました。
- ・15地区で営農を開始しており、能代市轟地区では平成27年度から3年連続で、横手市十文字地区では平成29年度で目標販売額1億円を達成したほか、13地区で計41名の新規就農者の参画につながりました。
- ・こうした取組により園芸品目の生産が拡大しており、平成28年度には、ねぎで20億円、花きで21億円を越すなど、過去最高の販売額となりました。

■県産牛の新たなブランド「秋田牛」のデビュー！

- ・平成26年10月に秋田牛がデビューし、27年度には、首都圏での情報発信拠点となる秋田牛専門店が東京銀座にオープンしました。
- ・28年度にはタイ向け輸出が本格化したほか、29年度には台湾への輸出も開始しました。

■新品種を加えた多彩な米のラインナップ充実

- ・平成27年度にデビューした「秋のきらめき」・「つぶぞろい」の開発や、コシヒカリを超える極良食味品種の育種を行ったほか、「あきたこまち」等の差別化商品づくりを推進しました。

■産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- ・生産コストの縮減や複合型生産構造への転換を図るほ場整備を着実に推進したほか、戦略作物の品質・収量向上のため、地下かんがいシステムの導入を推進しました。
(累計ほ場整備面積 H24：85,531ha → H28：87,675ha)

■農地中間管理機構の活用による農地集積が進展

- ・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積率が73.2%まで向上しました。

■原木の低コスト生産と木材・木製品の安定供給体制の構築

- ・原木の低コスト生産体制の構築や木材加工流通施設の整備、木製品の販路開拓を推進した結果、素材生産量や製品出荷量が増加しました。

〔	素材生産量	H24：983千m ³	→	H28：1,289千m ³	〕
	スギ製品出荷量	H24：500千m ³	→	H28：591千m ³	

■秋田林業大学校を核とした人材育成の推進

- ・平成27年4月に秋田林業大学校を開講し、専門家によるサポートチームの協力のもと、専門性と実践力を有する人材育成に向けた研修を実施しました（第1期生18名、第2期生18名）。

(3) 農林漁業振興臨時対策基金の投資状況

■ 積立額と執行状況

- ・ H23～27年度のうち、当面3年間(H23～25)の財源として100億円を造成し、H25年度末に残る2年間の財源として、新たに13.6億円を積み増ししました。また、H26年度に国の農政改革に対応するため、50億円を積み増し、基金設置期間を2年延長(7年間実施)しました。
- ・ H29年度に基金設置期間を4年再延長(H30～33)し、新たに30億円を積み増したほか、H30～33年度の基金総額は70億円を予定しています。

(単位:億円)

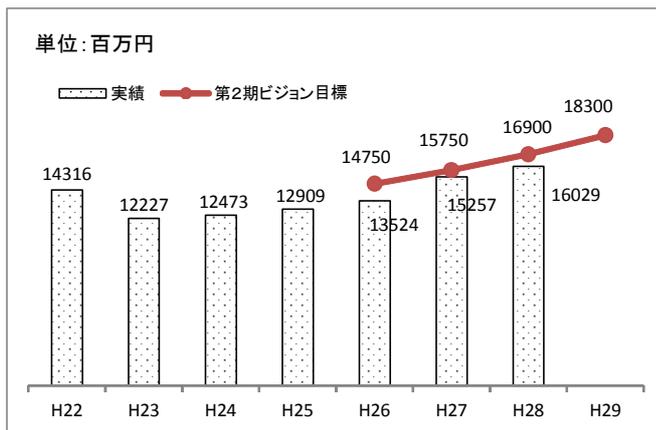
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
基金積立額	100.0			13.6	50.0			30.0	193.6
年度決算額		27.1	26.6	28.9	15.7	20.0	19.9	25.4	163.6
残 額	100.0	72.9	46.3	31.0	65.3	45.3	25.4	30.0	

※ H28年度決算額はH28→29繰越額を含む。H29年度は計画額。

(4) 主な代表指標の達成状況

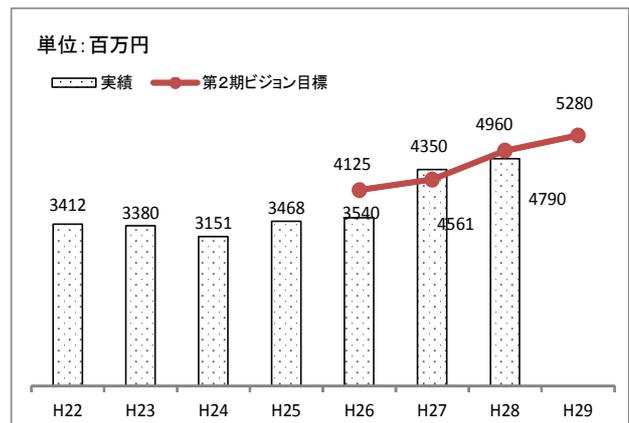
○ 主な園芸品目の販売額(主要17品目)

(H28目標16,900百万円 実績16,029百万円 達成率94.8%)



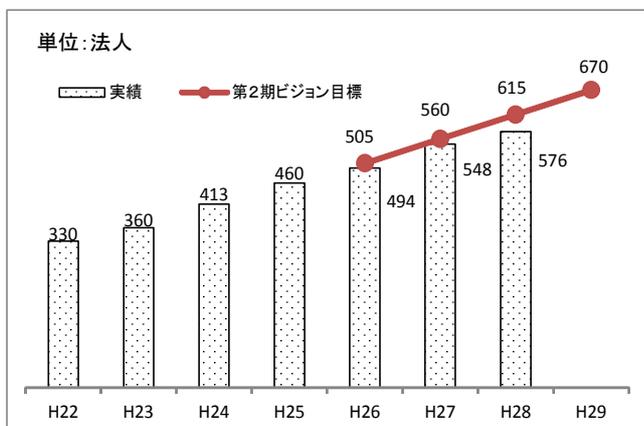
○ 黒毛和牛の出荷額

(H28目標4,960百万円 実績4,790百万円 達成率96.6%)



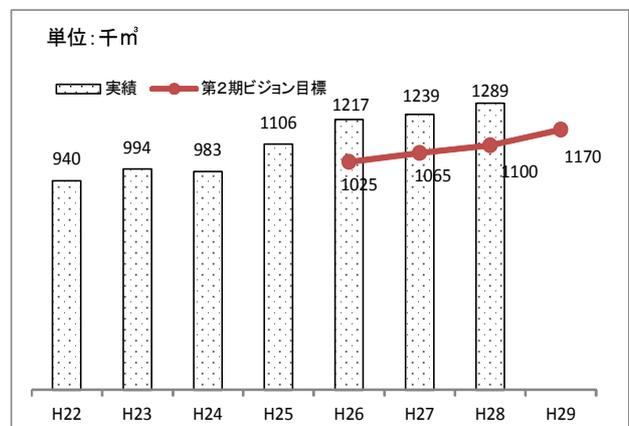
○ 農業法人数(認定農業者)

(H28目標615法人 実績576法人 達成率93.7%)



○ 素材生産量

(H28目標1,100千㎡ 実績1,289千㎡ 達成率117.2%)



【参考】

〔代表指標〕

指 標	H22	H23	H27	H28	伸び率 H22→直近
主な園芸品目の販売額(百万円)	14,316	12,227	15,257	16,029	112%
認定農業法人数(法人)	330	360	548	576	175%
黒毛和牛の出荷額(百万円)	3,412	3,380	4,561	4,790	140%
秋田県産米の需要シェア(%)	5.74	5.54	6.14	-	107%
6次産業化事業体販売額(百万円)	12,329	10,499	14,258	-	116%
素材(丸太)生産量(千m ³)	940	994	1,239	1,289	137%
漁家1人当たり生産額(千円)	2,652	2,837	2,967	2,880	109%

〔本県農業産出額の推移〕

(単位:億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
米	785	1,062	1,204	1,012	773	854
米以外	709	670	673	704	700	758
野菜	249	247	239	241	235	261
果実	81	56	62	69	63	64
花き	27	25	26	27	27	31
畜産	305	296	303	326	332	352
その他	47	46	43	41	43	50
計	1,494	1,732	1,877	1,716	1,473	1,612

2 主な課題と今後の推進方針

- 平成30年以降、米の生産数量目標の配分廃止により産地間競争の激化が見込まれることから、これまでの施策展開により、着実に成果が現れつつある本県農業の構造改革について、もう一段ステップアップした取組を進めていく必要があります。
- 日本一のスギ資源の活用に向け、新たな市場開拓等に取り組み、木材利用を一層促進していくとともに、林業大学校を核とした人材育成など、生産体制の強化を図っていく必要があります。
- 環境変動により漁獲構造が変化していることから、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大と、広域浜プランに基づく施策を着実に推進することにより、水産業の振興を図る必要があります。

■園芸メガ団地等、大規模園芸拠点の全県展開

(課題)

- ・収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を図るため、メガ団地やネットワーク団地など、多様な大規模園芸拠点を全県に展開していく必要があります。

【今後の推進方針】

- ・出荷量日本一を達成したえだまめや、周年出荷が進むねぎ、アスパラガス等の県産野菜のブランド化に加え、リンドウ、ダリア等の販路拡大に取り組むほか、メガ団地等の大規模園芸拠点を全県に展開し、出荷量の更なる増大を図るとともに、販路拡大を促進します。
- ・大規模な園芸経営に必要な労働力の安定確保に向けて、JAによる労働力あっせんの仕組みづくりや、冬期品目の導入による周年雇用の確立を促進します。

■秋田牛や比内地鶏のブランド化の推進と生産拡大

(課題)

- ・秋田牛のブランド化に向け、首都圏等における認知度の向上が課題となっています。
- ・繁殖雌牛の減少が、肥育素牛価格の高騰を招いており、子牛生産体制の強化が必要です。
- ・全国各地の地鶏等の台頭により比内地鶏の販売量が落ち込んでいることから、生産販売体制を再構築する必要があります。

【今後の推進方針】

- ・秋田牛について、生産者や畜産関係団体、県内外の食肉事業者と連携し、首都圏等での認知度向上に向けたプロモーションを強化します。
- ・素牛導入や施設整備への支援のほか、乳用交雑種の活用等による新たな子牛生産システムを構築し、秋田牛ブランドを支える繁殖基盤を強化します。
- ・比内地鶏について、品質の高位平準化対策と、食味の高さ等の優位性を前面に出したプロモーションを強化します。
- ・収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進し、本県畜産の生産基盤の強化を図ります。

■地域を生かす中山間地対策

(課題)

- ・生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、現状の水稲を主体とした農業経営だけでは所得が減少し、営農が立ち行かなくなることや、耕作放棄地の拡大等が懸念されています。

【今後の推進方針】

- ・条件が不利な中山間地域においても、農業で一定の所得が確保できるよう、収益性の高い園芸作物を本作化するための水田畑地化や、気象立地条件を活用した地域特産物の生産拡大、加工品等の商品開発などの取組を引き続き支援します。
- ・農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や農地・農業用施設の維持・保全に係る地域の共同活動等に対して支援します。

■平成30年以降を見据えた米づくりの推進

(課題)

- ・平成30年以降の米政策の見直しにより、農家や集荷団体等が自らの経営判断に基づき、主食用米の生産量を決定する仕組みへと移行することから、「秋田米生産・販売戦略」の下、関係者が一丸となって販売を起点とした米づくりに取り組んでいく必要があります。

【今後の推進方針】

- ・「あきたこまち」を中心に多様な品種ラインナップで、外食事業など実需者ニーズに対応した銘柄や品質、価格帯の米の供給に努めるとともに、次代の秋田米の顔となる「コシヒカリを超える極良食味米」の開発、大規模・低コスト稲作経営の確立（直播技術・ICT等の活用等）に取り組めます。

■構造改革を支える水田の大区画化・畑地化

(課題)

- ・本県農業の競争力を強化していくため、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換の基盤となる水田の大区画化や畑地化等の基盤整備の推進が求められています。

【今後の推進方針】

- ・水田の大区画化や畑地化等を行うほ場整備を、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で推進することにより、複合型生産構造への転換を加速化します。
- ・地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠による水田の畑地化対策を着実に実施し、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換を推進します。

■6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

(課題)

- ・本県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的に供給できる品目が少ないなどの課題があります。

【今後の推進方針】

- ・農林漁業者等へのサポート体制の強化や、販売等のノウハウを持つ異業種との連携強化、JA自らによる6次産業化の推進など、本県の強みを生かした高付加価値化や商品力強化に取り組めます。

■農産物の販売力強化に向けた流通販売戦略の推進

(課題)

- ・食の外部化・簡便化志向の高まりによる業務用需要の拡大や、主力産地の生産力低下などに伴い、中食・外食企業の産地囲い込みや代替産地確保の動きが活発化していることから、これらの新たなニーズに対応するとともに、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通・販売体制を強化していく必要があります。

【今後の推進方針】

- ・マーケットインの視点による取組と産地の資源を生かしたプロダクトアウトを推進するほか、企業との連携により、首都圏はもとより関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した新たな生産流通体制の整備を図ります。

■地域農業を牽引する担い手の育成

(課題)

- ・本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者の育成が急務となっています。

【今後の推進方針】

- ・農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を加速化させるとともに、経営発展に意欲的な担い手を、地域農業を牽引するトップランナーとして育成していくため、更なる複合化・多角化に向けた経営基盤の強化のほか、多様なルートと幅広い年齢層から新規就農者を確保できるよう、就農前から営農定着に至る総合的な支援対策の構築を図ります。

■「ウッドファーストあきた」の促進による木材・木製品の需要拡大

(課題)

- ・本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、県産材の更なる需要喚起、路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成のほか、品質や生産性向上のための木材加工流通施設の整備、皆伐・再生林の推進など、木材・木製品の低コスト生産や安定供給に向けた取組の推進が課題となっています。

【今後の推進方針】

- ・県産材の需要拡大に向け、住宅建築における利用促進をはじめ公共建築物等の木造化・木質化の推進、オリンピック・パラリンピック関連施設への供給のほか、CLTや木鉄ハイブリット等の新たな木質部材の開発・普及等に取り組みます。
- ・また、森林資源の循環利用を図るため、皆伐後の再生林を促進します。

■水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

(課題)

- ・本県漁業は、沿岸域での小規模経営が主体であり、漁獲量の減少や魚価の低迷、後継者不足など課題を抱えていることから、高い鮮度保持や加工等による高付加価値化・ブランド化を図り、漁業所得の向上と浜の活性化を図ることが必要となっています。

【今後の推進方針】

- ・魚価の低迷やニーズの多様化に対応するため、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を核に、つくり育てる漁業を推進し、漁獲量の安定化を図るほか、北限のふぐ、イワガキ、アワビ等のブランド化と販路拡大を推進します。
- ・また、漁業者グループによる地魚を中心とした高付加価値化の取組や、地元加工業者と連携した新たな商品の開発、観光客向けの浜料理の創作・提供など、浜の資源を活かしたビジネス展開を支援します。

3 検証結果を踏まえた施策の方向性

- これまでの施策展開により、着実な成果が現れつつある本県農業の構造改革について、園芸メガ団地や大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開や、えだまめに次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進します。
- 人口減少が進む中であって、本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の確保・育成を進めます。
- 平成30年以降の米政策の見直しにより、産地間競争の激化が見込まれることを踏まえ、中食・外食等の業務用ニーズへの対応や、新品種デビュー対策、省力・低コスト生産技術の導入等を推進します。
- 全国一の資源量を誇る本県のスギ資源の有効活用を図るため、住宅や公共施設等での利用を促進するほか、中高層建築物に利用できるCLTなど新たな木質部材の開発・普及に取り組み、更なる需要拡大を推進します。
- リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用し、つくり育てる漁業を推進するとともに、広域浜プランに基づく漁場の機能回復や漁獲物の高付加価値化等に取り組み、漁業所得の向上と浜の活性化を図ります。

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- ・ 農地集積による経営規模の拡大や収益性の高い複合作目の導入等を促進し、大規模法人等トップランナーを育成します。
- ・ 就業前から就業後の定着サポートまで、若年層を対象とした総合対策を実施します。
- ・ 移住者や中年層を含め多様なルートと幅広い年代からの新規就業者の確保を図ります。
- ・ 移住者の農林水産業での就業環境を整備するため、技術習得から経営の開始・定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。
- ・ 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実に取り組みとともに、農作業の軽労化を図るため、パワーアシストスーツなどロボット技術の普及を推進します。
- ・ 食や農業、観光等を組み合わせた新たなビジネスシーンで女性起業者が活躍できる環境づくり等を推進します。

複合型生産構造への転換の加速化

- ・ メガ団地等の大規模園芸拠点を県全域に展開します。
- ・ えだまめに次いで日本一を目指す新たな品目として、しいたけ等を最重点振興品目と位置づけ、生産拡大と販売促進の取組を一体的に推進します。
- ・ 大規模畜産団地の全県展開と、秋田牛や比内地鶏などの一層のブランド化による畜産振興を図ります。
- ・ ICT等を活用して農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大等により、消費者・実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産を促進します。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ・ 実需者との結びつきの強化により、需要に応じた米づくりを進め、業務用米にも機動的に対応できる米産地を確立します。
- ・ 直播や高密度播種育苗等の省力技術、多収品種の導入のほか、ICTを活用した管理技術の効率化による省力・低コスト稲作経営を推進します。
- ・ 次代のプライスリーダーとなる極良食味米を開発するとともに、生産から販売に至る一連のデビュー対策を実施します。

- ・ほ場の大区画化や、地下かんがいシステム・モミガラ補助暗渠等による本県独自の水田畑地化の整備を促進します。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- ・県産農産物の付加価値向上と雇用創出を図るため、6次産業化に取り組むJA等の育成、県内外の異業種との連携強化を推進します。
- ・マーケットインの視点を重視し、国内外での販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した流通・販売体制を整備します。
- ・海外に販路を持つ企業と連携し、秋田の強みを生かして米、県オリジナル品種の果樹、花き、畜産物等の輸出を促進します。
- ・秋田スギを使った家具製品のPRによる秋田スギの知名度とブランド力の向上を図ります。
- ・東京オリパラを契機に、スタンダード化が見込まれるGAPの取組拡大を促進します。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- ・公共建築物等での県産材の利用拡大や、新たな木材需要の創出が期待されるCLTや木鉄ハイブリット等の新たな木質部材の開発・普及を推進します。
- ・県産材の県内外での需要拡大や海外への販路開拓を促進します。
- ・低コストで安定的な原木の供給体制の整備や、素材生産の拡大により増加が見込まれる皆伐跡地への再造林を促進します。
- ・高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備を推進します。
- ・秋田林業大学の機能強化による、即戦力のある高い技術を持った人材を育成します。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- ・本県の重要魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大を図るとともに、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立を目指します。
- ・ハタハタをはじめ、トラフグやイワガキ、サクラマスなど、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな水産加工品の開発の促進と販路拡大など、水産ビジネスの展開を支援します。
- ・漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、漁業者のもとで実践的な技術研修等を実施します。
- ・水産物の生産や流通の拠点となる漁港や漁場を整備するとともに、保全工事等により機能の維持・回復と長寿命化を図ります。
- ・平成31年度全国豊かな海づくり大会の開催に向け、様々な普及啓発事業を行いながら、本県の魚食文化や漁村文化の魅力を全国に発信し、大会を契機に秋田の水産業の活力向上を図ります。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- ・中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハードの両面から支援します。
- ・中山間地域等の条件が不利な地域において、農地を引き受け、営農を継承する取組を支援します。
- ・優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継を図るため、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくりを推進します。
- ・地震や水害、土砂災害等から農山漁村地域の生命と財産を守るため、防災重点ため池等の防災・減災対策及び漁港海岸保全施設や保安林等の整備を計画的かつ効率的に推進します。
- ・安定した農業用水を確保し、農業水利施設等の老朽化への対応や災害リスクを低減するため、施設の長寿命化対策や持続可能な保全管理体制を強化します。

第2編

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの

目指す姿



第2編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章 目指す姿

着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。加えて、国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化します。

林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

水産業については、「全国豊かな海づくり大会」を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

1 施策の視点

本県農林水産業の成長産業化に向けた取組を加速させるため、次の視点を踏まえながら施策の展開を図ります。

- 農政改革や国際通商協定の締結等を背景とした産地間競争の激化を見据え、生産から流通・販売にわたる構造改革に継続的に取り組む必要があります。
- 労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足に対応する必要があります。
- ICTやAI、ロボット等の革新技术を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業に取り組む必要があります。

2 おおむね10年後の姿

- 県内外の多様なルートから次代を担う新規就農者が確保・育成されているほか、100haを超える大規模農業法人等トップランナーが県全域で経営展開するなど、県内農業をリードする競争力の高い経営体が数多く活躍しています。
- 販売を起点とした売れる秋田米、秋田の強みを生かした野菜や果樹、花き、畜産物、魚介類など、県産品全体のブランド化が進み、国内外での競争力が高くなっているほか、企業とタイアップした流通・販売体制の構築や、食品加工業や観光業などと連携した6次産業化の進展などにより、販売額全体が大幅に伸びています。
- 丸太の効率的な生産・流通システムの構築や木材加工企業等の施設導入が進み、競争力の高い木材総合加工産地が整備されているほか、秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大が多方面で進んでいます。

第2編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第2章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概要

【現状と課題】

- ◆ 複合型生産構造への転換の加速化
 - ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開による産地拡大
 - ・秋田牛ブランドを支える肥育素牛の生産体制強化
- ◆ 米政策の見直しに対応した攻めの米づくりの推進
 - ・県産米シェアの拡大や高まる業務用需要等への対応
- ◆ 地域農業を牽引する担い手の育成
 - ・経営規模の拡大や複合化の推進による経営基盤の強化
 - ・多様なルート、幅広い年齢層からの新規就農者の確保
- ◆ 農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備
 - ・企業による産地囲い込みなど新たな動きへの対応
- ◆ 地域を生かす中山間地対策
 - ・中山間地域の資源を生かした特色ある取組の拡大
- ◆ 「ウッドファーストあきた」の促進
 - ・競争力の高い木材・木製品による新たな市場の開拓
- ◆ 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
 - ・つくり育てる漁業による資源増大・収益アップ

【施策及び数値目標】

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

《主な数値目標》

■ 農業法人数（認定農業者）

現状(H28実績) 576法人 → [目標値(H33)] 850法人

■ 担い手への農地集積率

現状(H28実績) 73.2% → [目標値(H33)] 83.0% など

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

《主な数値目標》

■ 主要園芸品目の系統販売額

現状(H28実績) 160億円 → [目標値(H33)] 212億円

■ 畜産産出額

現状(H27実績) 352億円 → [目標値(H33)] 411億円 など

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

《主な数値目標》

■ 全国に占める秋田米のシェア

現状(H27実績※) 5.47% → [目標値(H33)] 5.66%

※H23～27年の最高と最低値を除いた3年平均

■ 米の生産費(10ha以上の作付け規模の全算入生産費)

現状(H27実績) 10,500円/60kg → [目標値(H33)] 9,000円/60kg など

【施策のねらい】

本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の育成を加速する。

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

米政策の見直し等を踏まえ、広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稲の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大を促進する。

【目指す姿】

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化への的確な対応による農林水産業の成長産業化。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を実現。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備による全国屈指の木材総合加工産地としての更なる発展。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等による浜の活性化。

【視点】

- 農政改革や国際通商協定の締結等による産地間競争の激化を見据えた、生産から流通・販売にわたる構造改革の継続的な推進。
- 労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足への対応。
- ICTやAI、ロボット等の革新技術を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業への取組に挑戦。

【施策の方向性】

- ① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- ② 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
- ③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ④ 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
- ⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

- ① 園芸や畜産の大規模生産拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
- ② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- ④ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- ⑤ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- ⑥ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

- ① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- ② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
- ③ 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立
- ④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- ⑤ 水田フル活用による自給力の向上

【主な取組】

- 大規模農業法人等トップランナーの育成
- 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就業者の確保・育成
- 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成
- 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
- 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
- ロボット技術等による省力化・軽労化対策の強化
- アグリビジネスの展開を通じた女性が活躍できる環境づくり

- メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
- 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
- ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化
- 市場性の高い果樹・花きの県オリジナル品種の生産拡大
- 大規模畜産団地の全県展開
- 国内外における秋田牛の認知度向上
- 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求
- スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
- 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

- 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
- 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
- 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施
- 最新技術を駆使した生産技術体系の実証・普及
- 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
- 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

【施策及び数値目標】

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

《主な数値目標》

- 6次産業化事業体販売額
現状(H27実績) 143億円 → [目標値(H33)] 200億円
- 農産物の輸出額
現状(H28実績) 106百万円 → [目標値(H33)] 131百万円 など

施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

《主な数値目標》

- 素材生産量(燃料用含む)
現状(H28実績) 1,470千m³ → [目標値(H33)] 1,700千m³
- スギ製品出荷量
現状(H28実績) 591千m³ → [目標値(H33)] 706千m³ など

施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

《主な数値目標》

- 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額
現状(H28実績) 2,880千円 → [目標値(H33)] 3,170千円
- つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額
現状(H27実績) 9.7億円 → [目標値(H33)] 10.7億円 など

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

《主な数値目標》

- 中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)
現状(H28実績) 37地域 → [目標値(H33)] 60地域
 - 水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)
現状(H28実績) — 百人 → [目標値(H33)] 847百人
- ※目標値は、H30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第3期5箇年計画(H30～34)を基に新たに設定 など

【施策のねらい】

J A等による農産物の加工・販売や、異業種との連携強化による新たなビジネスの創出など、6次産業化を総合的に推進する。

中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図る。

林業・木材産業の成長産業化により、全国屈指の木材総合加工産地としての地位向上を図るため、木材の新たな市場開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進する。

県魚ハタハタをはじめ、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などにより、水産業の振興を図る。

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持・発展に取り組むとともに、災害から県民の生命と財産を守るため、防災・減災力の強化を図る。

【施策の方向性】	【主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ① 異業種連携による6次産業化の促進 ② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築 ③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進 ④ 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング ⑤ 秋田のうまいもの商品力向上と販路の拡大 ⑥ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用 ⑦ GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進 <p>※④～⑥ 観光文化スポーツ部の施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化 ➢ 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築 ➢ ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進 ➢ 秋田の強みを生かした次世代の商品開発 ➢ 幅広いパートナー企業と連携した売り込みの強化 ➢ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大 ➢ 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開 ➢ 農業生産工程管理（GAP）の普及拡大 ➢ 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大 ② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化 ③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進 ④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県民に対する木材の優先利用の働きかけ ➢ 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成 ➢ 路網と高性能林業機械の整備促進 ➢ 皆伐・再造林の取組推進 ➢ 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築 ➢ 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
<ul style="list-style-type: none"> ① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大 ② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開 ③ 次代を担う漁業者の確保・育成 ④ 漁港等生産基盤の整備促進 ⑤ 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 収益性の高い種苗生産・放流による資源の維持・増大 ➢ 栽培漁業施設の整備と機能強化 ➢ 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化 ➢ 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大 ➢ 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成 ➢ 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成 ➢ 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進 ➢ 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開 ② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化 ③ 森林の多面的機能の高度発揮 ④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中山間地域の資源を生かした取組への支援 ➢ 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大 ➢ 農作物の鳥獣被害対策の強化 ➢ 条件不利地域における営農継続に向けた支援 ➢ 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり ➢ 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進 ➢ 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

第3編

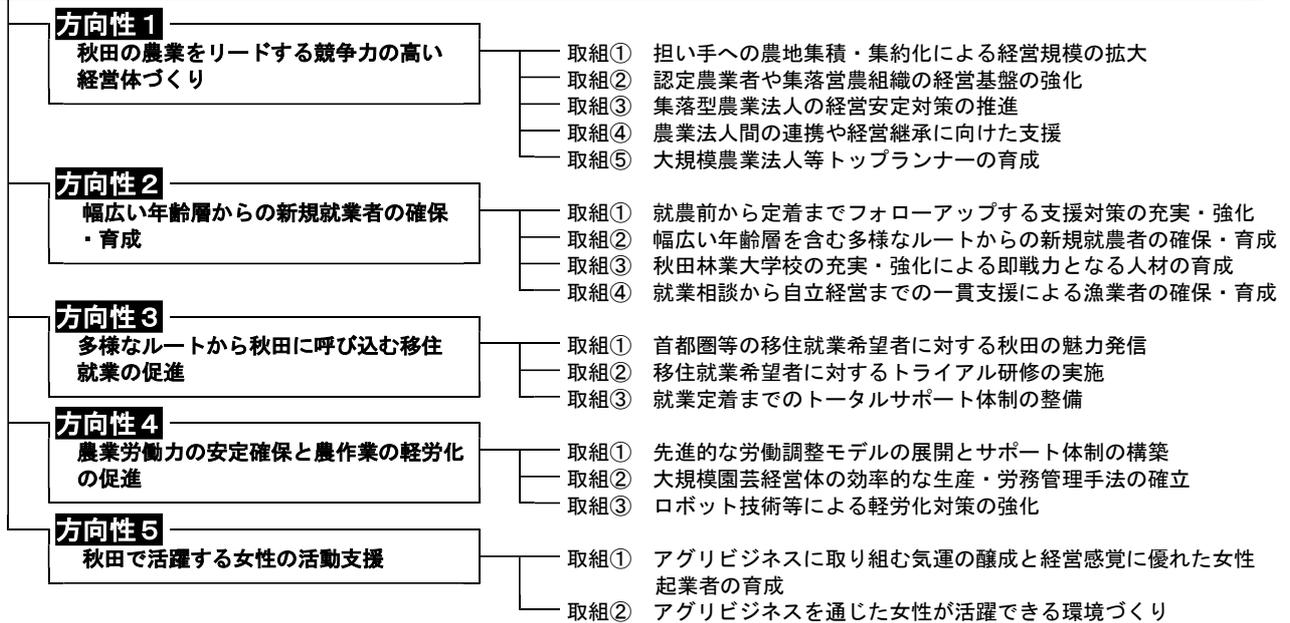
目指す姿を実現するための
施策展開

第3期農林水産ビジョン

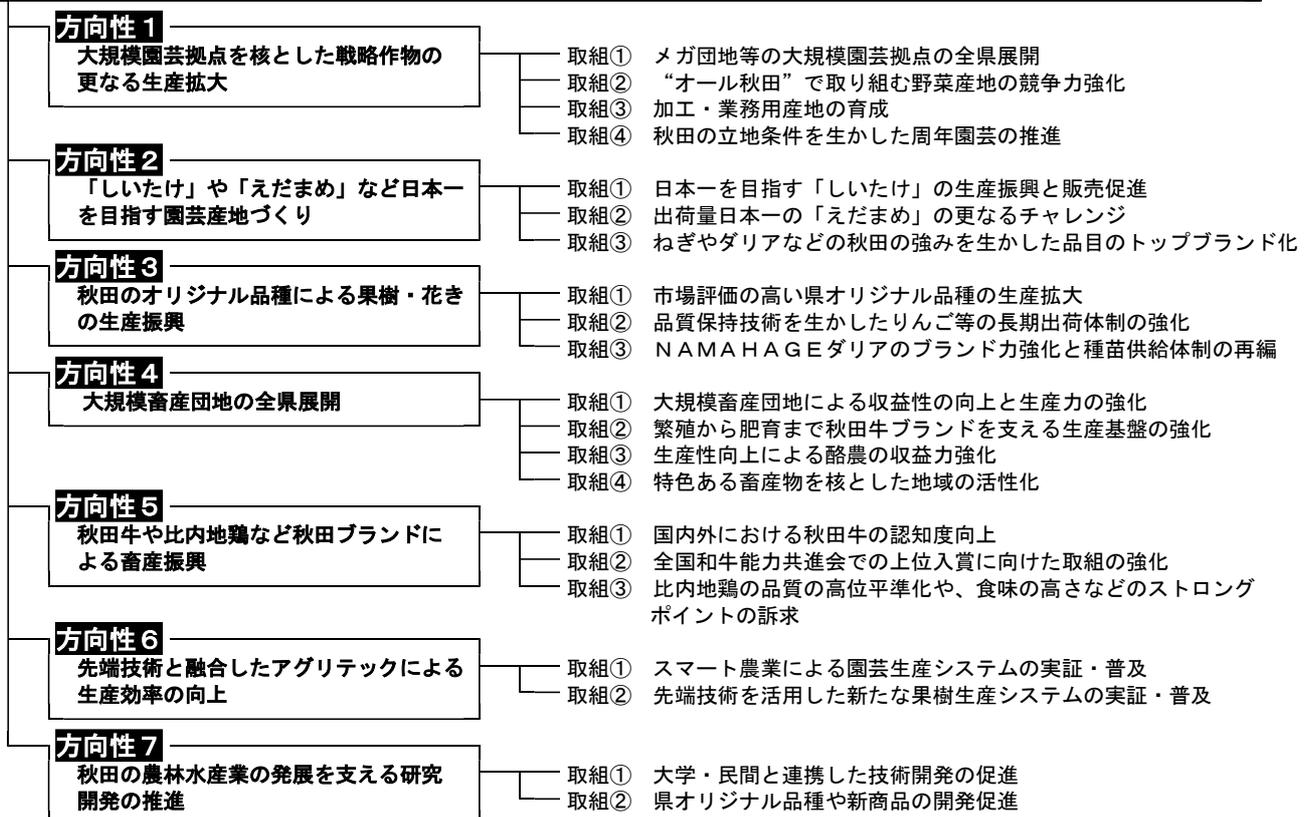
第1章

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系

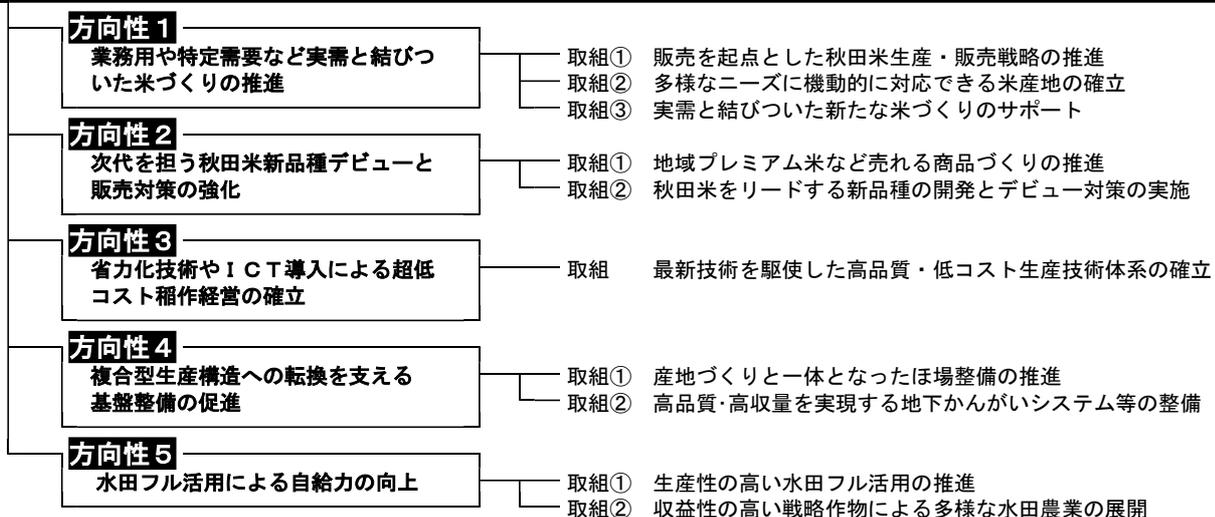
【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成



【施策2】 複合型生産構造への転換の加速化



【施策3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

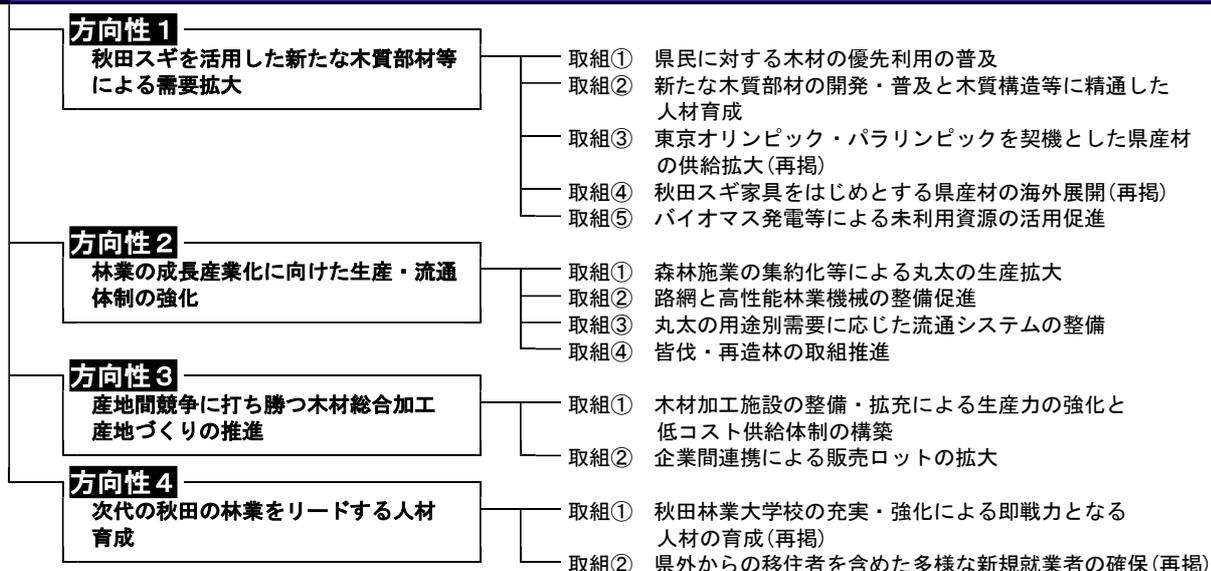


【施策4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

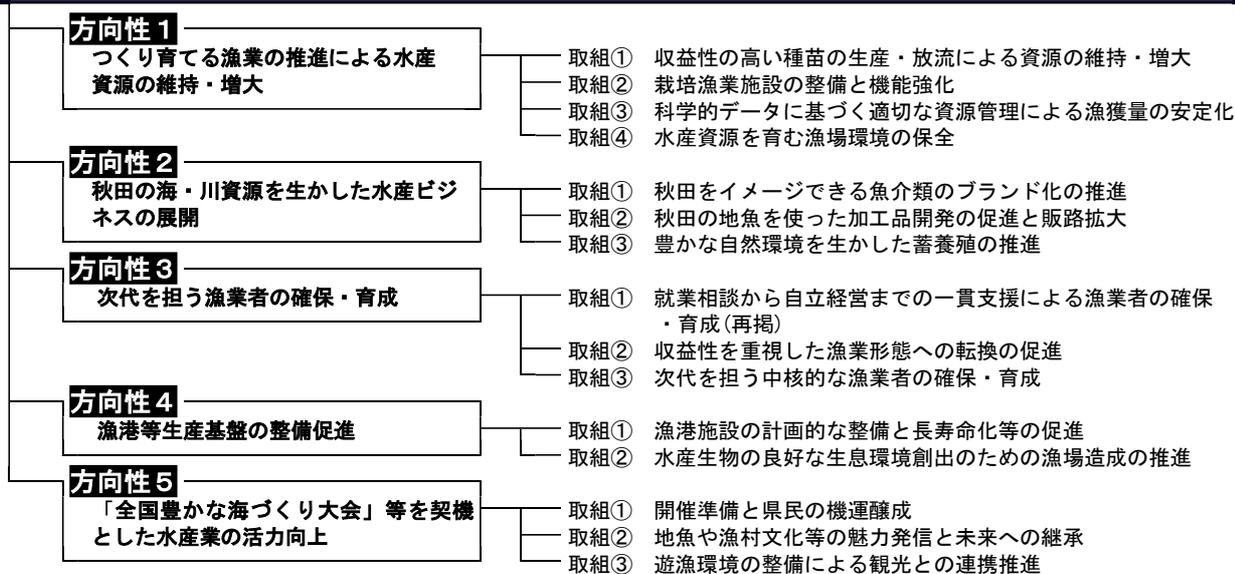


※方向性4～6は、観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課の施策

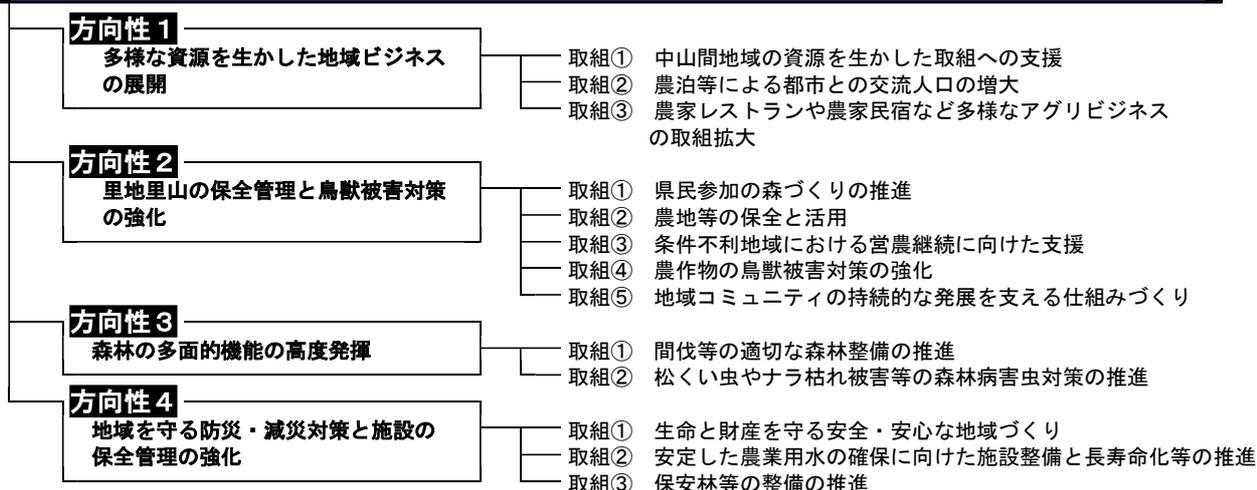
【施策5】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化



【施策6】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興



【施策7】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり



第2章 施策の展開方向

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

方向性1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

- ① 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大
- ② 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化
- ③ 集落型農業法人の経営安定対策の推進
- ④ 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援
- ⑤ 大規模法人等トップランナーの育成

方向性2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- ① 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化
- ② 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就業者の確保・育成
- ③ 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成
- ④ 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

方向性3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

- ① 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信
- ② 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- ③ 就業定着までのトータルサポート体制の整備

方向性4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

- ① 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
- ② 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
- ③ ロボット技術等による軽労化対策の強化

方向性5 秋田で活躍する女性の活動支援

- ① アグリビジネスに取り組む気運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成
- ② アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1 施策のねらい

本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の確保・育成を加速します。

2 施策の視点

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を、競争力の高い経営体に育成するためには、農地集積や経営の法人化などを目指す、これまでよりもステップアップした取組に対して、きめ細かな支援を行う必要があります。

また、人口減少に伴う労働力不足が顕在化してきた中において、本県農林水産業を魅力あるビジネスとして発展させていくためには、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代からの就業促進のほか、労働力調整システムの構築や、ICT等先端技術による快適な就業環境整備など、総合的な支援体制の充実・強化を図る必要があります。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
農業法人数(認定農業者)	法人	28	576	850
担い手への農地集積率	%	28	73.2	83.0
新規就農者数	人	28	227	270
新規林業就業者数	人	28	133	155
新規漁業就業者数	人	28	10	10
女性起業1組織当たりの販売額 (販売額500万円以上の直売組織)	万円	28	6,078	7,400

現状と課題

我が国の人口減少を背景に、労働集約型産業等での構造的な労働力不足が急速に進む中において、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、農業経営の規模拡大や複合化による経営基盤の強化のほか、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保するよう、総合的な対策を推進し、就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を図ることが必要となっています。

また、労働力不足に対応した快適な就業環境づくりを推進するため、労働力調整システムの構築や、ICT等先端技術の活用による省力化・軽労化など、本県農林水産業が女性就業者を含め、魅力あるビジネスとして選ばれるよう、支援体制の充実・強化を図る必要があります。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

取組①：担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

「人・農地プラン」をベースに、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買、簡易な条件整備等を支援するとともに、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を推進します。

【主な取組】

- ・ 地域の実態に即した「人・農地プラン」への見直しの促進
- ・ 農地中間管理機構による農地集積の加速化
- ・ 基盤整備地区を核とした短期間かつ効果的な農地集積と集約化
- ・ 農地利用最適化推進委員と現地相談員との連携強化
- ・ 中山間地域等の条件不利農地を担う経営体への支援



(人・農地プランの話し合い)

取組②：認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

意欲ある経営体が地域の担い手として発展できるよう、経営規模の拡大や複合化・多角化などによる経営改善を支援するほか、更なる経営基盤の強化に向けた総合的なサポートを実施します。

【主な取組】

- ・ 認定農業者の経営改善計画のフォローアップ
- ・ 家族経営や任意組織の法人化支援
- ・ 規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入支援
- ・ 農業近代化資金をはじめとした各種制度資金の利用促進



(認定農業者セミナーの開催)

取組③：集落型農業法人の経営安定対策の推進

任意組合として活動している集落営農組織の法人化を加速するとともに、大規模土地利用型や複合型等の多様な法人経営を県全域で確保・育成します。

【主な取組】

- ・ 農業団体や商工系団体等と連携した農業経営相談体制の強化
- ・ 農業法人の設立から経営安定に至るまでの総合的なサポート
- ・ 法人経営専門員による会計事務及び労務管理等の相談活動の実施



(大規模法人のエダマメ栽培)

取組④：農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

農業法人間の連携や統合による構造再編を促進するため、事業連携の進め方に関するセミナー等を開催するほか、大規模農家に集積している農地を確実に次世代に継承するため、経営の法人化から経営力の強化、経営継承に至る一貫した取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 法人間連携の優良事例の周知、啓発活動の実施
- ・ 集落型法人の連携・統合を促進するセミナー等の開催
- ・ 法人経営専門員によるコーディネートや、モデル経営の現地活動等への支援
- ・ 税理士等の専門家派遣による経営継承計画の策定支援



(専門家を交えた経営継承計画の検討)

取組⑤：大規模農業法人等トップランナーの育成

農地中間管理機構を活用した農地集積や、集落営農組織・法人間の統合等により、複数集落の農地を集積した100haを超える大規模集落型法人や、野菜等の戦略作物を導入した複合経営で販売額5,000万以上の法人など、地域の雇用の受け皿となり、将来にわたり本県農業を牽引するトップランナーを育成します。

【主な取組】

- ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進
- ・ 「人・農地プラン」に位置づけられた農業法人の規模拡大や作業の省力化等に必要な機械・施設等の導入支援
- ・ プロ経営者を育成する一段高いレベルのマネジメント研修の実施



(大規模大豆栽培の収穫作業)

方向性2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

取組①：就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

県内での就農を希望する若者等が営農を開始し、着実に定着できるよう、農業技術や経営管理能力の習得や、実際の就農に必要な機械・施設等の整備など、総合的な就農支援を行います。

【主な取組】

- ・ 高校生を対象としたインターンシップなど、幅広い対象に合わせた啓発・準備研修の開催
- ・ 就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修の実施
- ・ 実際の就農や新たな取組の開始に必要な機械・施設等の導入支援



(就農後のフォローアップ)

取組②：幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

若年層を対象とした総合的な新規就農対策に加え、県外からの参入など、多様なルートや中年層を含む幅広い年代から新規就農者を確保する取組を推進し、就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を目指します。

【主な取組】

- ・ 農業次世代人材投資資金を活用した就農促進と経営の安定化支援
- ・ 中年層（45歳以上60歳未満）の独立・自営就農に対する資金の給付
- ・ 移住就農者の初期投資を軽減する機械・施設の無償貸与等
- ・ 県内外の就農希望者を対象とした農業法人等での雇用型研修の実施



(フロンティア研修の報告会)

取組③：秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成

秋田林業大学校の設備の充実強化、研修内容の拡充を図り、機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高度な技術を有した即戦力となる林業の担い手を育成します。

【主な取組】

- ・ 就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修の実施
- ・ 行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制による専門性の高い研修の実施
- ・ 高性能林業機械オペレーターの養成



(チェーンソーメンテナンス実習)

取組④：就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、就業相談や適性診断、漁業者のもとで実践的な技術研修等のほか、就業後のフォローアップを総合的に実施します。

【主な取組】

- ・ 県内外での新規就業希望者の掘り起こし
- ・ 就業希望者に対する相談活動の実施や指導する漁業者等との連携強化
- ・ 短期、中長期の漁業技術研修の実施
- ・ 就業後の自立に向けた支援や水産業普及指導員による経営相談の充実・強化



(底曳き網による選別・箱詰め研修)

方向性3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

取組①：首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

移住就業希望者を対象に、本県魅力を伝えるPR動画を配信するほか、本県への移住就業に対する意欲を喚起するため、セミナーや個別相談会を開催します。

【主な取組】

- ・ 秋田の農林水産業や観光、伝統文化など、本県の魅力を広く紹介するPR動画の配信
- ・ 首都圏等で開催される全国規模の移住フェア等における情報発信
- ・ 秋田での農林水産業への就業に向けたセミナーや相談会の実施
- ・ 移住希望者向けのSNS等を活用した情報発信



(首都圏での移住就業セミナー)

取組②：移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

本県に移住し、農林水産業への就業やアグリビジネスの起業を希望する者を対象に、技術習得のためのトライアル研修として、短期・中期実践研修等を実施します。

【主な取組】

- ・ 県内農業法人等での短期体験研修や中期実践研修の実施
- ・ 農家民宿等グリーン・ツーリズム短期体験研修やアグリビジネス起業実践研修の実施
- ・ 初心者向けの漁業短期体験研修や漁船の乗組員としての中期実践研修の実施
- ・ 初心者向けの林業短期体験研修や林業の実務を学ぶ中期実践研修の実施



(農業分野の短期研修)

取組③：就業定着までのトータルサポート体制の整備

移住就業者の初期投資を軽減するとともに、経営が早期に軌道に乗るよう、技術習得から経営定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。

【主な取組】

- ・ 機械施設等の無償貸与、実践経費への助成
- ・ 指導農業士等による技術指導の実施
- ・ 農家民宿の起業する際の施設改修等の支援
- ・ 研修終了生を雇用した先達漁業者による技術指導の実施
- ・ 研修終了生を雇用した林業事業者による技術指導の実施



(無償貸与による施設整備)



(伐採の指導状況)



(漁網修繕の指導状況)

方向性4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

取組①：先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築

大規模団地や加工所等における労働力の安定確保のため、先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 県域で農業労働力を確保する仕組みづくりの調査・検討
- ・ J A 無料職業紹介所等による地域内労働力調整のサポート
- ・ 高齢者や大学生等、多様な求職者の掘り起こし

取組②：大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

メガ団地等の大規模園芸拠点の経営目標が早期に達成されるよう、各経営体が抱える生産及び経営面の課題に迅速に対応しながら、フォローアップを実施します。

【主な取組】

- ・ 民間企業との協働による大規模経営体の生産・労務管理手法の改善支援
- ・ 農業法人生産・労務管理改善研修会の開催



(法人との作業改善検討会)

取組③：ロボット技術等による軽労化対策の強化

I C T やパワーアシストスーツ等による農作業の省力化・軽労化の普及拡大を推進します。

【主な取組】

- ・ I C T を活用した農作業省力化の実証・普及
- ・ パワーアシストスーツを活用した農作業の軽労化の普及
- ・ 軽労化技術普及拡大セミナー等の開催



(アシストスーツで軽労化！)

方向性5 秋田で活躍する女性の活動支援

取組①：アグリビジネスに取り組む気運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

魅力的な地域資源を活用したアグリビジネスが活発に行われるよう、女性農業者の資質向上や経営のノウハウの習得を支援し、経営感覚に優れ個性と能力を発揮して活躍する女性起業者を育成します。

【主な取組】

- ・ 魅力ある地域資源を活用したアグリビジネスに関する研修会の開催
- ・ ビジネスプランの策定支援やアグリビジネスの開始に向けた実践的な個別指導
- ・ 女性起業者のネットワーク構築

取組②：アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

女性が活躍する場の創出が図られるよう、直売活動、農産加工、農家レストラン等の新たな開業や規模拡大など、アグリビジネスの更なる展開を支援します。

【主な取組】

- ・ 消費者ニーズに対応した商品開発や販路開拓、衛生管理の向上に関する研修会の開催
- ・ 農産加工等の新たな事業展開に必要な施設や機械の導入に対する支援
- ・ 直売所の販路拡大や事業多角化に向けた取組への支援

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

方向性1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

- ① メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- ② “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
- ③ 加工・業務用産地の育成
- ④ 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

方向性2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

- ① 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
- ② 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
- ③ ねぎやダリアなどの秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

方向性3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

- ① 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大
- ② 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化
- ③ NAMA H A G Eダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

方向性4 大規模畜産団地の全県展開

- ① 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
- ② 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化
- ③ 生産性向上による酪農の収益力強化
- ④ 特色ある畜産物を核とした地域の活性化

方向性5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

- ① 国内外における秋田牛の認知度向上
- ② 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化
- ③ 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

方向性6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

- ① スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
- ② 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

方向性7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

- ① 大学・民間と連携した技術開発の促進
- ② 県オリジナル品種や新商品の開発促進

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

1 施策のねらい

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化します。

2 施策の視点

これまでの取組により着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けた本県農業の構造改革について、園芸メガ団地やネットワーク型団地（以下「メガ団地等」という。）、大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開のほか、「えだまめ」に次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進します。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
主要園芸品目の系統販売額	億円	28	160	212
畜産産出額	億円	27	352	411
メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数(累積)	地区	28	10	50
大規模畜産団地の整備地区数(累積)	地区	28	30	50
実用化できる試験研究成果(累積)	件	28	256	350

現状と課題

これまで、複合型生産構造への転換に向けた施策を集中的に実施してきた結果、「えだまめ」や「ねぎ」、果樹・花きのオリジナル品種の拡大、「秋田牛」のブランド化等により、農業産出額が伸びるなど、着実に成果が現れてきております。

本県農業が持続的に発展していくためには、これまでの勢いを緩めることなく、収益性の高い複合型生産構造への転換をさらに加速化させる必要があります。

また、冬期農業の拡大が課題となっている本県にあって、周年で出荷可能な「しいたけ」を最重点品目と位置づけ、オール秋田による推進体制のもと、生産拡大を推進するとともに、農作物の最適な生育環境を自動制御するICTを活用した新技術の実証・普及拡大により、生産効率の向上を図る必要があります。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

取組①：メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

複合型生産構造への転換を一層加速させるため、農家所得の飛躍的な拡大を支えるメガ団地等を県全域に整備します。

【主な取組】

- ・メガ団地等の全県展開に向けて、市町村と連携したハード整備への支援、リース方式等による営農主体のリスク軽減
- ・ほ場整備事業や農地中間管理事業との三位一体による効果的なメガ団地等の整備推進
- ・市町村やJA、県等によるチーム体制のもと、栽培技術や経営管理等の重点指導の展開
- ・スケールメリットによる有利販売や、加工・業務用向けの新たな販路開拓支援



(園芸メガ団地)

取組②：“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

日本一の「えだまめ」に続く、競争力の高いトップブランド品目として、「ねぎ」や「アスパラガス」などの生産拡大を“オール秋田”体制で推進します。

【主な取組】

- ・コールドチェーン体制（注1）の構築による品質の向上
- ・大規模団地での機械化体系導入による夏ねぎの生産拡大と安定出荷の推進
- ・困いねぎ（注2）や夏秋ねぎの差別化販売に向けた取組推進
- ・老朽化したアスパラガスほ場の新改植による若返りや新たな産地の育成
- ・アスパラガスの半促成栽培や促成栽培による周年出荷の推進
- ・生産者と実需者のマッチング連携強化や、関西圏や海外等への新たな販路開拓等の流通・販売体制の強化

注1：生産から消費まで一貫して低温の状態ですべて流通させる仕組み

注2：冬期間の出荷用に一度掘り起こし、一時貯蔵したねぎ



(秋豆シリーズの販売促進)



(大規模団地のねぎ収穫作業)

取組③：加工・業務用産地の育成

生産から販売までのコーディネートや栽培技術の支援を行うとともに、拡大する加工・業務用ニーズに対応した安定供給体制の充実・強化を図ります。

【主な取組】

- ・大規模経営体による低コスト機械化一貫体系の確立
- ・大手実需者等とタイアップした大規模露地野菜産地の育成による安定供給体制の構築
- ・加工・業務用野菜の契約取引の推進や複数法人間での連携強化
- ・JAと加工業者が連携したマーケットインの視点による露地型の加工・業務用産地の育成
- ・全県域で進められているメガ団地等における加工・業務用野菜の取組強化と新たな販路の拡大
- ・にんにく、たまねぎ等の今後生産拡大が期待される新たな品目の栽培実証



(大型機械によるキャベツの収穫)

取組④：秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

積雪寒冷地に適応した低コスト生産技術の導入等により、冬期に出荷可能な野菜・花きの生産拡大を促進し、周年園芸の普及拡大を図ります。

【主な取組】

- ・講習会や周年園芸フォーラム開催等による生産者の取組意欲の喚起と栽培技術の向上
- ・メガ団地等における冬期農業の取組による労働力の周年確保
- ・消費者や実需者のニーズに対応した野菜の周年供給の推進

方向性2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

取組①：日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

「しいたけ」を「えだまめ」に続く最重点振興品目と位置付け、京浜地区の中央卸売市場における「販売量」「販売単価」「販売額」の三冠王の実現に向け、生産規模拡大への支援のほか、販促活動を強化します。

【主な取組】

- ・県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向けた首都圏等でのプロモーション活動の推進
- ・需要動向等の調査・分析に基づいた販売戦略の推進
- ・意欲的な生産者の生産施設整備に対する支援



(品質の評価が高い県産しいたけ)

取組②：出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

認知度が高まっている県産「えだまめ」の更なるブランド化を図るため、京浜地区の中央卸売市場への出荷量日本一の定着を図るとともに、新たなマーケットとして関西圏でのシェア拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 7月出荷の拡大による長期安定出荷に基づく価格形成力の高い産地の育成と秋豆シリーズの拡大
- ・ 関西圏への積極的な販売促進
- ・ メガ団地等を核とした新たな産地の育成や規模拡大の促進



(園芸メガ団地での大規模栽培)

取組③：ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

「えだまめ」や「しいたけ」に次ぐ日本一の産地育成に向け、夏秋ねぎやダリア等の生産拡大を推進します。

【主な取組】

- ・ ねぎ栽培の全県展開と販路拡大の推進
- ・ 県オリジナル品種を核としたダリアの生産拡大と認知度向上



(ねぎの品質査定会)

方向性3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

取組①：市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

市場性の高い果樹や花きの県オリジナル品種の生産拡大により、活気ある園芸産地を育成し、農家所得の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 若手果樹農家の経営・技術力の向上や園地の流動化、意欲的な農業者の規模拡大の促進
- ・ りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」、「かづの北限の桃」等の積極的な新改植や販売の促進
- ・ 「秋田りんどう」や「NAMA H A G Eダリア」等の民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産・販売の促進
- ・ 花き若手農業者リーダーの育成支援



(りんご「秋田紅あかり」)

取組②：品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

県オリジナル品種を中心に、品質保持技術を活用し、夏でも出荷できるりんご産地の育成を推進します。

【主な取組】

- ・「ゆめあかり」等での長期貯蔵技術を活用した夏出しりんごの出荷拡大と販売促進
- ・日本なし「秋泉」等での長期冷蔵貯蔵による歳暮用の出荷拡大の促進



(贈答用「秋泉」)

取組③：NAMA H A G E ダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産・販売対策の強化に取り組むとともに、全国展開を視野に他産地とのリレー出荷体制の整備を進めます。

【主な取組】

- ・価格形成力の高い「NAMA H A G E ダリア」の選抜総選挙や新品種コンテストなど効果的なプロモーション活動の実施や、輸出等による販路開拓
- ・宮崎県と連携したりレー出荷の推進による全国展開を視野に入れた販売促進
- ・メガ団地等を核としたオール秋田体制でのキク、リンドウ、ダリア等の生産拡大への支援
- ・花き種苗センターの機能強化による県オリジナル品種の種苗供給体制の強化



(NAMA H A G E チーク)

方向性4 大規模畜産団地の全県展開

取組①：大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

「秋田牛」等の畜産の大規模生産拠点の整備を促進し、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営の全県展開を進め、畜産物の生産拡大を図ります。

【主な取組】

- ・「秋田牛」を支える繁殖基盤の強化や、多頭肥育を展開する大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入への支援
- ・酪農や養豚、採卵鶏の大規模団地整備への支援



(大規模肉用牛団地)

取組②：繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

「秋田牛」を支える子牛生産基盤を強化するため、繁殖成績の向上を図るとともに、増頭に意欲的な肉用牛農家の施設整備等を支援します。

【主な取組】

- ・繁殖成績向上のための研修会の開催
- ・肥育農家と繁殖農家との連携推進による子牛生産基盤の強化
- ・交雑種等の他品種を活用した黒毛和種の生産拡大技術の確立
- ・公共牧場等を活用した省力化と粗飼料確保の促進



(県職員による農家巡回指導)

取組③：生産性向上による酪農の収益力強化

生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛改良の促進や規模拡大などの取組を促進し、酪農生産基盤の強化を図ります。

【主な取組】

- ・生乳生産性向上のための改良促進や乳用初妊牛導入、良質粗飼料増産による酪農生産基盤の強化
- ・酪農経営の育成部門の分業化や施設整備・省力化機械導入による規模拡大の促進
- ・飼養管理状況の分析による経営強化の促進



(酪農経営の規模拡大)

取組④：特色ある畜産物を核とした地域の活性化

「日本短角種」、「白神ラム」、「プライベートブランド豚」など特色ある畜産物を活用した地域の活性化を推進します。

【主な取組】

- ・希少種である「日本短角種」や「白神ラム」の生産拡大による地域における特産化の推進
- ・エコフィードや飼料用米の給与など、特色ある生産方式の推進による地域養豚のブランド化



(東京高級レストランで提供される白神ラム)

方向性5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

取組①：国内外における秋田牛の認知度向上

「秋田牛」のブランド確立と消費拡大に向け、首都圏等での販売促進を積極的に展開するとともに、タイや台湾を中心に、海外への販路開拓も推進し、国内外における認知度向上を図ります。

【主な取組】

- ・首都圏の著名なレストラン等での「秋田牛」のプロモーション活動の展開
- ・首都圏の大手食肉事業者との連携強化による販路拡大
- ・県内外における秋田牛取扱店の拡大
- ・タイや台湾など海外への輸出ルートの確立による販路の拡大



(首都圏スーパーでのPR販売)

取組②：全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

平成34年の全国和牛能力共進会（鹿児島県）での上位入賞に向け、県内牛群の改良と飼養管理技術の一層の向上を図ります。

【主な取組】

- ・県内の優良雌牛の確実な保留と優秀な繁殖雌牛の県外導入による牛群改良の推進
- ・遺伝子解析技術を活用した高能力種雄牛の造成
- ・出品候補牛の発育調査、脂肪交雑診断等による優秀な出品牛の選抜技術の向上
- ・「あきたの畜産・市場まつり」等の開催による全国和牛能力共進会等への出品意欲向上と畜産に対する県民理解の醸成



(宮城全共種牛の部の審査)

取組③：比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

ブランドの優位性を維持し、消費者の信頼を確保するため、品質の安定化を図るとともに、積極的に食味の高さを周知し、他の地鶏との差別化を進めます。

【主な取組】

- ・ 秋田比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用
- ・ 生産施設の整備促進と担い手の育成
- ・ 首都圏をターゲットとした販売促進活動の強化
- ・ 比内地鶏のストロングポイントの周知による消費拡大
- ・ 香港輸出ルート確立と販路の拡大



(比内地鶏のストロングポイントPRロゴ)

方向性6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

取組①：スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

ICT等を活用して農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大により、農業生産効率の向上を図ります。

【主な取組】

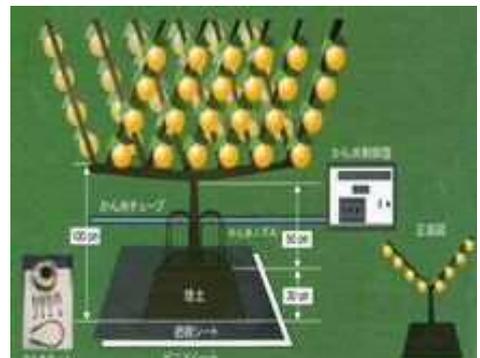
- ・ ICT等先端技術を活用した高度で効率的な栽培管理システムの導入による生産効率の高い施設園芸の実証及び普及
- ・ 消費者及び実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産の促進

取組②：先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

ICT等先端技術を活用し、省力化を図るとともに、高品質果実生産や高収益大規模経営システムの実証と普及を図ります。

【主な取組】

- ・ 垣根仕立て等の新たな栽培技術や無人防除機などの先端的な機械導入による作業の省力化
- ・ ICT等を活用した効率的な栽培管理システムの確立
- ・ 省力化を基本としたモデル経営実証ほの設置とシステムの普及



(先端技術による効率的な栽培管理のイメージ図)

方向性7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

取組①：大学・民間と連携した技術開発の促進

ロボティクスやAI等を駆使した次世代型農林水産業を推進するため、産学官連携による技術開発や実証・普及を促進します。

【主な取組】

- ・自動操舵技術等を活用した超省力稲作経営の展開
- ・水田センサー等の導入による水管理作業の低減
- ・ドローン活用による農薬散布や、センシングの高度化等による生育診断の実証

取組②：県オリジナル品種や新商品の開発促進

消費者ニーズや市場動向の変化に的確に対応し、競争に勝ち抜く産地を育成するため、民間企業等とも連携しながら県オリジナル品種の開発を推進するとともに、その普及拡大を図ります。

【主な取組】

- ・地球温暖化に適応可能な品種育成と栽培技術の開発促進
- ・民間企業や民間育種家と連携した県オリジナル品種の開発
- ・研究成果の迅速な普及定着のための現地実証の実施

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

方向性1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

- ① 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
- ② 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
- ③ 実需と結びついた新たな米づくりのサポート

方向性2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

- ① 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進
- ② 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

方向性3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立

最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

方向性4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

- ① 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- ② 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

方向性5 水田フル活用による自給力の向上

- ① 生産性の高い水田フル活用の推進
- ② 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1 施策のねらい

水田農業を主体とする本県において、産地間競争に打ち勝ち、担い手の経営が持続的に発展していくことができるよう、全国第3位を誇る広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稲の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大に取り組みます。

2 施策の視点

平成30年以降の米政策の見直しにより、農家や集荷団体等が、自らの経営判断に基づき、主食用米の生産量を決定する仕組みへと移行することから、「秋田米生産・販売戦略」の下、関係者が一丸となって販売を起点とした米づくりに取り組んでいく必要があります。

また、戦略作物の収益性向上に不可欠な水田の排水対策など基盤整備を進め、産地づくりや水田のフル活用による自給力の向上を図ります。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
全国に占める秋田米のシェア	%	27	※ 5.47	5.66
米の生産費 (10ha以上の作付規模の全算入生産費)	円/60kg	27	10,500	9,000
ほ場整備面積(累積)	ha	28	87,675	91,740
水田への作物作付面積 (主食用米を除く)	ha	28	45,142	45,800

※H23～H27の最高値と最低値を除いた3年平均

現状と課題

本県では、広大な農地と豊かな水資源、米づくりに適した気候条件を背景に、長きにわたり水稲を基幹作物とする農業が展開され、全国屈指の米産県として国民に食糧を安定的に供給する役割を果たしてきました。

一方、農業就業人口が急速に減少する中で、稲作農家の経営規模は総じて小さく、将来にわたって持続的に発展していくためには、ほ場の大区画化や農地集積、超低コスト生産技術の導入により、競争力の高い経営体の育成が急務となっています。

また、平成30年以降、米政策の見直しによる産地間競争の激化が見込まれ、実需者との結びつきの強化による中食・外食等の業務用ニーズへの対応や、次代のプライスリーダーとなる食味に優れた新品種のデビューなどにより、「米どころ秋田」全体の底上げを図っていくことが必要です。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

取組①：販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

戦略的な秋田米の生産・販売に向け、生産者や集荷団体等が販路拡大にチャレンジし、激化する産地間競争の中でも勝ち抜いていける体制を整備します。

【主な取組】

- ・マーケットインの視点を重視した秋田米生産・販売戦略の推進
- ・秋田米生産・販売戦略推進会議（仮称）の設置、戦略の進捗管理の実施

秋田米生産・販売戦略

～産地のオールラウンドな振興に向けて～

秋田の
米ちから

秋田県米穀協会
秋田県産米振興会

（秋田米生産・販売戦略）
（平成29年9月）

取組②：多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

J Aや農業法人等の販売力を高め、多様なニーズ（定時・定量・機動力等）に対して重層的に対応します。

【主な取組】

- ・食味や品質等の区分集荷によるきめ細かな商品提案など、高まる業務用需要への対応
- ・県オリジナル品種の業務用適性や特徴のPR
- ・日本産米が定着している香港などでのよりマーケットの大きい業務用需要への参入促進や、今後成長が見込まれるマレーシアなどでのマーケティングリサーチ等の実施
- ・酒造好適米品種の開発や、新品種「秋田酒120号・121号」等の生産拡大
- ・豊富なGABAを有する巨大胚芽米の活用や介護向け「スマイルケア食」の開発、ノングルテンの特性を生かした米粉の利用促進



（輸出先での調理実演会）



（大区画ほ場での業務用米の収穫）

取組③：実需と結びついた新たな米づくりのサポート

実需者とのマッチングの強化や播種前契約・複数年契約の拡大など、販路拡大や安定的な取引につながる取組を促進します。

【主な取組】

- ・商談会や企業訪問等によるニーズの把握や、実需者と生産者等のマッチング
- ・播種前契約や複数年契約の推進
- ・小売や中食・外食への販促活動や商品づくり、実需への安定供給に必要な施設整備等を支援

方向性2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

取組①：地域のプレミアム米など売れる商品づくりの推進

食味などにこだわった「あきたこまち」等のプレミアム商品づくりや、幅広い企業と連携したプロモーションの展開などにより、秋田米のブランド力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・食味や整粒歩合等の区分集荷による「あきたこまち」のブランド力の向上と、「ひとめぼれ」や県オリジナル品種（ゆめおぼこ、つぶぞろい、秋のきらめき）のプレミアム商品づくり
- ・栽培マニュアルの徹底や、ICT等を活用した水管理等の実践による品質・食味の向上
- ・実需者の意見や、食味ランキング等の外部評価を活用した秋田米に対するイメージ向上
- ・中食・外食事業者や調理器具メーカー、電鉄会社等との連携によるプロモーションの実施



(プレミアム商品の一例)



(首都圏でのプロモーション)

取組②：秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

「コシヒカリ」を超える食味を備え、秋田米のプライスリーダーとなるシンボリックな品種を選抜し、平成32年のプレデビュー、34年からの本格生産を目指します。

また、「新品種ブランド化戦略本部（仮称）」を立ち上げ、挙県的な体制で、総合的な生産・販売対策を推進します。

【主な取組】

- ・極良食味品種の開発に向けた新品種の選抜
- ・本格デビューに備えた現地試験の実施と高品質栽培技術に生かすデータの蓄積
- ・新品種ブランド化戦略本部（仮称）の設置による生産・販売体制の構築
- ・高い品質と食味を維持し市場評価を高めるための栽培マニュアルの策定や、生産基準・品質基準の設定等
- ・マーケティングリサーチの下、実需者と連携した実売に結びつくプロモーション活動の実施などの販売体制の構築

方向性3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立

取組：最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

多収性品種や直播、高密度播種育苗等の新技術、ICTを活用した次世代農業機械の導入により、高品質・低コスト生産技術体系の確立を図ります。

【主な取組】

- ・高密度播種育苗技術や次世代農業機械の現地実証
- ・農業団体と連携した低コスト技術と資材費低減対策（肥料・農薬の大口割引等）の推進
- ・農業法人等の連携による保管・配送の共同化など流通コストの削減に向けた検討
- ・主要農作物種子の需給調整を図るための新たな組織の設置と、継続的・安定的な種子生産・供給



（ドローンによるリモートセンシング）

方向性4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

取組①：産地づくりと一体的となったほ場整備の推進

ほ場整備を農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりと三位一体で推進することにより、効率的で収益性の高い農業経営への転換を加速化します。

【主な取組】

- ・土地利用型作物の生産性向上や高収益作物の導入に不可欠な水田の大区画化や排水対策の推進
- ・スケールメリットの発現や高収益作物の団地化促進に向けた農業法人等への面的集積の推進
- ・メガ団地等の大規模園芸拠点整備計画と連携したほ場整備による高収益作物の生産拡大



（大区画ほ場における耕起作業）



（メガ団地との連携）

取組②：高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

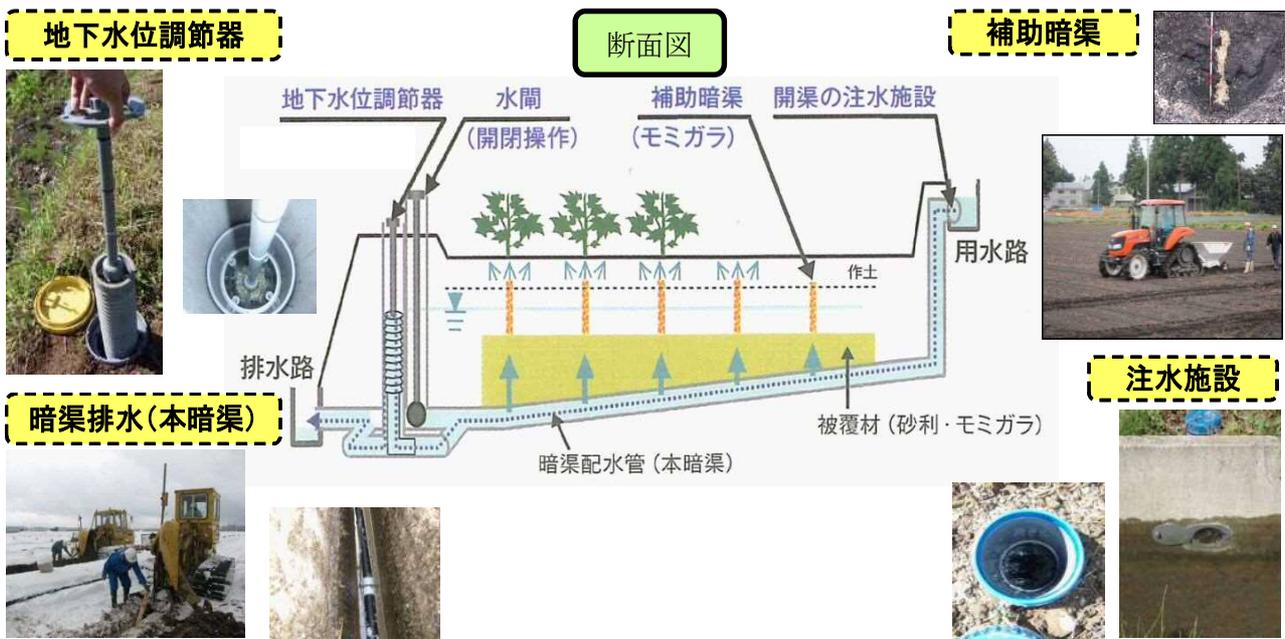
地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備により、水田の排水対策を強化するとともに、きめ細かな用水管理により、高収益作物の高品質・高収量化を図ります。

【主な取組】

- ・ 高収益作物の生産性を向上させるためのモミガラ補助暗渠等による排水対策の強化
- ・ 暗渠排水施設を利用した地下かんがいシステムの導入によるきめ細かな用水管理の実現
- ・ 地下かんがいシステム技術の普及拡大



(地下かんがいシステムを活用したキャベツ団地)



(地下かんがいシステムのイメージ図)

方向性5 水田フル活用による自給力の向上

取組①：生産性の高い水田フル活用の推進

水田フル活用ビジョンの下、大豆やそば、非主食用米の生産を拡大し、未利用水田の解消や農家所得の向上を図るとともに、食料自給率の向上に貢献します。

【主な取組】

- ・大豆やそば、加工用米や飼料用米等、土地利用型作物の作付けと機械化一貫体系の推進
- ・土づくり対策や排水対策、持続可能な輪作体系の導入による大豆・そばの安定生産



(大豆の収穫)

取組②：収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

園芸作物等、収益性の高い戦略作物の作付けを誘導し、多様な水田農業の展開を推進します。

【主な取組】

- ・転作田への戦略作物や地域特産作物の作付け推進
- ・水田畑地化や田畑輪換による園芸作物の本作化の推進

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

方向性1 異業種連携による6次産業化の促進

- ① J Aによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
- ② 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実
- ③ 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
- ④ 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

方向性2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

- ① 首都圏等における販売力の更なる強化
- ② 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
- ③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

方向性3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

- ① ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
- ② 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

方向性4 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

- ① 売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり
- ② 秋田を代表する食品ブランドの確立と強化
- ③ 本県の強みを生かした次世代の商品開発

方向性5 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

- ① 幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化
- ② アンテナショップの機能強化と戦略的なプロモーション
- ③ 食品流通に係る課題への対応

方向性6 エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

- ① 輸出対象国の実態に即した戦略的支援
- ② 輸出に取り組む事業者の拡大
- ③ 県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化

方向性7 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

- ① 農業生産工程管理（GAP）の普及拡大
- ② 農産物の安全・安心への取組
- ③ 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
- ④ 環境保全型農業の普及拡大

※方向性4～6は、観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課の施策

施策4

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1 施策のねらい

県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図るため、JA等による農産物の加工・販売や、異業種との連携強化による新たなビジネスの創出など、県産農産物の優れた特色を引き出すための6次産業化を総合的に推進します。

また、中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや、消費者・実需者の多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図ります。

2 施策の視点

6次産業化を推進するためには、地域における異業種連携の取組の増加や、更なるサポート体制の機能強化を図る必要があります。

また、食の外部化・簡便化志向の拡大による業務用需要の増加や中食・外食企業の産地囲い込みなどの動きに対応するため、オーダーメイド型の流通・販売体制を強化するとともに、国内外への販路拡大を図るため、農業者等の意欲的な取組を支援していく必要があります。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
6次産業化事業体販売額	億円	27	143	200
食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	28	294	365
企業ニーズに対応するため県が支援して設立された生産者組織数(累積)	組織	28	1	6
農産物の輸出額	百万円	28	106	131
農業生産工程管理(GAP)に取り組むJA数	JA	28	8	15

現状と課題

県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的供給できる品目が少ない等の課題があります。

また、食の外部化・簡便化志向の高まりによる業務用需要の拡大や、主力産地の生産力低下などに伴い、中食・外食企業の産地囲い込みや代替産地確保の動きが活発化していることから、これらの新たなニーズに対応するとともに、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通・販売体制を強化していく必要があります。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 異業種連携による6次産業化の促進

取組①：JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

地域農産物の集荷機能を持ち、量的な競争力を有しているJA自らが主体となって、各地域の特色ある農産物を生かした加工・販売部門の充実・強化を図るなど、将来的な広域合併や統合を見据えつつ、地域一体となった6次産業化などを支援するほか、資本力、技術力、販売力などを有する県内外の企業との連携を図ります。

【主な取組】

- ・ 6次産業化サポートセンターやよろず支援拠点などの連携強化による多様な課題への対応
- ・ 生産者と食品メーカー等、異業種との情報交流会の開催や県内外企業のニーズ調査、マッチングの推進
- ・ 食品の機能性等に着目した商品開発の支援



(異業種交流会)

取組②：地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実

産地段階でのカットや冷凍など、地域ニーズに対応し、県産農産物の一次加工や二次加工等の取組を促進するため、サポート体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 6次産業化サポートチームなど支援者側のスキルアップと活動強化
- ・ メガ団地等の産地づくりと連動した野菜等の一次加工の推進
- ・ 事業化に必要な機械や施設等の導入への支援

取組③：農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区について、それぞれの経営基盤の強化を図りながら、6次産業化をはじめとする農家所得の向上に資する事業を積極的に展開できるよう、合併・統合に向けた主体的な取組をサポートします。

【主な取組】

- ・ JAの合併促進に向けた指導、助言
- ・ 土地改良区の統合や区域面積の拡大に向けた取組の促進
- ・ 農業共済組合の統合促進に向けた指導、助言

取組④：農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

県産農畜産物を原料とした新たな加工品の開発・販売等の6次産業化や、ICT等の先端技術の導入、ものづくりのノウハウの農業分野への導入を促進するため、農業団体と商工団体との連携を強化します。

【主な取組】

- ・ 農業団体や商工団体・金融機関、行政等による6次産業化推進協議会や人材育成セミナーの開催
- ・ 農業団体と商工団体との協定締結による企業参入と連携の促進

方向性2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

取組①：首都圏等における販売力の更なる強化

マーケットインの視点による流通・販売対策を推進するとともに、販路拡大に取り組む農業者等を支援します。

【主な取組】

- ・ マーケットの動向や消費者・実需者ニーズを踏まえたマッチングの推進
- ・ 農業者等の意欲的な販路拡大の取組への支援
- ・ 県産農産物の認知度向上とブランド化に向けた首都圏や関西でのプロモーション活動の展開



(首都圏の企業での社食フェア)

取組②：中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

中食・外食企業等のニーズに対応したオーダーメイド型の流通・販売体制を整備するとともに、外食業界での競争力強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 大口の取引に対応できる生産者の組織化の推進
- ・ 企業と連携した新たな需要創出の取組への支援
- ・ 中間流通業者を通じた外食業界へのアプローチ強化



(「夏出しりんご」研修会)

取組③：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大を図るため、首都圏等でのプロモーション活動等を通じて販路開拓を図ります。

【主な取組】

- ・ 県外の商社、ハウスメーカー等を対象とした大規模プロモーション活動の展開
- ・ 県外における住宅建築での県産材利用に対する支援
- ・ 中高層建築物に利用できるCLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新しい木質部材の開発と需要拡大
- ・ オリンピック・パラリンピック施設等への県産材の提供とPR



(首都圏木材市場でのセリの様子)

方向性3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

取組①：ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、秋田の強みを生かした農林水産物の輸出を促進します。

【主な取組】

- ・ 米の多様な品種を活用した日本食レストラン等での業務用需要の開拓
- ・ 県オリジナル品種を活用したりんご・日本なし等の販路拡大推進
- ・ タイや台湾の高級レストラン等への「秋田牛」の定着
- ・ 比内地鶏の輸出ルートの確立



(香港FOOD EXPOでの比内地鶏のPR)

取組②：秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

海外で開催される国際的な展示会に出展するなど、秋田スギ製品を広くPRし、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 国際的な展示会等への出展による秋田スギブランド力の向上
- ・ 海外における県産材の市場調査と販売PR活動
- ・ 海外ニーズを踏まえた新製品の開発
- ・ 輸出に向けた生産・販売体制の確立



(秋田スギ家具をイタリアの国際見本市に出展)

方向性4 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

取組①：売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり

食品関連業者のネットワークの拡大や本県の食品産業を牽引する人材の育成などを支援し、食品事業者同士が様々なつながりを構築できる機会を提供することにより、商品開発力や課題解決力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・商品開発や課題解決につながる事業者連携の基盤となるサポートネットワークの形成
- ・総合食品研究センターにおける企業相談機能の充実
- ・総合食品研究センターのオープン・ラボ等を拠点とする人材育成

取組②：秋田を代表する食品ブランドの確立と強化

日本酒や発酵食品等に代表される県産食品について、更なる高品質化によるブランドの確立や強化を図り、国内外で本県の「食」を選択するファンを増やすことにより、競争が激化する食品業界において販売量やシェアの拡大を図ります。

【主な取組】

- ・高品質な日本酒の製造やいぶりがっこの品質管理などブランドの強化に向けた支援
- ・地理的表示保護制度（GI）等の活用による「しよつつる」等のブランド確立に向けた支援
- ・品質向上や販売促進、PR等に関する総合的なブランド戦略の推進



(いぶりがっこの「いぶし」工程)

取組③：秋田の強みを生かした次世代の商品開発

本県オリジナルの発酵技術や多彩な農産物などを活用した売れる商品づくりを進めるため、各種商談会やアンテナショップ等を通じてマーケット動向の的確な把握に努め、商品開発から販売までの一貫した戦略のもとで、総合食品研究センターの技術支援などと併せ、次世代の商品開発を促進します。

【主な取組】

- ・本県オリジナルの「あめこうじ」の更なる磨き上げなどによる、市場優位性を持った次世代商品の開発
- ・県産農産物を活用した介護食品（スマイルケア食）の開発と商品化
- ・発酵食品に加え、米菓や、米加工品等をも本県食品の新たな基幹分野に育成するための、商品開発と販売促進への集中的な支援
- ・総合食品研究センターにおける企業相談機能の充実（再掲）



(あきた食のチャンピオンシップ)

方向性5 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

取組①：幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化

民間企業と連携し、多様なマーケットへの販路開拓を図ります。
また、県産食品を効果的に大消費地に流通させるため、首都圏に次ぐマーケットとして、関西や九州への販路拡大を目指します。

【主な取組】

- ・国内外の企業との新たな連携による商品化やPRへの支援
- ・流通事業者が主催する商談会や、加工食品など部門別商談会への出展を支援
- ・関西、東海及び九州エリアにおける、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所を核とした、新たな販路の開拓
- ・県内食品事業者による本県独自の土産品等の開発や磨き上げ、販売店との商談等への支援
- ・一般消費者への販売促進も視野に入れたマッチング商談会の機能拡充
- ・国内外への販路拡大に向けたネット販売等の強化に対する支援



(首都圏で開催した県産食品フェア)

取組②：アンテナショップの機能強化と戦略的なプロモーション

「あきた美彩館」(東京都港区)と「みちのく夢プラザ」(福岡市中央区)の機能強化により、県産食品の販路をより一層拡大します。

【主な取組】

- ・外国人や若年層、企業などをターゲットとした、アンテナショップの客層拡大と発信力強化
- ・アンテナショップを拠点とする、日本酒と県産食品を一体的にPRするイベントの実施
- ・ネット販売やデジタルマーケティングなどを活用した販路の拡大
- ・アンテナショップ近隣の百貨店等での物産展やイベント等での出店など、店舗外販売の強化



(県の東京アンテナショップ)

取組③：食品流通に係る課題への対応

民間事業者との連携により、首都圏等に向けた流通ルートの見直しなどに取り組み、流通コストの削減など、本県の食品流通に係る課題への対応を図ります。
また、県産食品を効果的に大消費地に売り込むため、地場の中間流通事業者による販路拡大を推進します。

【主な取組】

- ・運送事業者と連携した地域ごとの集荷場所の拠点化や混載による共同配送など、効率的な配送システムの構築に向けた検討と取組の推進
- ・隣県等との共同による輸出品の混載輸送の実現に向けた検討と取組の推進

方向性6 エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

取組①：輸出対象国の実態に即した戦略的支援

輸出対象国や品目を戦略的に選定した上で、既に現地に展開している事業者との連携や人的ネットワークを活用した商流や物流の開拓を図るとともに、アジア市場での輸出促進を見据え、欧米でのブランディングを図るなど、効果的なプロモーションを展開します。

【主な取組】

- ・対象国のニーズに対応したマーケティングや戦略的な商品選定に係る支援
- ・対象国の消費者の嗜好等に合わせた商品改良への支援
- ・パリなど欧米でのブランディングを反映させたアジアでの販路の拡大



(シンガポールでの秋田フェア)

取組②：輸出に取り組む事業者の拡大

輸出に意欲的な事業者に対し、対象国の文化や商習慣、関税などに関する情報を提供するとともに、事業者が継続的に利用できる商流や物流を構築することで、輸出を促進します。

【主な取組】

- ・海外取引に関するガイドブックの作成
- ・海外向けラベルの作成や成分検査など、商品の輸出対応を行う事業者における態勢づくりの促進
- ・対象国の実情に合わせた商流や物流ルートの構築と事業者への提案

取組③：県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化

県産食品の輸出プロモーションとインバウンド誘客を効果的に連携させることにより相乗効果を発揮させ、海外における「秋田の食」のブランド化を図るとともに、食の魅力による海外からの誘客を拡大します。

【主な取組】

- ・本県独自の食文化の誘客コンテンツとしての磨き上げと、効果的な活用
- ・魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築
- ・「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションの展開



(酒蔵を活用した「発酵ツーリズム」)

方向性7 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

取組①：農業生産工程管理（GAP）の普及拡大

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてスタンダード化が想定されるGAPについて、食品の安全管理や経営改善等の観点から、取組の拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 県版GAPの普及・推進
- ・ GAP指導員の育成
- ・ JGAP（注）等の認証取得モデル経営体の育成

注：一般財団法人日本GAP協会が運営している認証制度

取組②：農産物の安全・安心への取組

農薬の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等の推進により、農産物の安全・安心への取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 生産履歴記帳などによる農薬使用等の適正管理
- ・ カドミウム濃度の検査徹底等による安全な農産物の生産・出荷体制の強化

取組③：秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

県産農産物・加工品のPRイベントの開催や直売施設の機能強化等により、県内における県産農産物等の消費拡大を図ります。

【主な取組】

- ・ 直売グループ等による県民参加型イベントや地産地消研修会の開催
- ・ 量販店等での県産農産物の試食宣伝会の実施

取組④：環境保全型農業の普及拡大

環境保全型農業の実現に向け、「エコファーマー」の認定制度や「特別栽培農産物」の認証制度等により、環境に配慮した農業技術の実践を推進します。

【主な取組】

- ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの確保・育成
- ・ 堆肥施用等による有機物の循環促進、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培等の推進

施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

方向性1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

- ① 県民に対する木材の優先利用の普及
- ② 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成
- ③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大（再掲）
- ④ 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開（再掲）
- ⑤ バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

方向性2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

- ① 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大
- ② 路網と高性能林業機械の整備促進
- ③ 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
- ④ 皆伐・再造林の取組推進

方向性3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

- ① 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
- ② 企業間連携による販売ロットの拡大

方向性4 次代の秋田の林業をリードする人材育成

- ① 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成（再掲）
- ② 県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保（再掲）

施策5

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 施策のねらい

全国一を誇るスギ資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

2 施策の視点

スギ資源を有効活用するためには、路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成のほか、品質や生産性向上のための木材加工流通施設の整備など、低コスト生産や安定供給に向けた対策の充実・強化が必要です。

また、木材需要の創出が期待されるCLTや耐火部材など、新たな木質部材の開発・普及や木質構造等に精通した人材育成に取り組み、更なる需要拡大を図ります。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
素材生産量(燃料用含む)	千m ³	28	1,470	1,700
スギ製品出荷量	千m ³	28	591	706
スギ人工林間伐面積	ha	28	5,152	6,600
再造林面積	ha	28	240	508
新規林業就業者数	人	28	133	155

現状と課題

全国一の資源量を誇る本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、これまで、原木の低コスト生産体制の構築や木材加工施設の整備、木製品の販路開拓等を推進してきた結果、素材生産量や製品出荷量は、着実に増加してきています。

スギ資源の有効活用のため、木材の優先利用に取り組むウッドファーストを県民運動として展開し、住宅や公共建築物等での利用を促進するほか、木材需要の増加に対応できるよう、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や、林業大学校を核とした林業技術者の確保・育成、皆伐・再造林の取組を推進し、森林資源の循環利用を図る必要があります。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

取組①：県民に対する木材の優先利用の普及

木材を優先して利用する「ウッドファーストあきた」の展開等により、日常生活や事業活動における県産材の利用を促進します。

【主な取組】

- ・木材の優先利用（ウッドファースト）に関する県民意識を喚起するためのイベントの開催
- ・木の魅力を発信する県産材利用の普及・PR



(木とのふれあい体験イベントの様子)

取組②：新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

CLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材等の開発・普及により、店舗などの非住宅分野や大規模施設、土木分野等における利用拡大を図るなど、新たな木材需要の開拓を促進します。

【主な取組】

- ・CLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材等の新製品開発と利用拡大
- ・非住宅分野や土木分野における木材利用の拡大
- ・新たな木質部材の構造設計等に精通した建築士等の人材育成



(CLTの耐荷重試験)

取組③：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大（再掲）

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大を図るため、首都圏等でのプロモーション活動等を通じて販路開拓を図ります。

【主な取組】

- ・県外の商社、ハウスメーカー等を対象とした大規模プロモーション活動の展開
- ・県外における住宅建築での県産材利用に対する支援
- ・中高層建築物に利用できるCLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新しい木質部材の開発と需要拡大
- ・オリンピック・パラリンピック施設等への県産材の提供とPR



(東京都主催の“WOODコレクション2017”に出展)

取組④：秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開（再掲）

海外で開催される国際的な展示会に出展するなど、秋田スギ製品を広くPRし、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

- ・国際的な展示会等への出展による秋田スギブランド力の向上
- ・海外における県産材の市場調査と販売PR活動
- ・海外ニーズを踏まえた新製品の開発
- ・輸出に向けた生産・販売体制の確立



（秋田スギ家具の机とスツール）

取組⑤：バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

木質バイオマス活用施設等の整備を促進し、低質材など未利用資源の有効活用を図ります。

【主な取組】

- ・木質バイオマス発電の燃料となる低質材の効率的な搬出システムの構築
- ・木質バイオマス製造施設や利用施設など関連施設整備の促進



（バイオマス発電燃料の木質チップ）

方向性2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

取組①：森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

低コスト林業の確立に向け、森林経営計画の策定や小規模森林所有者の森林施業の集約化を進め、間伐等による適正な森林整備を推進します。

【主な取組】

- ・森林施業プランナーを中心とした森林経営計画の策定
- ・計画的な間伐等による森林整備の推進
- ・広葉樹資源の活用促進



（森林経営計画策定のための集落説明会）

取組②：路網と高性能林業機械の整備促進

素材生産の低コスト化・効率化を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を促進します。

【主な取組】

- ・ 高能率生産団地を核とした林内路網密度の向上
- ・ ハーベスタ、プロセッサ等の高性能林業機械等の導入促進
- ・ タワーヤード^(注)の導入等による新たな丸太生産システムの構築
- ・ 高性能林業機械のオペレーターの養成

注：簡便に架線集材できる人工支柱を装備した自走可能な集材機



(高性能林業機械による丸太生産)

取組③：丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

木材加工企業が求める規格・品質の丸太の需給バランスを確保するため、ICT等先端技術の活用により立木や丸太に関する情報の共有化を図るなど、需給者間のマッチング体制づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 木材クラウドによる素材生産企業と木材加工企業の情報共有化
- ・ ドローン等先端技術を活用した効果的な森林調査方法の確立

取組④：皆伐・再造林の取組推進

森林資源の循環利用を図るため、造林コストの低減につながる技術の普及や苗木の安定供給体制の整備等により、皆伐後の再造林を促進します。

【主な取組】

- ・ 皆伐と再造林を一体的に行う作業システムの推進
- ・ コンテナ苗生産施設の整備支援
- ・ 種子の安定供給体制の整備



(秋田スギコンテナ苗による再造林)

方向性3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

取組①：木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

国内外の産地との競争激化に対応するため、木材加工流通施設等の整備・拡充により、品質・性能の確かな製品を低コストで供給できる体制づくりを促進します。

【主な取組】

- ・低コスト化に向けた規模拡大や高品質な製品を供給するための木材加工機械等の導入支援
- ・高品質な製品づくりのための木材乾燥技術の普及指導



(フローリングの台板生産施設)

取組②：企業間連携による販売ロットの拡大

木材加工企業間の連携により、生産・販売体制を強化し、販売ロットの拡大を促進します。

【主な取組】

- ・ラミナ生産製材工場と集成材工場の連携強化
- ・大口需要へ対応できる共同出荷の促進

方向性4 次代の秋田の林業をリードする人材育成

取組①：秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成（再掲）

秋田林業大学校の設備の充実強化、研修内容の拡充を図り、機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高度な技術を有した即戦力となる林業の担い手を育成します。

【主な取組】

- ・就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修の実施
- ・行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制による専門性の高い研修の実施
- ・高性能林業機械オペレーターの養成



(林業機械操作研修)

取組②：県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保（再掲）

今後増加する素材需要に対応するため、県外からの移住就業を含め多様な人材の確保を促進するとともに、就業後においては、専門的知識・技術の習得研修の充実・強化や、新規就業者の定着化に向けた施策などを総合的に展開します。

【主な取組】

- ・ 移住を含め多様なルートからの就業促進
- ・ 首都圏等での就業相談セミナーや相談会の実施
- ・ 短期・中期の体験研修等の実施
- ・ 就業後のフォローアップ活動の実施



（移住就業セミナー）

施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

方向性1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

- ① 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大
- ② 栽培漁業施設の整備と機能強化
- ③ 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
- ④ 水産資源を育む漁場環境の保全

方向性2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

- ① 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進
- ② 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
- ③ 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

方向性3 次代を担う漁業者の確保・育成

- ① 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成（再掲）
- ② 収益性を重視した漁業形態への転換の促進
- ③ 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

方向性4 漁港等生産基盤の整備促進

- ① 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進
- ② 水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

方向性5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

- ① 開催準備と県民の機運醸成
- ② 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
- ③ 遊漁環境の整備による観光との連携推進

施策6

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 施策のねらい

県の魚であるハタハタはもとより、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などにより、水産業の振興を図ります。

2 施策の視点

ハタハタ資源量の減少や漁業者の高齢化の進行に加え、環境変動を背景に漁獲状況が変化していることから、本県の重要魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大や、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立のほか、次代を担う新規就業者の確保・育成や漁港等生産基盤の整備などを推進する必要があります。

また、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな加工品開発の促進と販路拡大など、魅力ある水産ビジネスの展開により、秋田の漁村地域の活性化を図ります。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額	千円	28	2,880	3,170
つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額	億円	27	9.7	10.7
トラフグとキジハタの種苗放流数の合計	万尾	28	11	15
漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数(累積)	件	28	6	20
新規漁業就業者数	人	28	10	10
拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備延長(累積)	m	28	—	229

現状と課題

県の魚であるハタハタをはじめとした水産資源の減少や漁業者の高齢化等が進行していることから、漁獲量の維持・増大と新規就業者の確保・育成が急務となっています。

そのため、つくり育てる漁業による資源の維持・増大はもとより、その核となる水産振興センター栽培漁業施設の整備と機能強化を図るとともに、秋田県広域浜プランに基づき、生産の効率化や流通の合理化、担い手の確保・育成に取り組み、秋田の漁村地域の活性化につなげていくことが必要です。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

取組①：収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

マダイやヒラメ等の種苗放流の継続のほか、キジハタ等海域環境変動に対応した収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立により、水産資源の維持・増大を目指します。

【主な取組】

- ・ 第7次秋田県栽培漁業基本計画に基づくマダイ、ヒラメ等の種苗生産・放流の継続
- ・ トラフグ、ガザミ等の低コスト種苗生産技術開発と効果を高める放流技術の開発
- ・ キジハタなど収益性が高く、漁業者からの要望が強い魚種の種苗生産技術開発
- ・ サケやサクラマス等の稚魚の安定放流と資源造成



(高級魚キジハタの種苗生産)

取組②：栽培漁業施設の整備と機能強化

水産振興センター栽培漁業施設の整備を着実に進めるとともに、施設を教育や研修の場として利用するなどセンターの機能強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 最新技術導入による栽培漁業施設の整備
- ・ 新規就業者等への基礎的な研修会の実施
- ・ 小学生等を対象とした水産教育の場の提供による水産業の理解促進



(栽培漁業施設完成イメージ)

取組③：科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

水産振興センター等の試験研究機関における科学的データをもとに、小型魚の保護等の適切な資源管理を推進し、水産資源を高位安定させることで、漁獲量の安定化を図ります。

【主な取組】

- ・ ハタハタ資源再生に向けたふ化放流等の取組支援
- ・ 試験研究結果を反映した資源管理型漁業の推進



(ハタハタ改良型定置網の操業試験)

取組④：水産資源を育む漁場環境の保全

産卵場や生育場としての役割に加え、水質浄化や二酸化炭素の吸収といった多面的機能を有する藻場や浅場など、水産資源を育む漁場環境の保全に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・藻場、浅場及び河川等の環境保全の推進
- ・赤潮や貝毒発生等の監視や藻場造成
- ・内水面におけるカワウやブラックバス等の有害生物対策の推進
- ・クニマスの種の保存のための増殖技術開発

方向性2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

取組①：秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

秋田をイメージできる魚介類のPRや販売促進活動を首都圏等大消費地において強化し、水産物のブランド化と販路の拡大を促進します。

【主な取組】

- ・首都圏等における県産魚加工品等のPR活動の実施
- ・活け締め、神経抜きなど鮮度保持技術の普及
- ・タグやラベル等を利用したブランド化の推進



(北限の秋田ふぐ)

取組②：秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

地魚を使った本県独自の水産加工品開発の促進や販路拡大を図るとともに、加工施設等の整備を推進するなど、新たな水産ビジネスの展開を支援します。

【主な取組】

- ・本県独自の新たな水産加工品の開発の促進
- ・製氷・貯氷等の鮮度保持施設の整備促進
- ・水産物コーディネーターによる水産物や水産加工品の商品力向上等の指導強化
- ・首都圏等への販路拡大の支援



(ハタハタ等の加工品)

取組③：豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

秋田の海や川の豊かな自然環境を活用した安全・安心な魚介類の蓄養殖を推進します。

【主な取組】

- ・アワビ、ワカメ、イワナ、ヤマメ等の養殖の推進
- ・イワガキ等の蓄養施設の整備推進
- ・魚介類の一時蓄養による調整出荷と高付加価値化による価格の向上



(養殖ワカメの刈り取り)

方向性3 次代を担う漁業者の確保・育成

取組①：就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成 (再掲)

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、就業相談や適性診断、漁業者のもとで実践的な技術研修等のほか、就業後のフォローアップを総合的に実施します。

【主な取組】

- ・県内外での新規就業希望者の掘り起こし
- ・就業希望者に対する相談活動の実施や指導する漁業者等との連携強化
- ・短期、中長期の漁業技術研修の実施
- ・就業後の自立に向けた支援や水産業普及指導員による経営相談の充実・強化



(底曳き網による選別・箱詰め研修)

取組②：収益性を重視した漁業形態への転換の促進

収益性の向上を図るため、複数の漁法を効率的に組み合わせた操業や最新機器の導入により生産性や魚価の向上を図るとともに、減速航行や漁労作業の効率化・省力化によるコスト削減等を促進します。

【主な取組】

- ・収益性の高い漁業形態への転換に向けた経営指導の実施
- ・共同操業や輪番操業など漁業の合理化の促進
- ・高い鮮度保持やコスト削減につながる機器整備の促進



(冷却殺菌海水を使用した活ガニ)

取組③：次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

地域のリーダーとなる中核的な漁業者を育成し、健全な漁家経営の維持・発展を図るため、新たな漁業技術の習得研修や交流会等の取組を支援します。

【主な取組】

- ・水産業普及指導員による漁業技術や資源管理技術などの情報提供や導入支援
- ・リーダーとなるための研修会等への積極的な参加促進
- ・先進的な漁業技術や合理的な漁業生産方式の導入促進
- ・漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金の融通による経営の安定化



(クロマグロの鮮度保持研修)

方向性4 漁港等生産基盤の整備促進

取組①：漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

水産物の生産・流通の拠点となる漁港の地震・津波対策や耐波性能の向上に必要な整備を実施し、漁港施設の機能強化と災害に強い漁港づくりを進めます。

また、老朽化が進む漁港施設について計画的に保全工事を実施し、更新コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

【主な取組】

- ・外郭・係留施設等の整備や改良による水産物の生産・流通機能の強化
- ・漁港施設の長寿命化に向けた保全工事の計画的実施



(整備が進む岩館漁港(八峰町))

取組②：水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

魚類等の産卵場や保育場、アワビ等の磯根漁場となる藻場や、効率的に漁獲するための魚礁の造成を計画的に進めるなど、増殖から漁獲に至るまでの生産基盤を一体的に整備します。

【主な取組】

- ・藻場の保全・創造を推進するための基本方針となる「藻場ビジョン」の策定
- ・アワビ等の磯根漁場及び魚礁漁場の計画的な整備
- ・秋田県沖合における天然漁場の機能回復のための底質改善の実施



(ハタハタ増殖場)

方向性5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

取組①：開催準備と県民の機運醸成

「第39回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図るため、実行委員会の運営や稚魚のリレー放流など、様々な普及啓発事業を行います。

【主な取組】

- ・水産業PR映像やパンフレットの制作
- ・先進県調査と秋田大会のPR活動
- ・県民参加型の稚魚放流イベントの開催
- ・協賛イベントを活用した大会PR



(稚魚のリレー放流)

取組②：地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

大会を契機に、本県の歴史に育まれた地魚の食文化や漁村文化、豊かで美しい自然環境等の魅力を全国に発信し未来へと継承していきます。

【主な取組】

- ・本県の魚食・漁村文化を発信する地魚フェスティバルの開催
- ・飲食店や量販店とタイアップした県産魚介類の消費拡大に向けた啓発普及
- ・大会開催地漁港のクリーンアップ活動の推進



(漁港のクリーンアップ)

取組③：遊漁環境の整備による観光との連携推進

観光との融合を図りながら、稚魚放流や釣り大会などの開催を通じて、遊漁環境の整備を支援します。

【主な取組】

- ・内水面の稚魚放流など、小学生や地域住民、釣り人による遊漁環境の整備への支援
- ・釣り大会等の開催を通じた集客による観光との連携



(小学生によるサケ稚魚の放流)

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

方向性1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

- ① 中山間地域の資源を生かした取組への支援
- ② 農泊等による都市との交流人口の増大
- ③ 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

方向性2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

- ① 県民参加の森づくりの推進
- ② 農地等の保全と活用
- ③ 条件不利地域における営農継続に向けた支援
- ④ 農作物の鳥獣被害対策の強化
- ⑤ 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

方向性3 森林の多面的機能の高度発揮

- ① 間伐等の適切な森林整備の推進
- ② 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

方向性4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

- ① 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
- ② 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進
- ③ 保安林等の整備の推進

施策7

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 施策のねらい

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持に取り組みます。
 また、災害から県民の生命と財産を守るため、地域の協働力を活用した保全管理や防災・減災力の強化を図ります。

2 施策の視点

人口減少の進行に伴い、農山漁村の多面的機能の維持が困難となり地域活力の低下が懸念されることから、農地の保全活動や営農活動の継続を支援する必要があります。
 また、近年、農地・森林の荒廃及び施設の老朽化により農山漁村地域における災害リスクが増大しており、地域の協働力を活用した保全管理が重要となっています。

指標名	単位	基準年		平成33年度
		年		
中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)	地域	28	37	60
水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)※	百人	28	-	847
新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数(累積)	地域	28	0	16
水と緑の森づくり事業による森林整備面積(累積)※	ha	28	-	3,600
ため池整備により解消される被害想定面積(累積)	ha	28	39,347	40,300
基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	箇所	28	108	158

※目標値は、平成30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第3期5箇年計画(H30~34)を基に新規設定

現状と課題

農山漁村は、単に、食料生産という経済的な側面だけではなく、国土の保全や美しい景観、歴史や文化の伝承、地域コミュニティの維持など、有形・無形の財産を多くの県民にもたらしております。こうした景観は、農業が連綿と営まれてきたことで保たれてきた本県の貴重な財産であり、引き続き、農業・農村の持つ多面的機能が発揮されるよう、日本型直接支払制度等や外部の力も活用しながら、農地を維持する地域づくり活動を支援していく必要があります。

また、人口減少が急速に進む中であって、生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、今後所得が減少し、これまでの維持活動に対する支援だけでは、営農が立ち行かなくなることが危惧されています。

そのため、規模は小さくとも、冷涼な気候を活かした特色ある農業の実践や、観光と結びつけた食ビジネスの展開、中山間地の豊富な森林資源との連携強化などにより、農業による一定の所得が確保できるよう、引き続き、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化を推進するとともに、都市住民やインバウンド需要を呼び込む持続的なビジネスとしてのグリーン・ツーリズムの更なる展開を図る必要があります。

方向性及び取組レベルの展開方向

方向性1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

取組①：中山間地域の資源を生かした取組への支援

条件が不利な中山間地域（特に山間地域）においても、農業による一定の所得が確保できるように、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【主な取組】

- ・市町村による地域資源を生かした中山間地域資源活用プランの立案を支援
- ・水田の畑地化に必要な基盤整備の推進
- ・地域特産物等の生産体制の強化や6次産業化を支援
- ・新規導入作物の試験栽培や農産加工品の試作、販路開拓に対する支援



(水田畑地化によりネギの生産)

取組②：農泊等による都市との交流人口の増大

今後増加が見込まれるインバウンド需要や旅行者のニーズの多様化に対応するため、地域の多彩な資源を活用しながら、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図ります。

【主な取組】

- ・クレジット決済システムや外国語サインの導入など、外国人旅行者等に対応した受入環境整備
- ・県外の人や外国人目線による魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ
- ・農山村が有する魅力をPRするためのICTの活用や誘客活動の実施
- ・グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成と事業者を支援する体制の強化
- ・地域の資源を生かした都市との交流活動に対する支援



(ネギの収穫体験)

取組③：農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

農家レストランや農家民宿など、食や農業、観光等の地域資源を最大限に活用した多様なアグリビジネスの展開を通じて、女性や高齢者をはじめとする幅広い人材が活躍できる環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・農家レストランや農家民宿の魅力を情報発信
- ・県外の人や外国人目線の魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ（再掲）
- ・外国人の受け入れをサポートする人材の育成
- ・起業希望者に対する情報提供、実践研修の実施及び開業支援



(農家民宿の取材と情報発信)

方向性2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

取組①：県民参加の森づくりの推進

秋田の豊かな森林資源を次世代に継承するため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進するほか、水源林の保全を図ります。

【主な取組】

- ・針広混交林化や里山林再生等の森林整備
- ・ボランティアや森林環境学習等の活動支援

取組②：農地等の保全と活用

農山村地域の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、日本型直接支払制度を活用して農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を支援します。

【主な取組】

- ・中山間地域における土地改良施設及び農地の保全
- ・農山村地域等における多面的機能の保全
- ・中山間地域の条件不利地域と平地とのコスト差（生産費）を支援
- ・耕作放棄地の再生利用
- ・農業水利施設を活用した小水力発電の整備



（水路の保全活動）

取組③：条件不利地域における営農継続に向けた支援

中山間地域等の条件が不利な農地を積極的に引き受け、営農を継続する集落型農業法人等の取組に対し、生産条件の格差解消に向けた支援措置を講じます。

【主な取組】

- ・条件不利な農地を農地中間管理機構を通じて借り受け集積し、農地の継承に取り組む経営体への支援
- ・営農継続に向けたフォローアップ活動の実施

取組④：農作物の鳥獣被害対策の強化

クマ等の出没抑制と農作物の被害防止を図るため、市町村等による推進体制の整備や生息状況調査、果樹園等への電気柵の設置や有害捕獲等に関する取組を支援します。

【主な取組】

- ・市町村が作成する被害防止計画に基づく、推進体制の整備や生息状況調査
- ・間伐等の森林整備の促進
- ・市町村等による追い上げ・捕獲活動、緩衝帯・電気柵の設置等による被害防止対策への支援
- ・市町村との連携による各種研修会の実施や情報の共有化

取組⑤：地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継に向け、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくり活動等を支援します。

【主な取組】

- ・「守りたい秋田の里地里山50」認定地域をはじめとする里地里山の役割や魅力をICT等により情報発信
- ・地域住民と県内外の企業や大学等の協働による里地里山の保全活動等に対する支援
- ・「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域において里地里山を保全・継承する農業者等を支援



(県外の会社員等による稲刈り体験)

方向性3 森林の多面的機能の高度発揮

取組①：間伐等の適切な森林整備の推進

森林の持つ源かん養、土砂流出の防止機能が十分に発揮されるよう、間伐等森林の適正な整備を推進します。

【主な取組】

- ・間伐等の森林整備の実施



(間伐された森林)

取組②：松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

松くい虫被害やナラ枯れを引き起こす森林病虫害の効果的・効率的な防除に努め、森林の健全化を図ります。

【主な取組】

- ・薬剤散布による予防や、伐倒・破碎やくん蒸処理による被害木の駆除
- ・抵抗性クロマツの開発
- ・松くい虫専門調査員の養成
- ・ドローンによる被害木の調査



(ナラ枯れを予防するための樹幹注入)

方向性4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

取組①：生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

防災重点ため池等の老朽化や耐震性を点検・診断し、必要な補修・補強を実施するとともに、ハザードマップの活用や監視体制の強化などのソフト対策を一体的に推進します。

また、国土の保全や交通機能の確保、漁港地域の人命・財産の保護のため、漁港海岸保全施設の整備を推進します。

【主な取組】

- ・老朽化した農業用ため池、排水機場等の改修
- ・耐震性調査に基づく防災重点ため池の補修・補強
- ・農地地すべり対策施設の整備・補修
- ・漁港海岸保全施設の改良及び老朽化対策の実施
- ・地域での防災教育・防災訓練への支援



(老朽化ため池の改修)

取組②：安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進

農業水利施設や水管理施設などの整備や長寿命化対策を実施するほか、地域協働力を生かした持続可能な保全管理体制の整備を推進します。

【主な取組】

- ・頭首工、用排水路など基幹的農業水利施設の改修と長寿命化対策の推進
- ・分水ゲートなど水管理施設の更新整備
- ・地域活動と連携した保全管理体制の整備



(ゲートの更新)

取組③：保安林等の整備の推進

山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を推進します。

【主な取組】

- ・溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設整備や植栽の実施
- ・保安林等の機能を維持・強化するための森林造成
- ・水源地域における荒廃地、荒廃森林の整備
- ・地すべり被害を防止するための対策工事



(山地災害を防ぐ治山ダム)

第4編

新時代を勝ち抜く！ 攻めの農林水産業発展プラン

【新たな視点による重点プロジェクト】

第4編 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産業発展プラン

第1章 基本的な対応方向と主要施策等**1 基本的な対応方向**

- これまでの取組の結果、園芸メガ団地や大規模畜産団地など、将来の本県農業の核となる基盤の整備が進み、複合型生産構造への転換が着実に進展してきています。
- 一方、農林水産業をめぐる情勢は、ここ数年で大きく変化しており、次の新たな対応が必要となっています。
 - ・ 農政改革や国際通商交渉の進展に伴う産地間競争の激化や、流通・販売構造の改革への対応
 - ・ 我が国の労働力人口の減少を背景とした、労働集約型産業等における構造的な労働力不足への対応
 - ・ ICTやAI、ロボット技術など、第4次産業革命による革新技術を駆使することで、飛躍的に生産性を高められる次世代農林水産業の実現に向けた対応
- このため、軌道に乗りつつある「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」を確かなものとするため、これまでの取組をもう一段ステップアップさせていきます。
- 加えて、国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化します。
- また、営農条件が厳しい中山間地域においては、規模は小さくても、地域資源を生かし付加価値の高い農業経営の実践により、一定の所得が得られるよう、市町村と一体となり支えていきます。

2 主要施策の構成

- 上記の基本的な対応方向を踏まえ、以下の3つの視点により、重点プロジェクトを設定し、農業者や地域の意欲ある取組をサポートしていきます。

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ（産地への投資） |
| ① 複合型生産構造への転換の加速化 |
| ② 秋田米の戦略的な生産・販売 |
| ③ 企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化 |
| (2) 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保（ヒトへの投資） |
| (3) 先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立（未来への投資） |

3 具体的な施策展開

施策1

複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

【方向性1】複合型生産構造への転換の加速化

プロジェクト①

園芸や畜産の大規模拠点整備による複合型生産構造への転換の加速化

プロジェクト②

しいたけやえだまめなど日本一を目指す園芸産地づくり

プロジェクト③

中山間地域の資源を生かした特色ある農業の展開

【方向性2】秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

プロジェクト④

販売を起点とした秋田米の生産販売対策の強化

プロジェクト⑤

産地づくりと一体となった基盤整備の促進

【方向性3】企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

プロジェクト⑥

企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

施策2

人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保

【方向性1】次代を担う農林水産業の多様な担い手の確保・育成

プロジェクト⑦

地域の農林水産業を牽引する即戦力となる担い手の確保・育成

【方向性2】多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

プロジェクト⑧

多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

【方向性3】大規模園芸経営体における農業労働力の安定確保

プロジェクト⑨

先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実

施策3

先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立

プロジェクト⑩

I C T等の先端技術の活用による次世代型農林水産業の展開

第4編 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産業発展プラン

第2章 重点プロジェクト

プロジェクト1

園芸や畜産の大規模拠点整備による 複合型生産構造への転換の加速化

プロジェクトの方向性

- 園芸メガ団地等の大規模拠点を県全域で整備し、野菜等の更なる生産拡大を図るとともに、大規模な園芸経営体を育成します。
- 収益性の高い大規模畜産団地の全県展開により、本県畜産の生産基盤の強化を図ります。

現状と課題

【園 芸】

(現 状)

- 米に依存しない複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするシンボリックな取組としてメガ団地等の大規模園芸拠点を整備
- 平成26年度から4年間で20団地の整備に着手し、既に2団地で販売額1億円を達成したほか、40名を超える新規就農者が団地に参画するなど、将来の担い手の受け皿としても機能
- メガ団地等の取組を契機として園芸作物の生産が着実に拡大し、えだまめでは2年連続で日本一を達成したほか、ねぎや花きの系統販売額が20億円を突破する等により、農業産出額が増大

(課 題)

- 収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を図るため、大規模園芸拠点の更なる拡大が必要
- 経営の大規模化に伴い、労働力の確保や生産・労務管理スキルの向上が必要

【畜 産】

(現 状)

- (株)秋田仙北夢牧場のオープンを契機に若い担い手を中心に大規模志向が高まり、平成28年度までに30地区の大規模畜産団地が整備
- 平成27年における畜産の産出額は、農業全体の22%を占める352億円であり、大規模化が著しい肉用牛を中心に増大し、対前年20億円の伸び

(課 題)

- 本県畜産の生産基盤の強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開が必要
- 「秋田牛」を支える繁殖基盤の強化や、多頭肥育を展開する大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入への支援が必要

プロジェクトの概要

【園 芸】

- ① 本県の園芸振興をリードするシンボリックな拠点として大規模園芸拠点を全県展開
 - J Aや市町村と県が協働で設置する地域プロジェクトチームが、大規模園芸拠点の実効性の高い計画づくりと整備後の運用面をフォローアップ
 - 平成33年度までに大規模園芸拠点を全県に50地区整備
- ② 大規模園芸拠点を核とした戦略作目の更なる生産拡大と販売力の強化
 - 産地と連携した大規模園芸拠点の課題整理と対応方針の作成
 - 生産拡大に伴う販路の拡大と、市場競争力強化に向けたブランド力の向上

③ 次世代につなげる大規模園芸経営体の育成

- 雇用労働力の効率的な運用や、より省力的な生産管理など、経営体の組織運営スキルの向上に向け、地域プロジェクトチーム等が技術・経営両面から支援
- 大規模園芸拠点に参画した新規就農者同士の交流を推進し、将来を担う人材を育成

【畜産】

④ 大規模畜産団地の全県展開による生産基盤の強化

- 施設等の整備や素牛導入に対する支援を通じ、平成33年度までに50地区を整備
- 優良雌牛の県外導入による雌牛改良や、受精卵移植技術を活用した乳用交雑種からの黒毛子牛生産など、秋田牛ブランドを支える繁殖基盤の強化
- 搾乳ロボットや自動給餌機等の導入支援による省力化と労働生産性の向上

⑤ 大規模経営を支えるサポート体制の構築

- 早期の経営安定を図るため、地域ぐるみの支援体制（畜産クラスター協議会）で大規模経営体の資金繰りから経営管理までをフォローアップ
- 協議会内で堆肥循環や飼料用米供給などの耕畜連携を推進

成果目標

項目	単位	現状値 (H28)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
メガ団地等の整備	地区	10	33	39	45	50
大規模畜産団地の整備	地区	30	40	44	48	50

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
メガ団地等の整備	県・市町村・JA	プロジェクトチームによるメガ団地等の営農計画策定			
		メガ団地等の掘り起こしによる全県展開の促進			
園芸品目の生産拡大	県・JA	産地と連携したメガ団地等の課題と対応方針の作成			
	県・JA	園芸品目の着実な生産拡大に向けた指導強化			
	県・JA	メガ団地等の生産拡大における販路開拓とブランド力の強化			
大規模園芸経営体の育成	県・市町村・JA	大規模経営体の作業効率化、雇用管理、組織運営等のスキルアップ			
	県・市町村・JA	次世代農家等への人材育成及び生産者同士の交流を推進			
大規模畜産団地の整備	畜産クラスター協議会 (県・市町村・JA メーカー、農家)	規模拡大、収益性向上を目的とする整備計画の策定 地域ぐるみで進める大規模畜産団地の整備			

取組イメージ

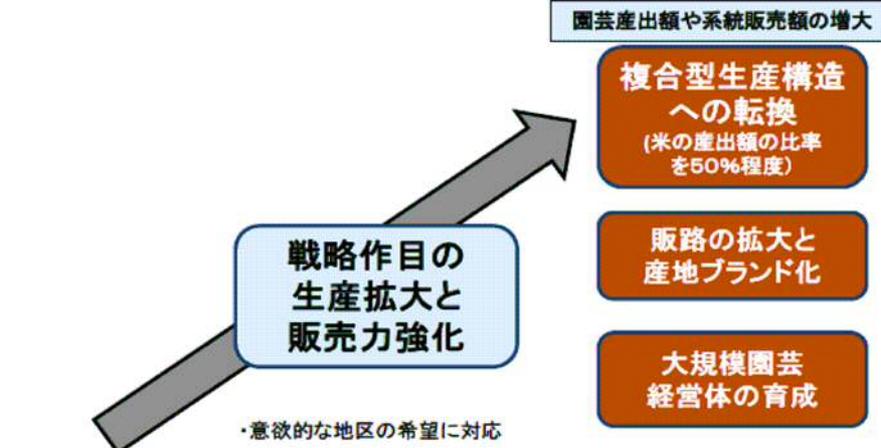
メガ団地等の全県展開のイメージ

これまでの取組

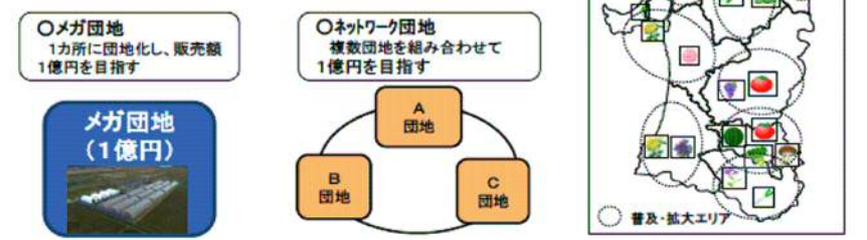
①園芸品目の生産拡大
 ・スケールメリットによる有利販売
 ・加工・業務用の販路を開拓
 ・2地区で販売額1億円を達成

②新たな産地形成の機運が醸成
 ・メガ団地の関心が高まり、大規模園芸経営の機運が醸成
 ・29年度まで20地区が着手

③園芸の担い手育成及び雇用創出
 ・40名を超える新規就農者が「メガ団地」に参画
 ・農業による地域雇用の創出
 ・団地化による作業(生産・集出荷)効率の大幅アップ

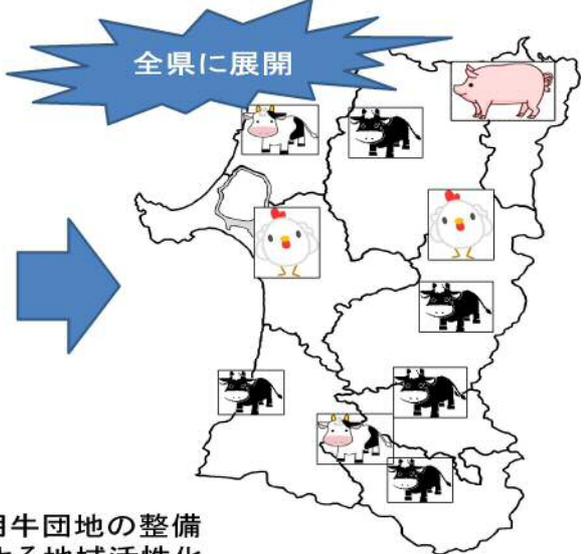
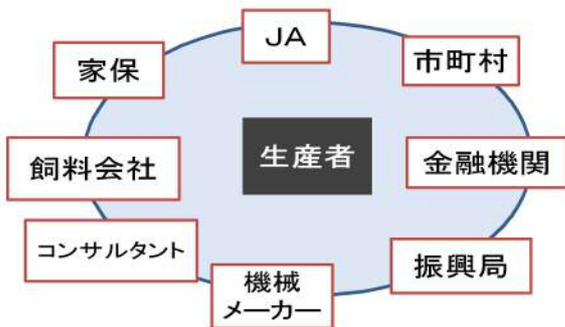


大規模園芸拠点の全県展開 20地区 → 50地区



大規模畜産団地の整備

生産者を地域ぐるみで支援



- 秋田牛を支える繁殖基盤の強化、大規模肉用牛団地の整備
- 酪農や養豚、採卵鶏の大規模団地の整備による地域活性化

現状(H28) 30地区 → 目標(H33) 50地区

プロジェクト2

しいたけやえだまめなど日本一を目指す園芸産地づくり

プロジェクトの方向性

- しいたけをえだまめに続く最重点振興品目と位置付け、京浜地区の中央卸売市場における「販売量」「販売額」「販売単価」の三冠王の実現に向け、規模拡大への支援のほか、販促活動を強化します。
- 認知度が高まっている県産えだまめの更なるブランド化を図るため、京浜地区の中央卸売市場への出荷量日本一の定着を図るとともに、新たなマーケットとして関西圏でのシェア拡大を図ります。
- 日本一の産地育成に向け、夏秋ねぎやダリア等の生産拡大を推進します。

現状と課題

(現 状)

- しいたけは、平鹿、山本地域を中心に栽培が拡大しており、東京都中央卸売市場における販売量、販売額がともに「全国2位」、単価は「全国1位」の産地に成長
- えだまめは、オール秋田体制で生産振興を図った結果、東京都中央卸売市場(7~10月)への出荷量において2年連続日本一(H27, 28)を達成
- ねぎや花きでは平成28年度に系統販売額が初めて20億円を突破し、引き続き拡大基調

(課 題)

- 冬期農業の拡大が課題となっており、周年生産と雇用の確保が可能なしいたけについて、オール秋田体制による生産拡大と認知度向上を推進する必要
- えだまめは、単価が高い7月出荷の拡大と、県産えだまめの旬である9月以降の秋豆の販売拡大による価格の高位安定化が必要
- 収益性が高く、日本一を目指せる新たな品目の育成が必要

プロジェクトの概要

① 日本一を目指すしいたけの生産振興と販売促進

- 県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向けた首都圏等でのプロモーション活動の推進
- 需要動向等の調査・分析に基づいた販売戦略の推進
- 意欲的な農家が取り組む施設整備に対する支援

② 出荷量日本一のえだまめの更なるチャレンジ

- 7月出荷の拡大による長期安定出荷化や秋豆シリーズの拡大による価格形成力の高い産地の育成
- 関西圏への積極的な販売促進
- メガ団地等の大規模園芸拠点を核とした新たな産地の育成や規模拡大の促進

③ ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

- ねぎ周年栽培の全県展開と販路拡大の推進
- 県オリジナル品種を核としたダリアの生産拡大と認知度の向上を推進
- メガ団地等の大規模園芸拠点を核とした新たな産地の育成や規模拡大の促進

成果目標

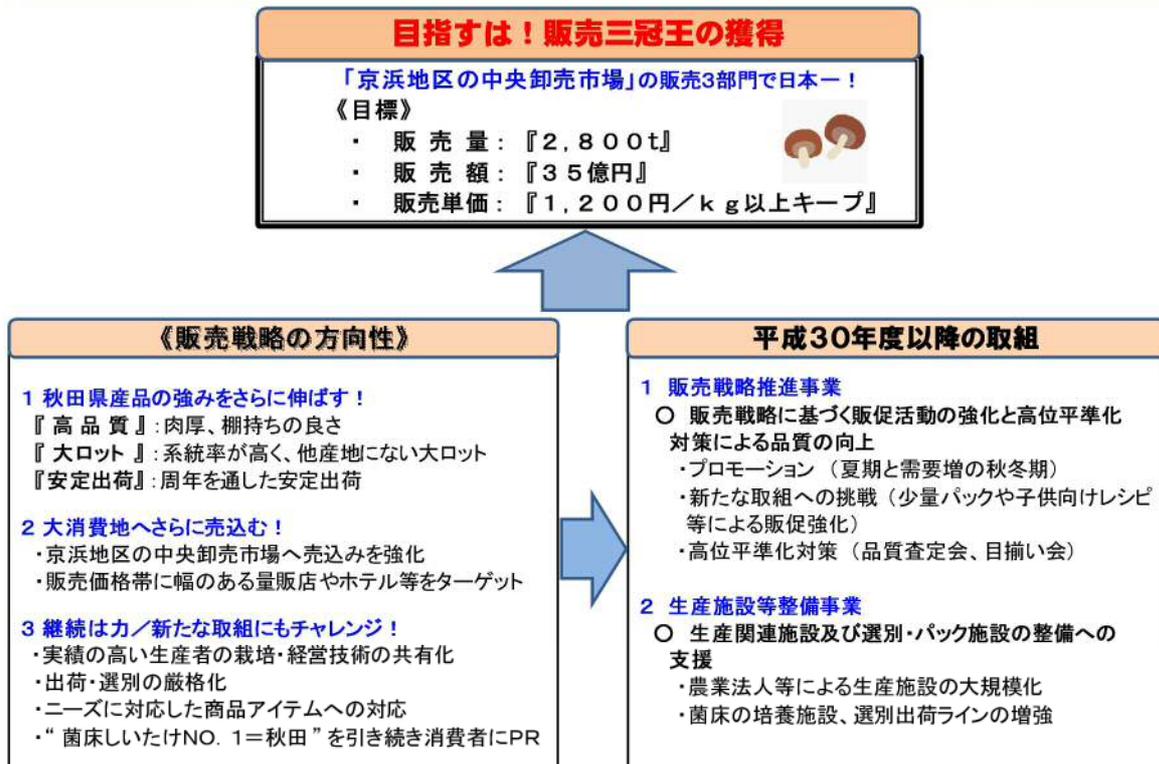
項目	単位	現状値 (H28)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
主要園芸品目の 系統販売額	億円	160	183	196	203	212

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33	
日本一を目指す しいたけの生産 振興と販売促進	県・JA	販売戦略に基づいた販売促進活動の強化と認知度の向上				
	県・市町村・JA	生産施設・菌床製造施設・出荷施設の整備強化		更なる生産体制整備による産地強化		
出荷量日本一 のえだまめの更 なるチャレンジ	県・JA	7月出荷の拡大による長期安定出荷の実現と秋豆シリーズの生産拡大				
	県・JA	地域間格差を是正する高品質化の推進				
	県・JA	関西圏等への販路の拡大や冷凍品等の高付加価値品の開発と販路拡大				
	県・市町村・JA	大規模園芸拠点を中心とした生産施設や集出荷施設の整備強化				
ねぎやダリアな ど秋田の強みを 生かした品目の トップブランド化	県・JA	夏ねぎの生産量拡大と付加価値販売の促進				
	県・JA	ダリアの県オリジナル品種の生産拡大と技術力強化、認知度向上				
	県・市町村・JA	大規模園芸拠点を中心とした生産施設や集出荷施設の整備強化				

取組イメージ

販売戦略に基づく、しいたけ販売三冠王獲得に向けた展開



プロジェクト3

中山間地域の資源を生かした特色ある農業の展開

プロジェクトの方向性

- 条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハードの両面から支援します。
- 多面的な機能を持続的に発揮させるため、日本型直接支払制度を活用して農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を支援します。
- 優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全継承に向け、県内外の企業や学生等との連携・協働による地域づくり活動等を支援します。

現状と課題

(現 状)

- 中山間地域の担い手の減少や農家の高齢化が進行
- 平地地域に比べ稲作への依存度が高く、農業所得が低い状況
- 中山間地域は、傾斜や狭隘な地形条件からほ場面積の拡大に限界があり、平地のように労働生産性の向上に向けた大規模な基盤整備が困難
- 離農者の増加に伴い、水路・農道等の維持・保全に係る担い手の負担が増大

(課 題)

- 地域特産物の本作化に対応できるようなほ場の排水や土壌条件等の改良
- 地域特産物の生産に必要な施設・機械の導入や加工・販売等の取組の拡大
- 担い手に集中する農地・農業用施設の維持・保全活動の支援と農地集積の後押し
- 平地に比べて不利な農業生産条件によって生ずるコスト差の縮減
- 里地里山の優れた農村景観や地域資源の保全継承

プロジェクトの概要

- ① 地域の創意工夫による中山間地域資源活用プランの策定とその実践
 - 担い手づくり、基盤整備、新規作物の導入等、地域資源を生かしたプラン立案の支援
 - 地域特産物の本作化に対応できる水田の畑地化整備の推進
 - 地域特産物の生産体制の強化や6次産業化を支援
 - 新規導入作物の試験栽培や農産加工品の試作、販路開拓に対する支援
- ② 日本型直接支払制度を活用した農地の保全
 - 地域住民の共同活動による多面的機能の確保（多面的機能支払）
 - 中山間地域等の条件不利地域と平地とのコスト差（生産費）を支援（中山間地域等直接支払）
- ③ 県内外の企業や大学等と連携して行う里地里山の景観や地域資源の保全継承
 - 里地里山の役割や魅力をICT等を活用して情報発信
 - 地域住民と県内外の企業や大学等の連携・協働により行う里地里山の保全活動の支援

成果目標

項目	単位	現状値 (H28)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
中山間地域資源活用プラン 策定地域 (累積)	地域	37	45	50	55	60
新たに企業や大学等と連携し 里地里山の保全活動に 取り組む地域数 (累積)	地域	0	8	12	14	16

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
地域プラン の作成	市町村	5地区	5地区	5地区	5地区
水田畑地化の推進	県	地域特産物の本作化			
生産体制の強化の 支援	農業者 農業法人等	地域特産物の生産体制の確立と生産拡大			
6次産業化の促進	地域組織 農業法人等	加工品等の開発と販売促進			
日本型直接支払	推進組織 活動組織	多面的機能支払と中山間地域等直接支払に係る実施面積の維持・拡大			
秋田の里地里山を守り 継ぐプロジェクト	地域活動組 織	企業や大学等と連携し行う里地里山の保全継承に向けた取組の普及・拡大			

取組イメージ



プロジェクト4

販売を起点とした秋田米の生産販売対策の強化

プロジェクトの方向性

- 次代を担う秋田米新品種デビュー対策の強化を図ります。
- 実需者との結びつきの強化により、需要に応じた米づくりを進め、業務用米にも機動的に対応できる米産地を確立します。

現状と課題

(現 状)

- 県では、平成26年度から「コシヒカリ」を超える良食味品種の開発に取り組み、日本穀物検定協会の食味官能評価結果等に基づき選抜を実施
- これまで、27年度から2年連続で評価の高かった2系統を中心に、28年度に評価の高かった3系統を加えた、5系統を有望系統として選抜
- これら5つの有望系統については、これまでの評価結果等を総合的に検討し、30年度中には最終候補を決定し、32年度の「お披露目」、34年度の本格デビューを予定
- 国の主導による生産数量目標の配分は廃止され、平成30年産からは、各産地の主体的な判断に基づく米づくりが行われ、これまで以上の産地間競争の激化が必至

(課 題)

- 他県においても、コシヒカリを超える良食味を売りにしたブランド米が乱立する中で、本県新品種の特徴を明確にアピールすることが必要
- このため、食味を最大限発揮できる、新品種の栽培マニュアル、生産・出荷基準の策定等の体制を整備するとともに、全国のプレミアム米市場における戦略的な流通・販売対策が重要
- 近年増加する業務需要への対応が十分でないことから、品質・ロット・知名度に優れた「あきたこまち」を中心に据え、多彩な品種ラインナップで重層的に需要を獲得していく必要
- また、中食・外食等の業務用はもとより、日本酒や加工米飯、海外市場など、今後成長が見込まれるマーケットへの対応を強化していく必要

プロジェクトの概要

【新品種デビュー対策】

① 生産対策

- 最終候補の選定とアピールポイント分析
 - ・最終候補の絞り込みのため、穀検評価に加え、県内五つ星マイスターの協力を得るほか、食味、味覚、品質評価等の面から分析し、選定した候補の商品訴求点を明確化
- 栽培マニュアル、生産・出荷基準の策定
 - ・品種ポテンシャルを最大限発揮できる、地域、土壌条件、施肥管理等の明確化と、栽培マニュアル、生産・出荷基準の策定
- 種子生産体制の整備
 - ・各基準を遵守できる生産者の選定と、冷凍貯蔵技術を活用した種子生産体制の整備による、種子のバックアップ体制の確立

② 流通・販売対策

- 消費者モニター、ブランディング調査の実施
 - ・市場における生産量、出荷基準、流通・販売方法、プロモーション等に関する、他県ブランド米の調査・分析
- オール秋田による新品種ブランド戦略の策定とプロモーション
 - ・関係団体を含めたブランド化戦略本部（仮称）の設置とブランド戦略の策定
 - ・戦略に基づく流通・販売体制の整備とプロモーション展開

【需要に応じた米づくりへの対応】

① 高まる業務用需要への対応

- 銘柄を求める実需者には「あきたこまち」等を、価格を求める実需者には「めんこいな」等を提案するなど、きめ細やかな業務用需要への対応
- 食味や品質等の区分集荷による商品バラエティの確保

② 新たな受け皿としての海外市場の開拓

- 日本産米が定着している香港などでは、よりマーケットの大きい業務用需要への参入を図るほか、今後成長が見込まれるマレーシアなどでのマーケティングリサーチ等の実施
- 農業法人や集荷団体による主体的な取組に加え、海外展開する外食や駐在員を多く抱える企業との連携など、多様なチャネルからの輸出ルートの構築

③ 酒米など特定需要に対する取組の強化

- 酒造適性の高い酒米生産（品質基準や栽培指針の導入）により、県内需要を満たしつつ、県外蔵元への積極的な販路拡大
- 食品メーカー等との連携により、豊富なGABAを有する巨大胚芽米の活用や、介護向け「スマイルケア食」の開発など、機能性の観点から需要の開拓

成果目標

項目	単位	現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
新品種作付面積	ha	—	—	—	3	25
業務用米のシェア	%	22	25	29	34	40

※新品種作付面積：H34年のデビューでは、目標作付面積2,500ha、当面は主食用県産米の10%を想定

工程表

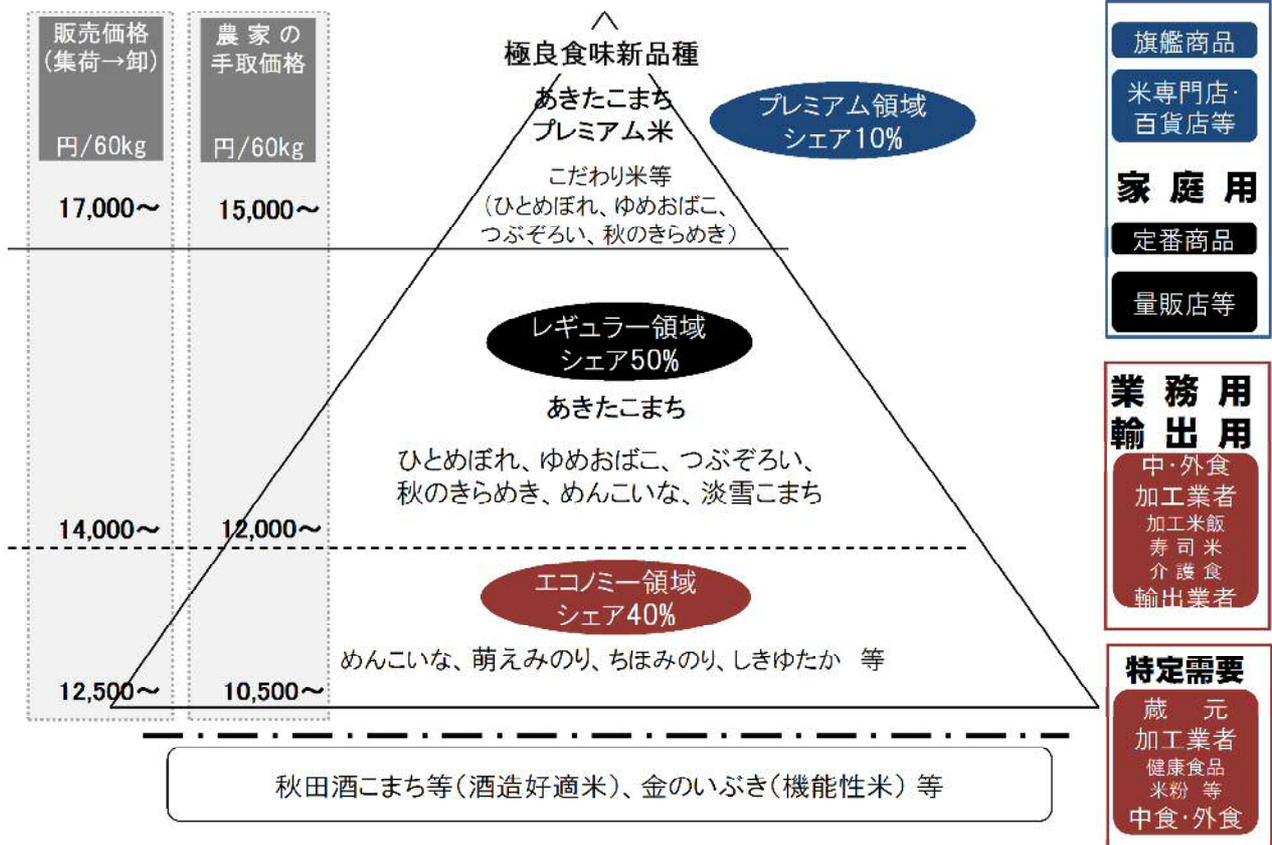
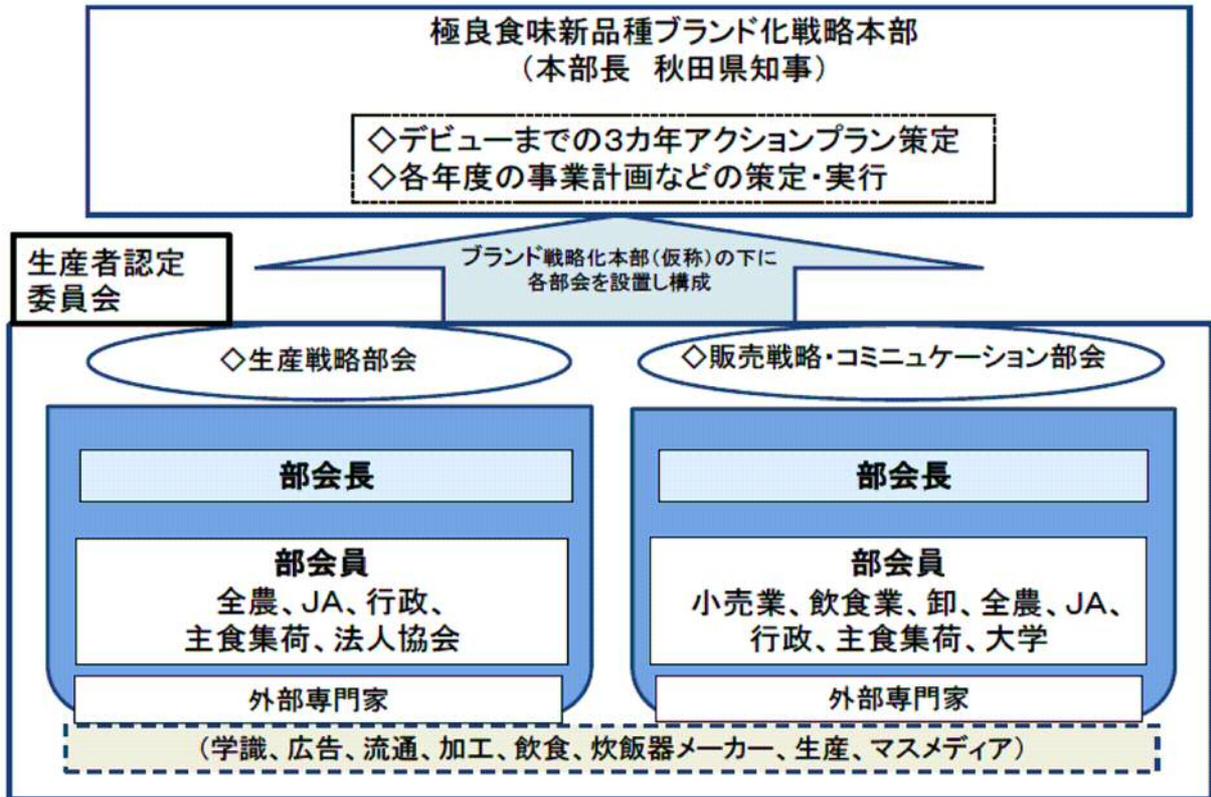
	取組主体	H30	H31	H32	H33
最終候補の決定と品種登録等	県 県・JA等	候補の決定	名称公募・登録申請 種子生産体制の整備(原原種、原種、種子採種生産)		
栽培マニュアルの策定、生産体制整備	県・JA等・農家 県・JA等・農家 県・JA等・農家	現地試験、試作による特性調査 適地、栽培マニュアル、生産出荷基準の検討 生産者認定委員会設置		マニュアル策定 生産・出荷基準策定 生産者候補選定	各基準・マニュアル検証と研修会の開催 生産者決定
ブランディング戦略の策定	県・JA等 県・JA等 県・JA等 県・JA等 県・JA等	先行県の取組、他県ブランド米販売動向等調査 首都圏モニター等の求評調査、新品種ブランディング調査 戦略本部準備	本部設置	ブランディング3カ年戦略策定・実行	食味に影響するタンパク含有率による区分集荷の体制整備
プロモーション	県・JA等 県・JA等 県・JA等			百貨店や卸など実需への求評 「お披露目」	プレデビュー
業務用需要への対応	県 団体・県 団体・県	県オリジナル品種の業務用適性に係る調査 区分集荷等の検討			実需者のニーズに応じたきめ細やかな商品提案
海外市場の開拓	団体・県 県・団体			輸出ターゲット市場における日本産米や米加工品の浸透状況に応じたプロモーション JA全農や海外展開する外食や駐在員を多く抱える企業など、幅広い企業との連携	
特定需要に対する取組	県・団体 JA	酒造好適米の品質基準等の策定	県外の蔵元に対するプロモーションの強化		健康食品メーカー等との連携による機能性に着目した米加工品の開発

取組イメージ

本格デビューまでの推進体制のイメージ

【推進イメージ】

極良食味新品種ブランド化戦略の推進体制



プロジェクト5

産地づくりと一体となった基盤整備の促進

プロジェクトの方向性

- ほ場整備、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で推進する「あきた型ほ場整備」を計画的に実施し、効率的で収益性の高い農業経営への転換を加速化します。
- 地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備により、水田の排水対策を強化するとともに、高収益作物の高品質・高収量化を図ります。

現状と課題

(現状)

- 農業者の減少や高齢化、農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進むこと等により労働力の減少や担い手が不足
- 本県における30a以上の水田の整備率は67%となっており、生産現場では、担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図るため、その基盤となるほ場整備の実施・加速に対する要望が増加

(課題)

- 収益性の高い農業経営を実現するため、生産コストの低減や担い手への農地集積を図るとともに、園芸メガ団地等の関連施策と連携し、産地づくりと一体となったほ場整備の計画的な推進が必要

プロジェクトの概要

現場のニーズに合わせて、ほ場の区画整理や排水条件の整備等を実施し、効率的で収益性の高い農業経営へ転換

① 「あきた型ほ場整備」の計画的な実施

- 年間800ha程度を目標にほ場整備を計画的に実施
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積と集約化の促進
- 園芸メガ団地との連携により、野菜や花き等の高収益作物の産地づくりを支援

あきた型ほ場整備推進チーム*による営農構想の作成から実践のための支援と、地元関係者による「営農構想発表会」「営農実践発表会」の開催
※本庁と地域振興局において、土地改良担当者と担い手・集積・経営・普及・園芸担当者により組織

② 現場ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施

- 高収益作物の高品質・高収量化を図る地下かんがいシステムの導入
 [地下かんがいシステム利用マニュアルの活用等による普及啓発]
- 水田の排水対策を強化するモミガラ補助暗渠の整備
- 高収益作物導入に関する各種ソフト対策への支援
 [実証ほ場の設置や現場研修会の開催、先進技術導入のための支援]

成果目標

項目	単位	現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
ほ場整備面積 (累積)	ha	87,675	89,340	90,140	90,940	91,740

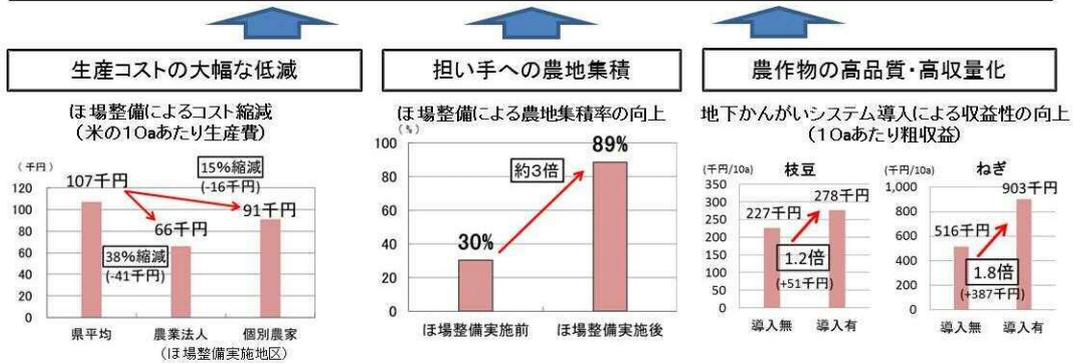
工程表

取組主体		H30	H31	H32	H33
「あきた型ほ場整備」の計画的な実施	県	800ha程度の整備	800ha程度の整備	800ha程度の整備	800ha程度の整備
	あきた型ほ場整備推進チーム(県) 市町村 土地改良区 農地中間管理機構等	営農構想の作成～実践の支援			
現場ニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備の実施	県 市町村 土地改良区 JA 農業法人等	地下かんがいマニュアル等の活用による普及啓発			
		地下かんがい・モミガラ補助暗渠の整備			
		高収益作物導入に関する各種ソフト施策(実証ほ場の設置、現地研修会、先進技術導入等)			

取組イメージ

産地づくりと一体となった基盤整備の促進

○複合型生産構造の転換を加速化 ○競争力の高い経営体の育成 ○効率的で安定的な高収益農業の実現



あきた型ほ場整備の具体事例

能代市	ほ場整備	轟地区(H24~29)
	園芸メガ【作物】	轟地区(H26~28)【ねぎ】
	集積率	5% → 86%
男鹿市	ほ場整備	五里合地区(H27~32)
	園芸メガ【作物】	五里合地区(H29~31)【ねぎ】
	集積率	5% → 86%
由利本荘市	ほ場整備	平根地区(H25~30)
	園芸メガ【作物】	鳥海平根地区(H27~29)【リンドウ、小ギク、アスパラ】
	集積率	9% → 100%
秋田市	ほ場整備	平沢地区(H25~30)
	園芸メガ【作物】	雄和地区(H27~28)【タリア、ねぎ、えだまめ】
	集積率	3% → 89%
大仙市	ほ場整備	中仙中央地区(H24~30)
	園芸メガ【作物】	中仙中央地区(H26~27) トマト(施設104棟)
	集積率	19% → 90%

プロジェクトの方向性

- 企業のニーズ（一定ロットの確保等）に対応するため、生産者の組織化を推進するとともに、企業と連携した新たな需要の創出に向けた取組を支援します。
- 将来のマーケット確保に向けた先行投資と位置づけ、海外に販路を持つ企業等と連携しながら秋田の強みを生かした輸出を推進します。
- 農産物流通においてスタンダード化が想定される農業生産工程管理（GAP）について、食品の安全管理や経営改善等の観点から、取組の拡大を図ります。

現状と課題

（現 状）

- 米の需給引き締めによる業務用米の不足感や、青果物主力産地の生産力低下による代替産地の確保の動きから、企業による産地の囲い込みが活発化
- 県産農産物の輸出を国・地域別に見ると、米はシンガポール、マレーシア、香港等、果樹は香港が主な輸出先となっており、品目別に見ると米が約97%、果樹が2%を占める状況
- 国では、輸出拡大を目指した「農林水産業の輸出強化戦略」を策定するとともに、新たな米市場の創出に向け「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度から輸出を含め新たな市場開拓を図る米に対し、産地交付金を配分
- 東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材（農産物）の調達基準にGAPが採用されたことや、国内の大手流通会社においても、GAP認証を取引要件とするなど、GAPのスタンダード化が想定

（課 題）

- 企業による産地の囲い込みに対応するため、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の流通・販売体制の整備が急務
- 国内の米需要が低迷する中で、生産を維持し、農家の経営安定を図るためには、海外需要の開拓が不可欠
- GAPについては、農業者の認識が十分に広がっていないため、メリットや取得手続き等の周知を図り、GAP認証の取得を推進する必要

プロジェクトの概要

- ① 大ロットの取引に対応できる生産者の組織化の推進
 - 企業のニーズに関する研修会及び生産・供給に関する相談会の開催
 - 企業ニーズに対応した生産者の組織化と活動支援
- ② 企業と連携した新たな需要の創出
 - 企業との連携による新たな需要を創出する流通販売モデルづくり
- ③ 中間流通業者を通じた外食業界へのアプローチ強化
 - 外食業界をターゲットとした県産農産物のPR
 - 納品業者等との連携による飲食店での県産農産物の活用促進
- ④ ターゲットを絞った農林水産物の輸出促進
 - 高級米市場での定着と米の多様な品種を活用した日本食レストラン等での業務用需要の開拓
 - 県オリジナル品種を活用したりんご・なし等の販路拡大と高価格帯ギフト商品の提案
 - 「秋田牛」のタイへの輸出量拡大と認知度向上及び台湾向けの輸出ルートの確立
 - 「比内地鶏」の香港における取扱店の開拓と認知度向上
- ⑤ GAPの普及拡大
 - 県版GAP審査会の設置等により、最も基礎的な県版GAPの導入を推進
 - GAP指導員により、JGAP等の認証取得モデル経営体の育成を強力に推進

成果目標

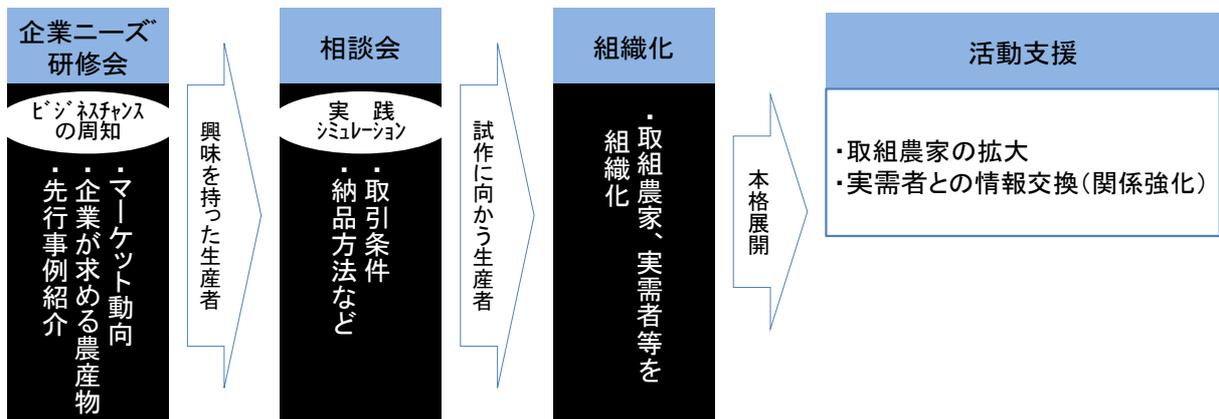
項目	単位	現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
企業ニーズに対応するため県が支援して設立された生産者組織数(累積)	組織	1	3	4	5	6
農産物の輸出額	百万円	106	113	119	125	131
GAPに取り組むJA数	JA	8	11	13	15	15

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
大ロットの取引に対応できる生産者の組織化の推進	県	企業のニーズに関する研修会の開催 生産・供給に関する相談会の開催 生産者の組織化と活動支援			
企業と連携した新たな需要創出の取組への支援	県	企業との連携による新たな需要を創出する流通販売モデルづくり 夏出しりんご流通販売体制の構築 きのご類の販路拡大に向けた仕組みづくり			
中間流通業者を通じた外食業界へのアプローチ強化	県	外食業界をターゲットとした県産農産物のPR 飲食店での県産農産物の活用促進			
県産農産物の輸出ルート構築に向けた取組	全農 輸出事業者 県	輸出先国における認知度向上と販路開拓 新たな輸出ルート構築にむけたマーケティング活動 輸出处向け生産体制の整備			
GAPの普及拡大	県 県・JA 県・JA	県版GAP審査会の設置・運営 JGAP指導員の育成 JGAP等の認証取得モデル経営体の育成			

取組イメージ

企業向けに販売する生産者等の組織化



プロジェクト7

地域の農林水産業を牽引する即戦力となる
担い手の確保・育成

プロジェクトの方向性

【農 業】（新規就農者の確保・育成と地域農業を牽引するトップランナーの育成）

- 本県農業の担い手を地域農業を牽引する力強い経営体へ発展させ、農業構造全体の底上げを図ります。
- 収益性の高い農業経営を実践し、「地域農業・社会のリーダー」になることを目指す経営者を育成します。

【林 業】（秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成）

- 高度な技術を有した即戦力となる担い手を育成するため、秋田林業大学校において機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高い技術を持った人材の育成を目指します。
- 森林や林業・木材産業に興味を持ち、将来の就業につながるよう、森林学習交流館の林業等の体験学習機能を強化します。

【漁 業】（次代を担う漁業就業者の確保・育成）

- 漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝え、新規就業者の掘り起こしを行います。
- 就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、就業相談や適性診断、漁業者のもとで実践的な技術研修のほか、就業後のフォローアップを総合的に実施します。

現状と課題

【農 業】

（現 状）

- 農業法人数は年々増加するとともに、集落型農業法人は、法人数及び集落営農数に対する法人化率ともに、東北第1位
- 100haを超える大規模土地利用型や、販売額1億円を超える複合型経営など、本県農業を牽引するトップランナーとして活躍する法人が増加
- 農地中間管理事業を活用した農地集積を積極的に推進し、新規集積面積は毎年全国上位となっているほか、担い手への集積率は73%まで向上し、規模拡大が進展

（課 題）

- 本県農業の持続的な発展に向け、農地集積や雇用の創出等を加速させるためには、その原動力となる大規模土地利用型や複合型の多様な法人経営を、全県域で確保する必要
- 集落型農業法人の平均経営面積は東北で最も小さく、販売額3千万円未満の法人が半数を占めているほか、経営者の高齢化等に伴う経営継承が課題となっており、収益性の高い経営の実践や法人間連携・統合による経営基盤の強化が必要

【林 業】

（現 状）

- 本県の全国一のスギ資源は活用期に入り、今後素材生産量の増加が見込まれるものの、林業従事者は減少傾向
- 林業事業体では、若年者率も上がってきており、雇用の長期化も進んできているが、中間層の退職者が多く、依然として人員不足

(課題)

- 林業従事者の高齢化率は改善傾向にあるものの、以前として60歳以上が35%であることから、今後の木材生産の増加を担う若手の確保・育成が急務

【漁業】

(現状)

- 平成25年の漁業者数は1,011人で、ピークであった昭和40～50年代の4分の1程度まで減少
- 個人経営体のうち後継者がいるのは約1割に過ぎず、年齢構成においても60歳以上が全体の約7割と、高齢化も進行

(課題)

- 本県漁業における担い手不足が深刻な問題となっていることから、就業者の減少と高齢化の進行に歯止めを掛けるため、就業希望者の積極的な掘り起こしが必要
- 希望者が円滑に就業できるよう、技術研修や就業後のフォローアップ等の支援強化が必要

プロジェクトの概要

【農業】

① 力強い経営体の確保・育成

- 商工団体等と連携した相談体制の強化や、法人化に関する研修会を通じ、メリットや設立手続等を周知
- 任意組合として活動している集落営農や、一定規模以上の認定農業者について、専門家の派遣・サポートにより、重点的に法人化へ誘導
- 安定的な雇用を生み出すトップランナー法人を経営する、企業感覚を持ったプロ農業経営者を育成
 - ※100ha以上の農地を集約した集落営農法人や、販売額5,000万円以上の法人

② 集落営農の構造再編による経営基盤の強化

- 集落営農構造再編運動による意識啓発や、連携支援チームによるモデル地区の活動を支援
- 先進事例調査による法人間連携・統合モデル事例の蓄積、推進マニュアルを作成
- 法人間連携推進研修会や座談会を全県域で実施し、地域毎の話し合いや合意形成を加速化

③ 中間管理事業を活用した農地集積・集約化の推進

- ほ場整備事業や園芸メガ団地事業と一体的に取り組む、大規模な農地集約を推進
- 農地利用最適化推進委員と連携した「人・農地プラン」の重点的な見直し
- 中山間地域等の条件不利地や、樹園地での取組を強化

【林業】

④ 就業前研修の実施

- 秋田林業大学校で、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制による専門性の高い研修の実施
- 秋田林業大学校で高性能林業機械研修の充実

⑤ 若い林業従事者の技術養成

- 多くの新規就業者に研修機会を与えるため、就業後の研修である秋田県ニューグリーンマイスターの研修生を増加

⑥ 移住就業も含めた総合的な就業対策を実施

- 東京でのセミナーの開催及び短期、中期の体験研修を実施
- 体験研修修了者を雇用した林業事業体にOJT研修費等を助成するフォローアップを実施

⑦ 中高生への林業のPR

- 高校生の林業体験研修を全県で実施

第4編 新時代を勝ち抜く！攻めの農林水産業発展プラン

- 中学生用林業プログラムを森林学習交流館で開始

【漁業】

⑧ 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

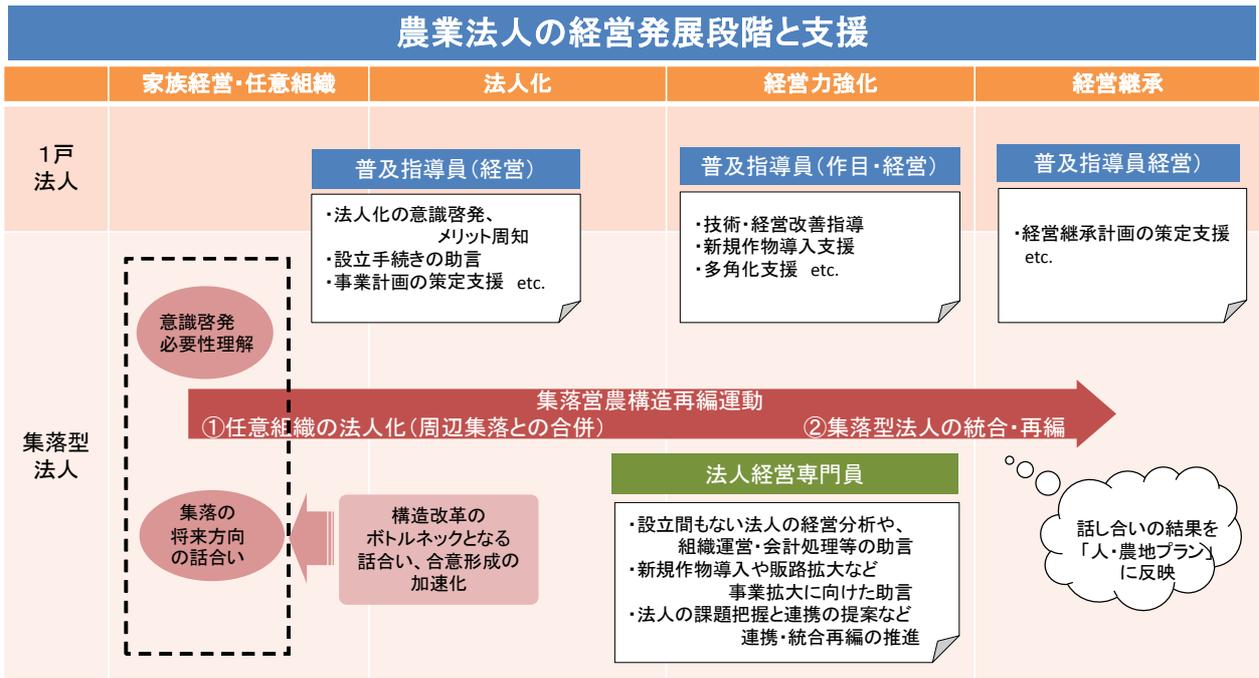
- 漁業に興味を持つ者を対象に漁労体験を行い、就業希望者の積極的な掘り起こしを展開
- 漁業就業希望者に対し、基礎的な入門研修や実践的な技術習得研修を支援
- 自立した漁業経営を目指す者に対し、漁船のリースを支援
- 水産業普及指導員による経営相談の充実

成果目標

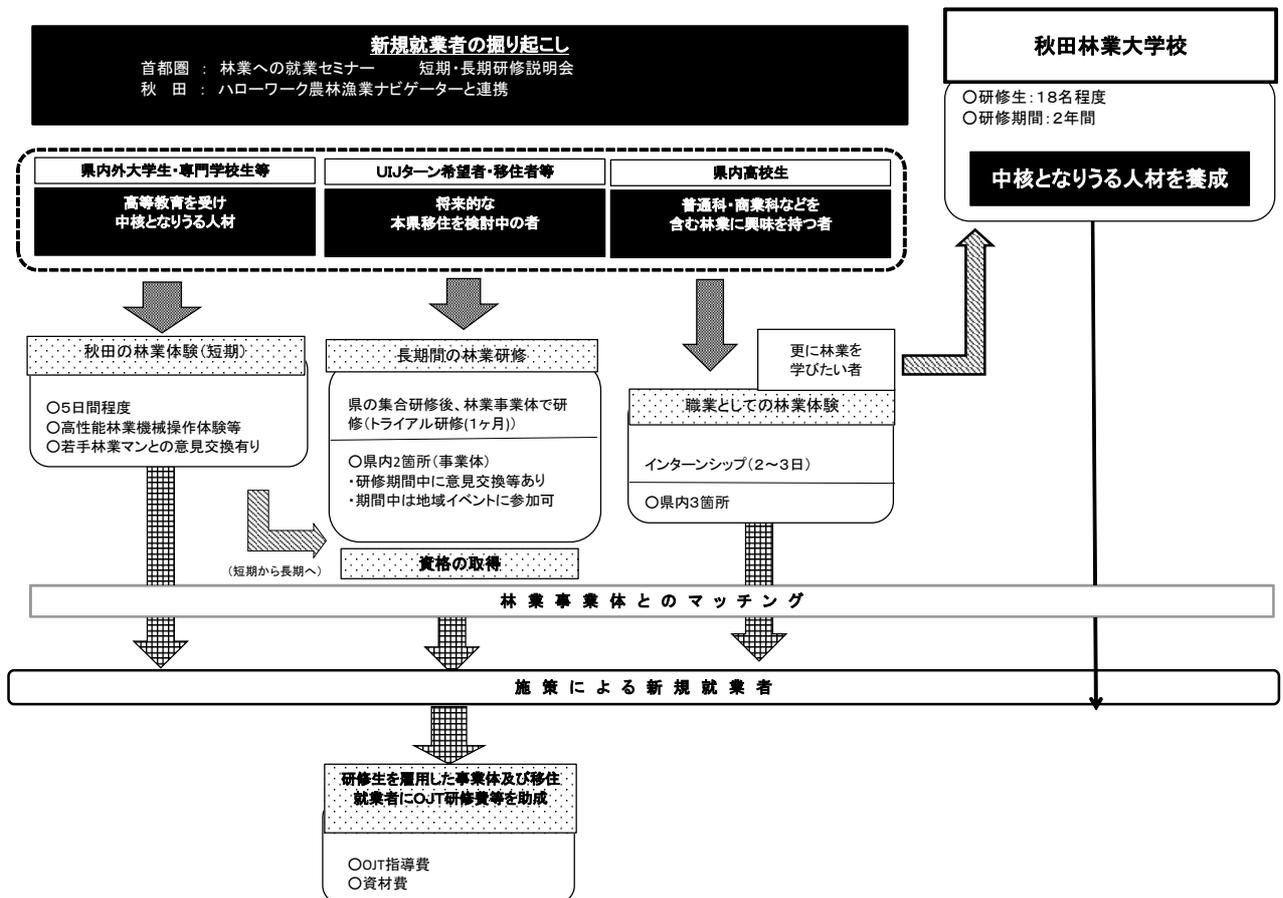
項目	単位	現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
【農業】 農業法人数(認定農業者)	法人	576	670	730	790	850
【農業】 担い手への農地集積率	%	73	76	78	80	83
【林業】 新規林業就業者数	人	133	155	155	155	155
【林業】 ニューグリーンマスター修了者数	人	19	28	30	35	40
【漁業】 新規漁業就業者数	人	10	10	10	10	10

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
【農業】 力強い経営体の確保・育成	公社	農業経営相談所の設置			
	県・市町村・公社	重点支援対象の選定、専門家派遣、セミナー・研修会の開催			
	県	次世代農業者ビジネス塾による企業感覚の醸成			
【農業】 集落営農の構造再編	県	座談会による意識啓発			
	県	法人間連携・統合モデル地区の支援			モデル地区の全県展開
	県	モデル事例の蓄積、マニュアル作成			
【農業】 中間管理事業を活用した農地集積・集約化	県・市町村	機構集積協力金等の各種事業支援			
	市町村・JA	人・農地プランの重点的な見直し			
	県・市町村	条件不利地域、樹園地でのモデル事例の蓄積		条件不利地域、樹園地での本格実施	
【林業】 就業前の研修	県	「オール秋田」による秋田林業大学校の研修の実施			
		高性能林業機械研修の充実			
【林業】 就業後の研修	県・労働対策基金	ニューグリーンマスター研修生を拡充して人材を育成を実施			
【林業】 中高生対策	県・林業労働対策基金・森林学習交流館	高校生の林業体験研修を全県で実施			
		中学生用林業プログラムの実施			
【漁業】 漁業就業者の確保・育成	県	新規就業希望者の掘り起こし、各種研修支援			
		漁船リース支援			



- JAグループ・農業会議
- 農地中間管理機構
- 6次産業化
サポートセンター
- 商工系団体
よろず支援拠点など



プロジェクト8

多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

プロジェクトの方向性

- 本県への移住に関心のある県外在住者向けに秋田の多様な魅力をまるごとPRし、農林水産業の体験研修等を通して、移住への誘導を図ります。
- 農林水産業における技術習得から経営の開始・定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援し、移住後の確実な就業定着を図ります。

現状と課題

(現状)

- 本県では全国平均を上回るスピードで人口減少が進み、それに伴い農林水産業における労働力不足が顕在化しており、県外を含む多様なルートから就業者を確保することが求められている
- 田園回帰の流れの中で、秋田への移住者は着実に増加しているものの、農林水産業への就業者はまだ少数にとどまっている

(課題)

- 本県が移住先として選ばれるためには、秋田の魅力の積極的なPRに努めるとともに、実践的な就業体験により、農林水産業を十分に理解してもらうことが必要
- 同時に、移住後も一定の所得を確保し、確実に定住に至るためには、初期投資の負担軽減や技術的なサポートを行うなど、安心して就業を継続できる環境の整備が不可欠

プロジェクトの概要

① 首都圏等の移住就業者に対する秋田の魅力発信

- 農林水産業をはじめ、本県の強みである観光、伝統文化など地域資源をまるごとPRする動画を移住ポータルサイト等で配信
- 首都圏等で開催される全国規模の移住フェア等における幅広い情報発信
- 移住就業セミナーの開催や移住就業に関する個別相談会の実施
- 移住希望者向けのSNSやホームページを活用した情報発信

② 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

- 県内農業法人等での短期体験研修（3日程度）や中期実践研修（3ヵ月程度）の実施。
- 農家民宿や農家レストラン等でのグリーン・ツーリズム短期体験研修（3日程度）やアグリビジネス起業実践研修（9日程度）の実施
- 主に初心者を対象とした漁業短期体験研修（7日程度）や漁船の乗組員として先達漁業者の下での中期実践研修（2ヵ月程度）の実施
- 主に初心者を対象とした林業短期実践研修（4日程度）や林業事業体で林業の実務を学ぶ中期実践研修（1ヵ月程度）の実施

③ 就業定着までのトータルサポート体制の整備

- 営農を開始する者に対する機械施設等の無償貸与や実践経費への助成、指導農業士等による技術指導の実施
- 農家民宿または農家レストランを開業する際の施設改修費等の支援
- 研修修了生を雇用した先達漁業者による技術指導の実施や資材費等への助成
- 研修修了生を雇用した林業事業体による技術指導の実施や資材費等への助成

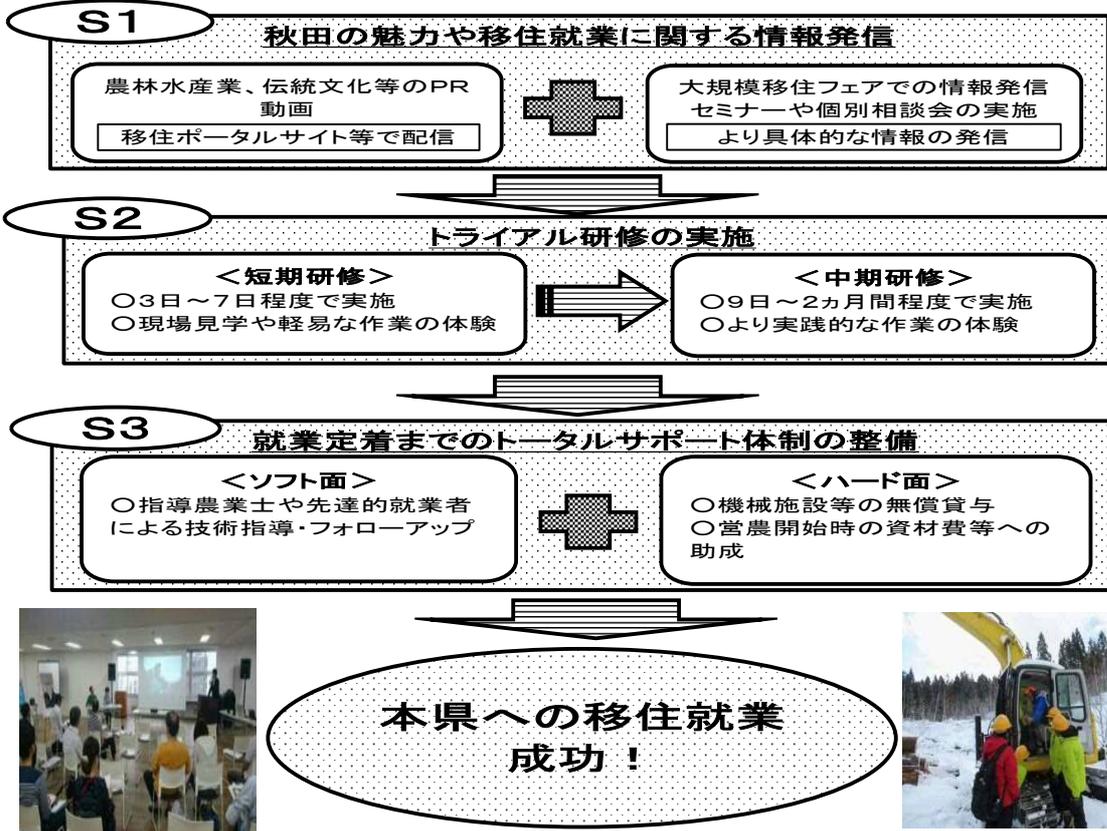
成果目標

項目	単位	現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
農林水産業への移住就業者数	人	16	20	20	20	20
うち農業	人	6	8	8	8	8
うちアグリビジネス	人	0	1	1	1	1
うち漁業	人	0	1	1	1	1
うち林業	人	10	10	10	10	10

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
秋田の魅力情報発信	県	農林水産業を含めた本県の魅力をPRする動画の配信・活用			
		首都圏等での移住フェアにおける情報発信、セミナーや個別相談会の実施			
移住就業希望者に対する体験研修	県 農業公社 NPO法人等	【農業】県内農業法人等での短期体験研修、中期実践研修			
		【アグリビジネス】農家民宿等でのグリーン・ツーリズム短期体験研修、アグリビジネス起業実践研修			
		【漁業】漁業短期体験研修・中期実践研修			
		【林業】林業短期体験研修・中期実践研修			
就業定着までのトータルサポート	県 市町村 農業公社 農林漁業者等	【農業】機械施設等の無償貸与、営農立ち上げ経費への助成、指導農業士等による技術指導			
		【アグリビジネス】農家民宿等を開業する際の施設改修費等の支援			
		【漁業】先達の漁業者による技術指導の実施や資材費等への助成			
		【林業】林業事業体による技術指導の実施や資材費等への助成			

取組イメージ



プロジェクト9

先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実

プロジェクトの方向性

- 大規模園芸経営体や加工所等における労働力の安定確保のため、先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実を図ります。
- メガ団地等の大規模園芸拠点の経営目標が早期に達成されるよう、各経営体が抱える生産及び経営面の課題に迅速に対応しながら、フォローアップを実施します。

現状と課題

(現状)

- 少子高齢化により、農業法人を中心に労働力の確保が困難になっており、無料職業紹介所を開設するJ Aが増加
- メガ団地等の整備が進み、雇用を主体とする大規模園芸経営体が増加していることから、効率的な生産・労務管理手法の重要性が高まっている状況

(課題)

- J A無料職業紹介所開設に向けた動きを加速し、早期に県内全J Aで開設できるよう、支援が必要
- 農業経営者においては、労務管理スキルの向上と、労働負担の軽減による省力化等により、必要労働力の縮減や労働環境を改善する取組が必要

プロジェクトの概要

- ① 地域内外で労働力を調整する体制の整備
 - 労働力の地域内調整を担う「J A無料職業紹介所」等の設立と運営をサポート
 - 県域で労働力の確保・調整を行う「県農業労働力サポートセンター（仮称）」の設立
 - 労働力確保に向けた啓発と研修
- ② 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
 - 民間企業との協働による大規模経営体の生産・労務管理手法の改善支援
 - 生産・労務管理改善研修会の開催
- ③ ロボット技術等による軽労化対策の強化
 - パワーアシストスーツ等を活用した農作業の軽労化の普及
 - 労働力確保対策セミナー等の開催



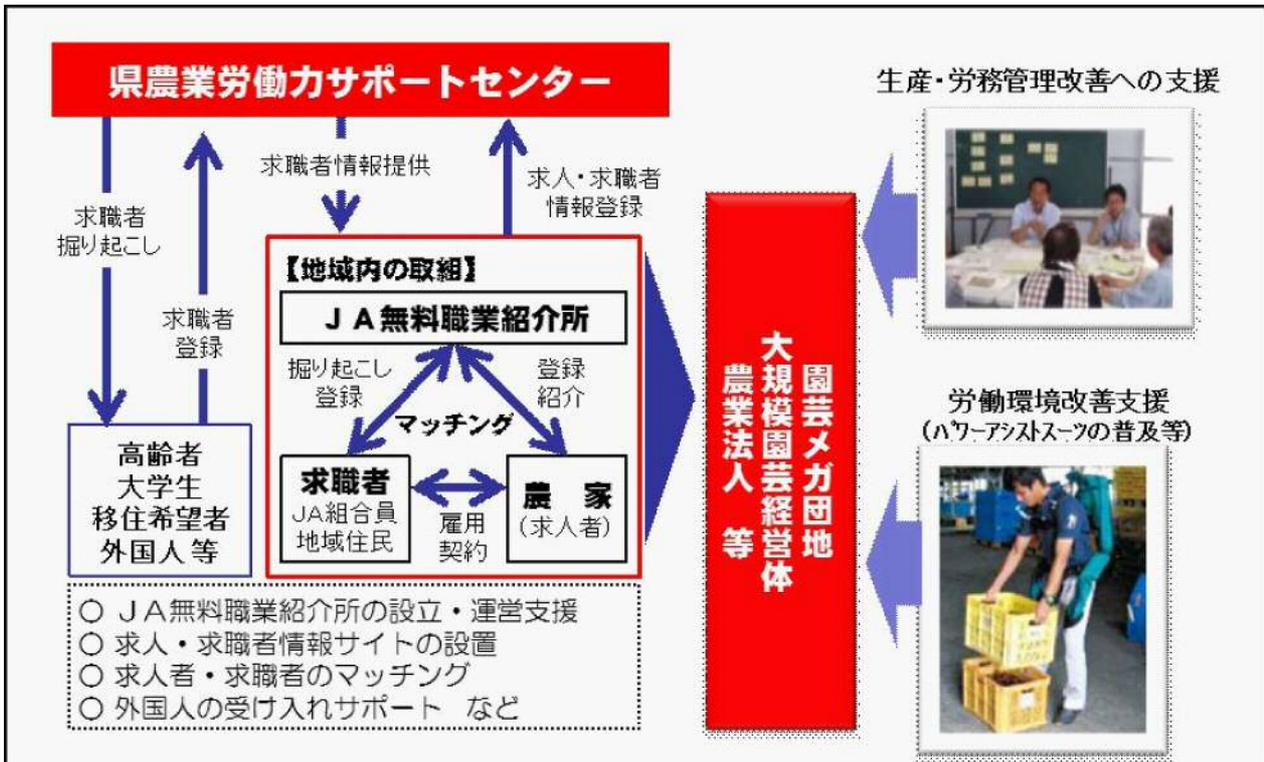
成果目標

項目	単位	現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
JA無料職業紹介所開設数	所	0	3	5	7	12

工程表

	取組主体	H30	H31	H32	H33
地域内外で労働力を調整する体制の整備	県労働力緊急確保対策協議会 (農業法人中央会、農業会議、全農あきた県法人協会、県立大、県)	無料職業紹介所開設支援			
		無料職業紹介所開設JAに対する運営サポート			
		設置形態の検討	センターの設置	センターの運営支援	
		労働力確保に向けた研修会、セミナーの開催			
大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立	県	民間との協働による普及指導員の資質向上			
		農業法人の生産・労務管理改善支援			
ロボット技術等による軽労化対策の強化	県	パワーアシストスーツの普及拡大			
		農作業の軽労化等、労働環境改善の啓発活動			

取組イメージ



プロジェクト10

先端技術の活用による
次世代型農林水産業の確立

プロジェクトの方向性

【園芸】（先端技術を活用した園芸品目の生産効率の向上）

- ICT等を活用した野菜・花き施設園芸の生育環境を自動制御する新技術等の実証・普及拡大により、農業生産効率の向上を図ります。
- 果樹の生産システムを抜本的に見直し、先端技術を活用した省力的な生産システムを構築することで、果樹産地の維持を図ります。

【稲作】（省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の展開）

- 秋田米が産地間競争に打ち勝つとともに、生産者が一定の所得を確保し、低価格帯の業務用や輸出向けにも対応できるよう、高品質・低コスト生産技術体系を確立します。

【林業】（丸太の生産サイドと加工企業等との情報共有を図る木材クラウドの構築・運用）

- ICT等先端技術を活用したより効率的な丸太の生産体制や安定的な流通体制を構築します。
- 森林資源の循環利用を図るため、皆伐後の再生林を促進します。

【漁業】（迅速かつ精度の高い漁獲情報の集約と情報伝達システムによる資源管理の徹底）

- 現場からのハタハタ水揚げデータを、ICTの活用により迅速、正確に集約し、適時、適格な資源管理の取組に活かします。

現状と課題

【園芸】

（現状）

- 周年を通じた収入の確保や雇用を実現するための冬期農業の拡大が進んでおらず、特に、生産の効率化を図る高度な環境制御やICTの導入の遅れ
- 果樹は担い手の高齢化と減少が進行しており、主要樹種のりんご等で栽培面積の減少が顕著

（課題）

- しいたけの生産拡大は順調に進んでいるものの、これに続く周年で栽培可能な園芸品目の普及・拡大のため、収量・品質の安定や栽培管理の効率化を図る技術の導入が必要
- 果樹では、多様な担い手（若手農業者、女性農業者、新規栽培者、法人等）の確保や経営の効率化を図るため、多大な労力を要する既存生産システムの抜本的な見直しが必要

【稲作】

（現状）

- ほ場の大区画化や低コスト生産技術の導入、担い手への農地集積などにより、本県の米の生産費の低さは、全国で3～4位の水準
- 農業就業人口の減少が進む中、ICTやロボット技術等の活用が急速に進展

（課題）

- 近年需要が伸びている業務用米の産地間競争に打ち勝つためには、ICTを活用した次世代農業機械の導入等により、より一層のコスト縮減を図る必要

【林業】

（現状）

- スギ人工林資源の成熟に伴い、素材生産量(燃料用含む)は平成24年度に比べ5割増加(H24:983千m³→H28:1,470千m³)
- 平成27年度から県が取り組んでいる皆伐と再生林を一体的に行う作業システム(皆伐・再生林一貫作業システム)は、従来型に比べ低コストで植栽できることを実証

【課題】

- 今後も丸太生産量の増加が見込まれることから、より効率的な生産・流通体制の構築が必要
- 素材生産企業では伐採した丸太が山元土場に長期間にわたり滞留しているケースがある一方、木材加工企業では原材料の丸太が欲しいタイミングに入手できない場合があり、需給のミスマッチの解消が必要
- 丸太生産量の増加に伴い皆伐面積も増加することから、森林資源の循環利用を図るため「伐ったら植える」サイクルの確立が必要

【漁業】

【現状】

- ハタハタの漁獲情報は秋田県漁協の各支所が伝票に起こし、電子データとなって各総括支所や本所において管理されるが、ハタハタは短期間で大量に水揚げされるため、データの集計や伝達が遅れがち

【課題】

- 機を逸することなく操業を止めて資源管理を徹底したり、供給過多で単価を下げることなく効率よく流通させたりするためには、リアルタイムの正確な漁獲情報が必要

プロジェクトの概要

【園芸】

① スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

- ICT等先端技術を活用した高度で効率的な栽培管理システムの導入による、生産効率の高い施設園芸の実証及び普及
- 消費者及び実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産の促進

② 次世代果樹生産システムの構築と普及

- 農工関係者が連携した次世代果樹生産システム検討会のもと、新しい栽培方法やICTなどを組み合わせた経営実証を行い、省力的な新生産システムを構築
- 県内各地の果樹産地協議会等を中心に、新生産システムを普及

【稲作】

③ 再生産可能な低コスト稲作技術の確立・普及

- 多収性品種や直播、高密度播種育苗技術、ICTを活用した次世代農業機械等の組み合わせによる超低コスト生産技術体系の実証・確立
- 省力化等に資する実証成果に基づく、超低コスト生産技術体系や、ほ場管理システム等を活用した効率的な経営管理の普及

【林業】

④ ICT等先端技術を活用した森林資源利用対策

- 作業効率の向上と多様な規格・品質の丸太生産が可能となるタワーヤードの導入等による新たな丸太生産システムの構築
- ドローンや3次元計測器を活用した効果的な森林調査方法の確立
- 木材クラウドを活用した素材生産企業と木材加工企業間の情報共有化によるマッチング機能の強化

⑤ 「伐ったら植える」サイクルの確立に向けた森林資源造成対策

- 森林所有者や素材生産企業に対する皆伐・再造林一貫作業システムの普及
- コンテナ苗生産施設の整備支援ほか

【漁業】

⑥ ICTを活用した漁獲情報の集約と伝達システムの構築

- 水揚げの現場においてタブレット端末等に入力されたデータが、即時に、資源管理や、流通・販売管理に利用できるように、集計・伝達されるシステムを構築

成果目標

項目	単位	現状値 (H28)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
【園芸】 野菜、花きの冬期販売額 (12～3月出荷)	億円	9	11	11	12	13
【稲作】 米の生産費 ^{*1}	円/60kg	10,500 (H27)	10,300	10,000	9,600	9,000
【林業】 素材生産量(燃料用含む)	千m ³	1,470	1,554	1,576	1,673	1,700
【林業】 スギ製品出荷量	千m ³	591	651	670	688	706
【林業】 再造林面積	ha	240	280	320	380	508

※1：10ha以上の作付規模の全算入生産費

工程表

項目	取組主体	H30	H31	H32	H33
スマート農業による園芸生産システムの実証・普及	県・県立大学・ 県内企業・農家等 県・JA	周年園芸研究会による新技術の実証・検証		新技術による生産効率の高い施設の普及拡大	
次世代果樹生産システム構築と普及	県・県立大学、 メーカー、生産者等 果樹経営体 県、果樹産地協議会等	次世代果樹生産システム検討会による実証・検討		新生産システム(次世代果樹生産システム)の実証	
低コスト稲作技術の確立・普及	県 県・JA 県・JA	次世代農業機械の組合せ等による超低コスト生産技術体系の実証・確立		ICTを活用したほ場管理や水管理システムの構築	
森林資源利用・造成対策	県・森林組合・ 素材生産企業・木材加工 企業・森林所有者	新たな丸太生産システムの構築支援		効果的な森林調査方法の確立	
		効率的な森林調査方法の確立		調査方法の普及	
		木材クラウドの開発・実証		木材クラウドの運用	
		皆伐・再造林一貫作業システムの普及、コンテナ苗生産施設の整備支援ほか			
ICT活用による漁獲データの集計と資源管理	県・県漁協 県・県漁協 県漁協	システム設計		主要漁港での運用試行	
		全県への展開・稼働			

取組イメージ

新技術で創る秋田型周年園芸の展開

秋田型周年園芸の推進 … 新技術・冬期農業の拡大に向けた産学官の新たな枠組構築

- ・秋田型周年園芸研究会の運営 県内企業、大学、農業法人、県(行政・研究)等
- 産学官連携と農工連携による有望な新技術等の迅速な検証・普及を推進

秋田型周年園芸新技術の実証 … 新技術・冬期農業を現地ほ場でモデル的に推進

・新技術・冬期農業モデル実証ほの設置

【いちご】

- センシングデータを活用した総合的環境制御の検討
- 熟練農業者の栽培管理の見える化
- 収量・内部品質向上を目指した技術の実証

【ダリア】

- 熟練農業者の栽培管理の見える化

・実証技術の周辺地域への波及：新たな取組による点から面への拡大

展開目標

冬期間(12~3月)の販売額

	H27	H32
野菜	7億円	10億円
花き	1.4億円	2億円



ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術

耕起・代かき



【自動運転トラクター】

- [効果]
- 一人で複数台を同時操作(作業誤差2~3cm)
 - いずれは完全無人化(夜間作業が可能に！)

移動式GPS基地局

法人(事務所)

ほ場管理システム



水管理システム

田植え



【直進アシスト田植機】

- [効果]
- 初心者でも精度の高い田植えが可能
 - 田植え作業中に一人で苗補給が可能に！

水管理



【水位センサ】 【自動水栓】

- [効果]
- 水位センサと自動水栓で水管理の省力化
 - タイマーできめ細かな水管理が可能

稲刈り



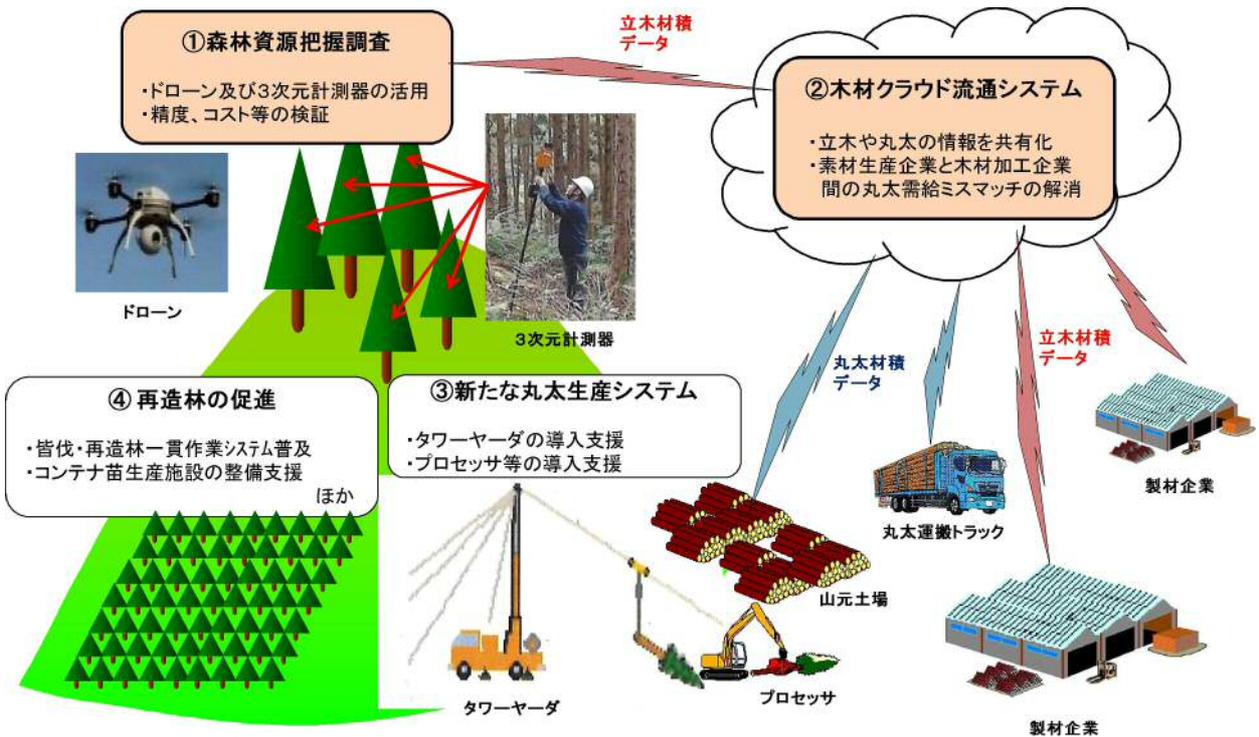
【収量・食味測定コンバイン】

- [効果]
- 収穫と同時に収量と食味を測定
 - 品質や水分による区分乾燥・出荷を可能に！
 - 高品質米の販売による収益性アップ

低コスト
大規模化
と
高品質
きめ細かさ
を両立

ICTの活用

「新時代を見据えた秋田スギ循環利用の促進」イメージ図



ICT導入による漁獲情報の集約・伝達システム構築事業

目的：①ハタハタ漁獲量データの迅速・正確な集計
 ②集計結果を活用した機を逸しない漁獲管理と流通への提言

- 目指すシステム**
- 各支所が荷受け情報をタブレットに入力
 - 荷受け情報を水産振興センターに送信（伝票も作成）
 （14支所・4総括支所から直接センターへ）
 - センターのパソコンで全県の漁獲状況を集計
 （全県の支所別、銘柄別、日別・累積漁獲量）
 - 水産漁港課、漁協（各支所、総括支所）とデータを共有

- 期待される効果**
- 現場での入力と同時に漁獲量集計
 - 漁獲状況に応じた漁獲管理を提言

さらに発展！（その先の展開）

☆ 漁業者、流通業者、漁協も端末を所有し全魚種に拡大、周辺情報も入力

- 漁業者は…漁場から情報伝達（沖から陸へトピックス提供）、水温、漁場などの情報を集積しデータ漁業展開
- 流通業者は…一目で各浜の水揚げ状況を把握、戦略的に買い付け・流通
- 消費者は…ネットワークを通じて浜の様子を閲覧、魚の履歴チェック
- 漁協は…端末への1回の入力で、伝票作成、水揚げデータ集計まで一括処理

☆ 生産現場の情報をリアルタイムで市場に提供・あらゆる情報を一括管理
 漁獲物のPRに！ データに基づく操業に！ 無駄のない流通戦略に！
 安心でおいしい魚の購買の参考に！ 水揚げデータ処理の省力化に！

第5編

農林水産業の展望 ～10年後の姿～



第3期農林水産ビジョン

1 主要指標（基本フレーム）

（1） 農 業

総農家戸数、農業就業人口、耕地面積は、減少するものと見込まれますが、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成、オール秋田で取り組むブランド農業の拡大、付加価値を生み出す6次産業化の推進などにより、生産性・収益性の高い農業の確立を目指します。

（2） 林 業

木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

（3） 水産業

つくり育てる漁業の推進により、マダイ、ヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大、適切な資源管理による漁獲量の安定化、さらに鮮度保持技術の導入や地魚を使った加工品開発等により、新たな水産ビジネスの展開を目指します。

項 目	基準年	H33年	H37年	増減率			
				(A)	(B)	(C)	(B/A)
産出額 (億円)	農業産出額	H27	1,612	1,888	2,000	117.1%	124.1%
	林業産出額	H27	170	217	240	127.3%	141.2%
	うち 生しいたけ	H27	43	64	67	149.5%	157.2%
	漁業産出額	H27	34	34	34	100.0%	100.0%
	計		1,816	2,139	2,274	117.8%	125.2%
農林漁家 (戸)	総農家数	H27	49,048	43,908	39,906	89.5%	81.4%
	認定農業者数	H28	10,369	9,480	8,840	91.4%	85.3%
	集落型農業法人数	H28	268	380	500	141.8%	186.6%
	主業的漁家数	H28	114	117	115	102.6%	100.9%
労働力 (人)	農業就業人口	H27	54,827	39,122	31,495	71.4%	57.4%
	林業従事者数	H27	1,407	1,490	1,555	105.9%	110.5%
	漁業就業者数	H27	747	586	481	78.4%	64.4%
生産基盤 (ha)	耕地面積	H28	149,000	146,600	144,760	98.4%	97.2%
	スギ人工林整備面積	H28	8,045	9,800	9,800	121.8%	121.8%

2 産出額

(1) 農業産出額

- 主要作目の作付面積、生産量、単価の推計をベースに各作目ごとの生産額を推定しました。
- 農業産出額は平成33年で1,888億円、平成37年で2,000億円を見込んでいます。
- えだまめやねぎ、アスパラガスなどのナショナルブランド産地の育成に加え、果樹や花きの県オリジナル品種の生産拡大や、県産牛の増頭等により、野菜や畜産の産出額の増加を見込んでいます。
- 一方、米については、米価が回復基調にあることや、販売を起点とした米づくりで需要量の減少に歯止めを掛けることにより、基準年からの増加を見込んでいます。

(2) 林業産出額

- 木材生産量、需要量、単価の推計をベースに生産額を推定しました。
- 間伐等による素材生産量の増加、菌床しいたけの生産拡大等により、林業産出額は平成33年で217億円、平成37年で240億円を見込んでいます。
特に、生しいたけの産出額については、京浜市場でしいたけ販売三冠王（販売量、販売額、販売単価）の達成に向け、平成33年で64億円、平成37年で67億円を見込んでいます。

(3) 漁業産出額

- 主要魚種の漁獲量、単価、栽培漁業対象種の放流数の推計をベースに産出額を推定しました。
- マダイ、ヒラメ、トラフグ等の収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大、適切な資源管理による漁獲量の安定化、さらにブランド化の推進による魚価の向上により、漁業産出額は34億円（基準年対比100%）を見込んでいます。

(単位:億円、%)

項 目	H27年 基準年 (A)		H33年 (B)		H37年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
農業産出額	1,612	100.0%	1,888	100.0%	2,000	100.0%	117.1%	124.1%	276	388
米	854	53.0%	977	51.7%	977	48.9%	114.4%	114.4%	123	123
野 菜	269	16.7%	334	17.7%	373	18.6%	124.2%	138.7%	65	104
果 樹	64	4.0%	74	3.9%	77	3.9%	115.6%	120.3%	10	13
花 き	31	1.9%	38	2.0%	45	2.2%	122.6%	145.2%	7	14
畜 産	352	21.8%	411	21.8%	471	23.5%	116.8%	133.8%	59	119
その他	42	2.6%	54	2.9%	57	2.9%	128.6%	135.7%	12	15
林業産出額	170	100.0%	217	100.0%	240	100.0%	127.6%	141.2%	47	70
うち 生しいたけ	43	25.3%	64	29.5%	67	27.9%	148.8%	155.8%	21	24
漁業産出額	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	100.0%	100.0%	0	0

3 農家戸数

- 平成17年から平成27年までの10年間の変化をもとに回帰分析で推定しました。
- 総農家数は、平成37年には平成27年の約81%まで減少しますが、担い手への農地集積が進み、経営の大規模化の進展が見込まれます。

(単位:戸、%)

項 目	H27年 基準年 (A)		H33年 (B)		H37年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
販売農家	37,810	100.0%	32,066	100.0%	28,067	100.0%	84.8%	74.2%	△ 5,744	△ 9,743
1ha未満	11,041	29.2%	6,859	21.4%	4,999	17.8%	62.1%	45.3%	△ 4,182	△ 6,042
1ha～2ha	11,088	29.3%	7,070	22.1%	4,410	15.7%	63.8%	39.8%	△ 4,018	△ 6,678
2ha～3ha	6,011	15.9%	7,129	22.2%	7,310	26.1%	118.6%	121.6%	1,118	1,299
3ha～5ha	4,823	12.8%	5,999	18.7%	6,263	22.3%	124.4%	129.9%	1,176	1,440
5ha～10ha	3,182	8.4%	3,312	10.3%	3,344	11.9%	104.1%	105.1%	130	162
10ha以上	1,665	4.4%	1,697	5.3%	1,741	6.2%	101.9%	104.6%	32	76
自給的農家	11,238	—	11,842	—	11,839	—	105.4%	105.3%	604	601
総農家数	49,048	—	43,908	—	39,906	—	89.5%	81.4%	△ 5,140	△ 9,142

4 労働力

(1) 農業就業人口

- 平成22年から平成27年までの5年間の推移からコーホート法及び回帰分析により推定しました。
- 農業就業人口は、平成33年で39,122人、平成37年で31,495人まで減少すると予想されます。また、高齢化の進行により、平成37年では65歳以上の割合が78%まで高くなり、男女別では男性の割合が女性を大きく上回るものと見込まれます。

(2) 林業従事者数

- 新規就業者等に対する技能研修や認定事業体に対する支援などの実施により、将来的に林業労働力は雇用条件の整った認定事業体に集約されることが予想されます。
- 今後スギ人工林が本格的な伐期を迎え、素材生産量が増加するものと予想されることから、高性能林業機械を操作できる若い担い手が確保・育成され、従事者数は概ね増加するものと見込まれます。

(3) 漁業就業人口

- 平成17年から平成22年までの5年間の推移からコーホート法により推定しました。
- 高齢化の進行等により、平成37年では65歳以上の割合が62%まで高くなると推定され、女性の割合は、14%程度になるものと見込まれます。

(単位:人、%)

項目	H27年 基準年 (A)		H33年 (B)		H37年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
農業就業人口	54,827	100.0%	39,122	100.0%	31,495	100.0%	71.4%	57.4%	△ 15,705	△ 23,332
15～39歳	2,913	5.3%	1,733	4.5%	1,219	3.9%	59.5%	41.8%	△ 1,180	△ 1,694
40～64歳	16,865	30.8%	8,782	22.3%	5,681	18.0%	52.1%	33.7%	△ 8,083	△ 11,184
65歳以上	35,049	63.9%	28,608	73.1%	24,595	78.1%	81.6%	70.2%	△ 6,441	△ 10,454
男性	29,009	52.9%	22,311	57.0%	18,726	59.5%	76.9%	64.6%	△ 6,698	△ 10,283
女性	25,818	47.1%	16,812	43.0%	12,769	40.5%	65.1%	49.5%	△ 9,006	△ 13,049
林業従事者数	1,407	—	1,490	—	1,555	—	105.9%	110.5%	83	148
漁業就業人口	747	100.0%	586	100.0%	481	100.0%	78.4%	64.4%	△ 161	△ 266
15～39歳	84	11.3%	70	11.9%	50	10.4%	83.3%	59.5%	△ 14	△ 34
40～64歳	278	37.2%	177	30.2%	132	27.4%	63.7%	47.5%	△ 101	△ 146
65歳以上	385	51.5%	339	57.9%	299	62.2%	88.1%	77.7%	△ 46	△ 86
男性	635	85.0%	496	84.6%	415	86.3%	78.1%	65.4%	△ 139	△ 220
女性	112	15.0%	90	15.4%	66	13.7%	80.4%	58.9%	△ 22	△ 46

5 生産基盤

- 耕地面積は、農地の開発・造成、農地のかい廃から推計して、平成33年で146,600ha程度になると推定されます。
- スギ人工林整備面積は、間伐や下刈、枝打ち等で、9,800haの森林整備量を見込んでいます。

(単位:ha、%)

項 目	H27年 基準年 (A)		H33年 (B)		H37年 (C)		増減率		増減	
							(B/A)	(C/A)	(B-A)	(C-A)
耕地面積	149,000	100.0%	146,600	100.0%	144,760	100.0%	98.4%	97.2%	△ 2,400	△ 4,240
田	130,100	87.3%	129,000	88.0%	128,340	88.7%	99.2%	98.6%	△ 1,100	△ 1,760
畑	18,800	12.6%	17,600	12.0%	16,420	11.3%	93.6%	87.3%	△ 1,200	△ 2,380
スギ人工林整備面積	8,045	—	9,800	—	9,800	—	121.8%	121.8%	1,755	1,755

※耕地面積は端数処理の関係で合計が一致しない

「 攻 め の 農 林 水 産 業 」

平成27年

担い手の集積率 71.5%
うち認定農業者 57.3%

<p>集落営農（特定農業団体）2.0千ha (1.3%) 68組織 (2,040戸)</p>	
<p>認定農業者 (9.4%) (法人) 14.0千ha 548法人 (5,865戸)</p>	<p>①土地利用型（米、大豆主体） (4.8%) 7.2千ha / 221法人(3,094戸) (33ha/法人) ②複合型（水稲＋野菜・花き等） (3.8%) 5.7千ha / 188法人(2,632戸) (30ha/法人) ③複合型/個別（水稲＋野菜・花き等） (0.2%) 0.3千ha / 22法人(22戸) (14ha/法人) ③園芸専作型（野菜、花き、果樹） (0.3%) 383ha / 44法人(44戸) (9ha/法人) ④畜産専作型 (0.3%) 406ha / 73法人(73戸) (6ha/法人)</p>
<p>認定農業者 (47.9%) (個別経営) 71.6千ha 10,077戸</p>	<p>水稲が主 (25.1%) 37.5千ha / 4,493戸 (8.3ha/戸)</p> <p>水稲＋複合部門 32.1千ha (21.5%)</p> <p>①野菜 25.6千ha / 4,013戸 (6.4ha/戸) ②花き 1.9千ha / 290戸 (6.5ha/戸) ③果樹 1.9千ha / 337戸 (5.6ha/戸) ④畜産 2.7千ha / 415戸 (6.6ha/戸)</p> <p>専作経営 2.0千ha (1.3%)</p> <p>①野菜 553ha / 166戸 (3.3ha/戸) ②花き 161ha / 52戸 (3.1ha/戸) ③果樹 397ha / 166戸 (2.4ha/戸) ④畜産 883ha / 145戸 (6.1ha/戸)</p>
<p>今後育成すべき農業者 (12.9%) 19.3千ha 3,771戸</p>	
<p>集落営農 9千ha / 347組織 (10,410戸) (6.1%)</p>	
<p>その他農業者（販売農家 37,810戸、自給的農家 11,238戸） (22.4%)</p>	

へ展開する担い手像

平成33年

担い手の集積率(%) **83.2%**
うち認定農業者 **82.3%**

集落営農(特定農業団体) **1.4千ha** (0.9%)
45組織(1,350戸)

認定農業者
(法人)
(20.8%)

30.4千ha
850法人
(5,790戸)

- ①土地利用型(米、大豆主体) (4.1%)
6千ha/60法人(840戸) (100ha/法人)
- ②複合型/組織(水稲+野菜・花き等) (8.8%)
12.8千ha/320法人(4,480戸) (40ha/法人)
- ③複合型/個別(水稲+野菜・花き等) (6.8%)
9.9千ha/330法人(330戸) (30ha/法人)
- ④園芸専作型(野菜・花き・果樹) (0.8%)
1,120ha/70法人(70戸) (16ha/法人)
- ⑤畜産専作型 (0.4%)
560ha/70法人(70戸) (8ha/法人)
- ⑥6次産業化型

誘導

新規就農者

認定農業者
(個別経営)
(61.5%)

89.8千ha
8,630戸

水稲が主(11.0%)
16千ha/800戸 (20ha/戸)

水稲+複合部門(45.5%)
66.5千ha/6,280戸

- ①野菜 54.8千ha/4,980戸 (11ha/戸)
- ②花き 3.6千ha/ 400戸 (9ha/戸)
- ③果樹 2.7千ha/ 300戸 (9ha/戸)
- ④畜産 5.4千ha/ 600戸 (9ha/戸)

専作経営(5.0%)
7.4千ha/1,550戸

- ①野菜 750ha/250戸 (3ha/戸)
- ②花き 300ha/100戸 (3ha/戸)
- ③果樹 900ha/300戸 (3ha/戸)
- ④畜産 5.4千ha/900戸 (6ha/戸)

集落営農 **5.6千ha/187組織** (5,610戸) (3.8%)

その他農業者 (13.0%)

「 攻 め の 農 林 水 産 業 」

平成27年

担い手の集積率 71.5%
うち認定農業者 57.3%

<p>集落営農（特定農業団体）2.0千ha (1.3%) 68組織 (2,040戸)</p>	
<p>認定農業者 (9.4%) (法人) 14.0千ha 548法人 (5,865戸)</p>	<p>①土地利用型（米、大豆主体） (4.8%) 7.2千ha / 221法人(3,094戸) (33ha/法人)</p> <p>②複合型（水稲＋野菜・花き等） (3.8%) 5.7千ha / 188法人(2,632戸) (30ha/法人)</p> <p>③複合型/個別（水稲＋野菜・花き等） (0.2%) 0.3千ha / 22法人(22戸) (14ha/法人)</p> <p>③園芸専作型（野菜、花き、果樹） (0.3%) 383ha / 44法人(44戸) (9ha/法人)</p> <p>④畜産専作型 (0.3%) 406ha / 73法人(73戸) (6ha/法人)</p>
<p>認定農業者 (47.9%) (個別経営) 71.6千ha 10,077戸</p>	<p>水稲が主 (25.1%) 37.5千ha / 4,493戸 (8.3ha/戸)</p> <hr/> <p>水稲＋複合部門 32.1千ha (21.5%)</p> <p>①野菜 25.6千ha / 4,013戸 (6.4ha/戸)</p> <p>②花き 1.9千ha / 290戸 (6.5ha/戸)</p> <p>③果樹 1.9千ha / 337戸 (5.6ha/戸)</p> <p>④畜産 2.7千ha / 415戸 (6.6ha/戸)</p> <hr/> <p>専作経営 2.0千ha (1.3%)</p> <p>①野菜 553ha / 166戸 (3.3ha/戸)</p> <p>②花き 161ha / 52戸 (3.1ha/戸)</p> <p>③果樹 397ha / 166戸 (2.4ha/戸)</p> <p>④畜産 883ha / 145戸 (6.1ha/戸)</p>
<p>今後育成すべき農業者 (12.9%) 19.3千ha 3,771戸</p>	
<p>集落営農 9千ha / 347組織 (10,410戸) (6.1%)</p>	
<p>その他農業者（販売農家 37,810戸、自給的農家 11,238戸） (22.4%)</p>	

へ展開する担い手像

平成37年

担い手の集積率(%) **90.0%**
うち認定農業者 **89.7%**

集落営農(特定農業団体) **0.4千ha** (0.3%)
13組織(390戸)

誘導

認定農業者
(法人)
(33.5%)

48.5千ha
1,130法人
(7,630戸)

- ①土地利用型(米、大豆主体) (5.5%)
8千ha/80法人(1,120戸) (100ha/法人)
- ②複合型/組織(水稲+野菜・花き等) (17.4%)
25.2千ha/420法人(5,880戸) (60ha/法人)
- ③複合型/個別(水稲+野菜・花き等) (8.9%)
12.9千ha/430法人(430戸) (30ha/法人)
- ④園芸専作型(野菜・花き・果樹) (1.1%)
1,600ha/100法人(100戸) (16ha/法人)
- ⑤畜産専作型 (0.6%)
800ha/100法人(100戸) (8ha/法人)
- ⑥6次産業化型

新規就農者

認定農業者
(個別経営)
(56.2%)

81.4千ha
7,710戸

水稲が主 (9.7%)
14千ha/700戸 (20ha/戸)

水稲+複合部門 (41.5%)
60.1千ha/5,460戸

- ①野菜 45.9千ha/4,170戸 (11ha/戸)
- ②花き 4.3千ha/ 390戸 (11ha/戸)
- ③果樹 3.3千ha/ 300戸 (11ha/戸)
- ④畜産 6.6千ha/ 600戸 (11ha/戸)

専作経営 (5.1%)
7.3千ha/1,550戸

- ①野菜 750ha/250戸 (3ha/戸)
- ②花き 300ha/100戸 (3ha/戸)
- ③果樹 900ha/300戸 (3ha/戸)
- ④畜産 5.4千ha/900戸 (6ha/戸)

集落営農 **2.1千ha/71組織 (2,130戸)** (1.5%)

その他農業者 (8.5%)

第6編

経営モデル (営農類型)



第3期農林水産ビジョン

経営モデル試算の主な前提条件

- 本経営モデルは、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を踏まえ
 - ・年間総労働時間（※）の水準を達成しつつ
 - ※ 主たる従事者1人当たり2,000時間以内。不足分は臨時雇用で対応。
 - ・地域の他産業従事者1人当たりの所得と均衡する年間農業所得450万円以上を達成する経営規模、営農類型とした。
- また、農業経営の複合化を推進すべく、本県主要園芸品目から特に推進する品目を選定した。

1 営農類型

(1) 個別経営体 25類型

<土地利用型> 2類型

- ① 水稲+大豆 20ha規模（自作地4ha+借地16ha）
- ② 水稲+飼料用米 20ha規模（自作地4ha+借地16ha）

<水稲+複合> 15類型

- ① 水稲+野菜 （6類型）ねぎ、トマト、きゅうり、アスパラガス、すいか、えだまめ
11ha規模（自作地 4ha+借地 7ha）
- ② 水稲+花き （3類型）キク、リンドウ、ダリア
9ha規模（自作地 4ha+借地 5ha）
- ③ 水稲+果樹 （3類型）りんご、りんご+もも、りんご+おうとう
9ha規模（自作地 4ha+借地 5ha）
- ④ 水稲+きのこ （1類型）菌床椎茸
9ha規模（自作地 4ha+借地 5ha）
- ⑤ 水稲+畜産 （2類型）肉用牛（繁殖）、比内地鶏
9ha規模（自作地 4ha+借地 5ha）

<単一経営> 6類型

- | | | | |
|----------|---|----|--------------------------------------|
| 野菜、花き、果樹 | } | 単一 | ねぎ、トマト、リンドウ、りんご、
肥育牛（繁殖肥育一貫）、菌床椎茸 |
| 畜産、きのこ | | | |

<新規就農者> 2類型

- | | | |
|-------|----|---------|
| 野菜、花き | 単一 | ねぎ、リンドウ |
|-------|----|---------|

(2) 法人経営体 5類型

- ①大規模土地利用型 （2類型）100ha規模（借地100ha）水稲+大豆、水稲+飼料用米
- ②複合型 （3類型）40ha規模（借地 40ha）水稲+大豆+野菜（ねぎ）
水稲+大豆+野菜（えだまめ）
水稲+飼料用米+花き（輪ギク、小ギク）

2 労働力

(1) 個別経営体

家族労働力 3人 または 2人
 （主たる従事者1人）

(2) 法人経営体

- ①大規模土地利用型 100ha規模 主たる従事者5人
 ②複合型 40ha規模 主たる従事者4人 または 3人

3 主食用米作付割合

水田面積の56.4%（転作率43.6%） ※ 平成30年産米の県の「生産の目安」／水田台帳面積

<参考>

経営指標値

- ①主食用米 収量580kg/10a 単価13,300円/60kg（222円/kg、H29年産米JA全農概算金）
 ②飼料用米 収量723kg/10a 単価 900円/60kg（15円/kg）
 交付金129千円/10a（水田活用直接支払105千円＋多収品種12千円＋県域枠12千円）
 ③加工用米 収量640kg/10a 単価8,360円/60kg（139円/kg）
 交付金 20千円/10a（水田活用直払20千円）
 ④大豆 収量210kg/10a 単価8,412円/60kg（140円/kg）
 交付金 83千円/10a（畑作物直払32千円＋水田活用直払35千円＋県域枠16千円）
 ⑤野菜・花き・果樹 JA系統取扱 直近5年中庸3年平均単価
 ⑥畜産 直近5年中庸3年の市場及び実態調査の平均単価
 ⑦支払地代 11,725円/10a（H28～H29 各市町村の農地賃借料情報平均値）
 ⑧雇用労賃 750円/時（6,000円/日）

農林水産ビジョンに対応した経営モデル

<個別経営体>

水稻+野菜

【経営概況】

●経営耕地 1,100a

自作地	400a	主食用米(移植)	620a
借地	700a	加工用米(移植)	260a
		ねぎ(3作型)	220a

【労働時間】

家族労働力 3人

【経営収支】

家族1人当たり
1,756時間
臨時雇用
1,224時間

主たる従事者
694万円
補助的従事者
160万円



※助成金は、経営所得安定対策等の交付金

水稻+花き

【経営概況】

●経営耕地 900a

自作地	400a	主食用米(移植)	508a
借地	500a	加工用米(移植)	332a
		リンドウ(露地)	60a

【労働時間】

家族労働力 3人

【経営収支】

家族1人当たり
1,515時間
臨時雇用
2,056時間

主たる従事者
562万円
補助的従事者
160万円



※助成金は、経営所得安定対策等の交付金

<組織経営体(法人)>

水稻+大豆+野菜

【経営概況】

●経営耕地 40ha

借地	40ha	主食用米(移植)	20ha
		大豆	13ha
		えだまめ	7ha

【労働時間】

主たる従事者 3人

【経営収支】

構成員1人当たり
1,391時間

地権者への地代
469万円
雇用労賃
293万円
(750円/時間)

主たる従事者
549万円/人



※助成金は、経営所得安定対策等の交付金

水稻+花き

【経営概況】

●経営耕地 40ha

借地	40ha	主食用米(移植)	22ha
		飼料用米(移植)	16ha
		小ギク(露地)	1ha
		輪ギク(施設)	10,000㎡

【労働時間】

主たる従事者 4人

【経営収支】

構成員1人当たり
1,965時間

地権者への地代
469万円
雇用労賃
802万円
(750円/時間)

主たる従事者
516万円/人



※助成金は、経営所得安定対策等の交付金

1. 個別経営体

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 水稲＋大豆 <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 1,600 a 計 2,000 a <土地利用> 水稲 1,120 a 大豆 880 a 計 2,000 a	主食用米（移植） 800 a 主食用米（直播） 320 a 大豆 880 a <農業従事の態様> ・家族労働力 3人 ・家族経営協定 妻、子 ・臨時雇用の確保 5/中、10/中	<経営収支> 粗収益 23,981 千円 経営費 16,427 千円 （うち雇用費 72 千円） 所得 7,554 千円 （主たる従事者 5,954 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 726 時間 臨時雇用（年間） 12 人日	<機械等装備> トラクター50ps、直播兼用田植機8条、コンバイン5条、大豆コンバイン刈幅2m、乾燥機30石2基等の水稲・大豆用機械一式 <その他> ・主食用米 直播による省力化	
2 水稲＋飼料用米 <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 1,600 a 計 2,000 a <土地利用> 水稲 2,000 a	主食用米（移植） 1,000 a 飼料用米（移植） 700 a 加工用米（移植） 300 a <農業従事の態様> ・家族労働力 3人 ・家族経営協定 妻、子 ・臨時雇用の確保 4/下～5/下	<経営収支> 粗収益 25,922 千円 経営費 17,725 千円 （うち雇用費 360 千円） 所得 8,197 千円 （主たる従事者 6,597 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 907 時間 臨時雇用（年間） 60 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機8条、コンバイン5条、乾燥機30石4基等の水稲用機械一式 <その他> ・飼料用米 多収品種による多収	
3 水稲＋野菜（ねぎ） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 880 a 野菜 220 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 620 a 加工用米（移植） 260 a ネギ（夏どり） 110 a ネギ（秋冬どり） 80 a ネギ（囲い） 30 a <農業従事の態様> ・家族労働力 3人 ・家族経営協定 妻、子 ・臨時雇用の確保 4/中、5/中 8/中～11/上	<経営収支> 粗収益 28,625 千円 経営費 20,088 千円 （うち雇用費 918 千円） 所得 8,537 千円 （主たる従事者 6,937 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,756 時間 臨時雇用（年間） 153 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、収穫機、根葉切り皮むき機、管理機等のネギ用機械一式 <その他> ・ネギ 7～12月出荷	
4 水稲＋野菜（トマト） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,086 a 野菜 14 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 620 a 加工用米（移植） 466 a トマト（施設、4月植え） 1,000 m ² トマト（施設、6月植え） 330 m ² <農業従事の態様> ・家族労働力 3人 ・家族経営協定 妻、子 ・臨時雇用の確保 4/下～5/中	<経営収支> 粗収益 17,975 千円 経営費 11,535 千円 （うち雇用費 30 千円） 所得 6,440 千円 （主たる従事者 4,840 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 919 時間 臨時雇用（年間） 5 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン4条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、パイプハウス330m ² 9棟、灌水設備、防除機等トマト用機械一式 <その他> ・トマト 6～11月出荷	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等		生産方式
	作目名（作型）	規模			
5 水稲+野菜(きゅうり) <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,070 a 野菜 30 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 620 a 加工用米（移植） 450 a キュウリ（露地） 20 a キュウリ（施設,半促成） 1,000 m ² キュウリ（施設,抑制） 1,000 m ²	3 人 妻,子 5/中~6/上 7/上~10/上	<経営収支> 粗収益 20,724 千円 経営費 13,844 千円 （うち雇用費 876 千円） 所得 6,880 千円 （主たる従事者 5,280 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,581 時間 臨時雇用（年間） 146 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン4条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、パイプハウス330m ² 3棟、灌水設備、防除機等キュウリ用機械一式 <その他> ・キュウリ 5~11月出荷	
6 水稲+野菜(アスパラガス) <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 980 a 野菜 120 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 620 a 加工用米（移植） 360 a アスパラガス（長期どり） 120 a	3 人 妻,子 5/上~6/上 6/下,7/下	<経営収支> 粗収益 21,794 千円 経営費 14,567 千円 （うち雇用費 498 千円） 所得 7,227 千円 （主たる従事者 5,627 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,429 時間 臨時雇用（年間） 83 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、管理機、防除機等 <その他> ・アスパラガス 4~9月出荷	
7 水稲+野菜(すいか) <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 980 a 野菜 120 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 620 a 加工用米（移植） 360 a スイカ（露地トンネル） 60 a スイカ（露地） 30 a スイカ（露地,抑制） 30 a	3 人 妻,子 4/下,7/中下 5/中~6/中	<経営収支> 粗収益 20,752 千円 経営費 13,329 千円 （うち雇用費 282 千円） 所得 7,423 千円 （主たる従事者 5,823 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,094 時間 臨時雇用（年間） 47 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、管理機、マルチャー、玉磨き機、防除機等 <その他> ・スイカ 7/中~8/下出荷	
8 水稲+野菜(えだまめ) <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 700 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 600 a 野菜 500 a 計 1,100 a	主食用米（移植） 600 a エダマメ（極早生,早生） 200 a エダマメ（中生） 140 a エダマメ（中晩生） 100 a エダマメ（晩生） 60 a	3 人 妻,子 7/中~10/上	<経営収支> 粗収益 22,504 千円 経営費 15,783 千円 （うち雇用費 1,212 千円） 所得 6,721 千円 （主たる従事者 5,121 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,102 時間 臨時雇用（年間） 202 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、管理機、防除機、脱莢機、選別機等 <その他> ・エダマメ 7~10月出荷	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等		生産方式
	作目名（作型）	規模			
9 水稲＋花き（輪ギク，小ギク） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 計 900 a <土地利用> 水稲 850 a 花き 50 a 計 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小菊（露地） 輪菊（施設）	508 a 342 a 40 a 1,000 m ²	<経営収支> 粗収益 17,522 千円 経営費 10,267 千円 （うち雇用費 804 千円） 所得 7,255 千円 （主たる従事者 5,655 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,190 時間 臨時雇用（年間） 134 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、パイプハウス330m ² 3棟、165m ² 1棟、管理機、防除機等 <その他> ・輪菊 施設11/下～12/中出荷	
10 水稲＋花き（リンドウ） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 計 900 a <土地利用> 水稲 840 a 花き 60 a 計 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンドウ	508 a 332 a 60 a	<経営収支> 粗収益 20,448 千円 経営費 13,231 千円 （うち雇用費 1,542 千円） 所得 7,217 千円 （主たる従事者 5,617 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,515 時間 臨時雇用（年間） 257 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、下葉刈取機、結束機、管理機、防除機 <その他> ・リンドウ 露地7/上～10/下出荷	
11 水稲＋花き（ダリア） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 計 900 a <土地利用> 水稲 870 a 花き 30 a 計 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） ダリア（施設） ダリア（露地）	498 a 372 a 1,000 m ² 20 a	<経営収支> 粗収益 22,423 千円 経営費 14,747 千円 （うち雇用費 168 千円） 所得 7,676 千円 （主たる従事者 6,076 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,566 時間 臨時雇用（年間） 28 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、管理機、防除機 <その他> ・ダリア 8/中～12/上出荷	
12 水稲＋果樹（りんご） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 樹園地 140 a 計 1,040 a <土地利用> 水稲 900 a 果樹 140 a 計 1,040 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンゴ	508 a 392 a 140 a	<経営収支> 粗収益 21,452 千円 経営費 13,535 千円 （うち雇用費 48 千円） 所得 7,917 千円 （主たる従事者 6,317 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,301 時間 臨時雇用（年間） 8 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、スピードスプレーヤー、運搬車、乗用型モーター、高所作業車、管理機、防除機等 <その他> ・りんご わい化栽培50%、6品種	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等		生産方式
	作目名（作型）	規模			
13 水稲＋果樹（りんご、おうとう） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 樹園地 130 a 計 1,030 a <土地利用> 水稲 900 a 果樹 130 a 計 1,030 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンゴ オウトウ	508 a 392 a 100 a 30 a	<経営収支> 粗収益 21,541 千円 経営費 14,244 千円 （うち雇用費 150 千円） 所得 7,297 千円 （主たる従事者 5,697 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,326 時間 臨時雇用（年間） 25 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、スピードスプレーヤ、運搬車、乗用型モーター、高所作業車、管理機、防除機、オウトウ用ハウス54棟等 <その他> ・リンゴ わい化栽培50%、6品種	
14 水稲＋果樹（りんご、もも） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 樹園地 140 a 計 1,040 a <土地利用> 水稲 900 a 果樹 140 a 計 1,040 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンゴ モモ	508 a 392 a 100 a 40 a	<経営収支> 粗収益 21,609 千円 経営費 13,870 千円 （うち雇用費 54 千円） 所得 7,739 千円 （主たる従事者 6,139 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,386 時間 臨時雇用（年間） 9 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、スピードスプレーヤ、運搬車、乗用型モーター、高所作業車、管理機、防除機、防風ネット等 <その他> ・リンゴ わい化栽培50%、6品種	
15 水稲＋きのこ（菌床椎茸） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 施設用地 18 a 計 918 a <土地利用> 水稲 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） 菌床椎茸	508 a 392 a 3万菌床	<経営収支> 粗収益 28,017 千円 経営費 21,849 千円 （うち雇用費 0 千円） 所得 6,168 千円 （主たる従事者 4,568 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,139 時間 臨時雇用（年間） 0 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、菌床椎茸用パイプハウス264㎡6棟、散水・動力・暖房・空調等設備、除雪機等 <その他> ・菌床椎茸 1.5万菌床×2回転	
16 水稲＋畜産（肉用牛）繁殖 <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 施設用地 7 a 計 907 a <土地利用> 水稲 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） 肉用牛（繁殖）	508 a 392 a 40 頭	<経営収支> 粗収益 28,959 千円 経営費 19,755 千円 （うち雇用費 90 千円） 所得 9,204 千円 （主たる従事者 7,604 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,409 時間 臨時雇用（年間） 15 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、牛舎400㎡、堆肥舎100㎡、フロントローダー、ダンプトラック等 <その他> ・肉用牛繁殖 経産牛40頭（黒毛和種）	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等		生産方式
	作目名（作型）	規模			
17 水稲+畜産（比内地鶏） <経営規模> 水田自作地 400 a 水田借地 500 a 施設用地 15 a 計 915 a <土地利用> 水稲 900 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） 比内地鶏	508 a 392 a 8,000 羽	<経営収支> 粗収益 26,827 千円 経営費 19,896 千円 （うち雇用費 24 千円） 所得 6,931 千円 （主たる従事者 5,331 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,183 時間 臨時雇用（年間） 4 人日	<機械等装備> トラクター50ps、田植機6条、コンバイン3条、乾燥機30石2基等の水稲用機械一式、鶏舎264㎡4棟、育雛舎99㎡4棟、ブルーダー、給餌器、給水器等 <その他> ・比内地鶏 4,000羽×2回転	
18 野菜单ー（ねぎ） <経営規模> 水田自作地 320 a	ネギ（夏どり） ネギ（秋冬どり） ネギ（囲い）	160 a 110 a 50 a	<経営収支> 粗収益 25,674 千円 経営費 18,862 千円 （うち雇用費 1,620 千円） 所得 6,812 千円 （主たる従事者 5,212 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,727 時間 臨時雇用（年間） 270 人日	<機械等装備> トラクター30ps、作溝成形機、管理機、収穫機、根葉切皮むき機、結束機等 <その他> ・ネギ 7月～12月出荷	
19 野菜单ー（トマト、ほうれんそう） <経営規模> 水田自作地 30 a	トマト（施設、4月植え） トマト（施設、6月植え） （冬期、ハウレンソウ）	20 a 10 a （20） a	<経営収支> 粗収益 13,229 千円 経営費 7,887 千円 （うち雇用費 0 千円） 所得 5,342 千円 （主たる従事者 4,542 千円） （補助的従事者 800 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,395 時間 臨時雇用（年間） 0 人日	<機械等装備> トラクター30ps、パイプハウス330㎡9棟、198㎡1棟、灌水設備、防除機等 <その他> ・ハウレンソウ 12/下～3月出荷	
20 花き単ー（リンドウ） <経営規模> 水田自作地 120 a	リンドウ	120 a	<経営収支> 粗収益 21,000 千円 経営費 14,495 千円 （うち雇用費 4,500 千円） 所得 6,505 千円 （主たる従事者 4,905 千円） （補助的従事者 1,600 千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,464 時間 臨時雇用（年間） 750 人日	<機械等装備> トラクター25ps、管理機、下葉取り機、結束機等 <その他> ・リンドウ 露地7/上～10/下出荷	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
21 果樹単一（りんご） ＜経営規模＞ 樹園地 200 a	リンゴ（普通） リンゴ（わい化）	100 a 100 a	＜経営収支＞ 粗収益 16,532 千円 経営費 9,686 千円 （うち雇用費 18 千円） 所得 6,846 千円 （主たる従事者 5,246 千円） （補助的従事者 1,600 千円）	＜機械等装備＞ スピードスプレーヤ、運搬車、乗用型モアア、高所作業車、管理機、防除機等 ＜その他＞ ・リンゴ わい化栽培50%, 6品種
22 畜産単一（肉用牛） 繁殖肥育一貫	肥育牛（肥育） 肉用牛（繁殖）	40 頭 30 頭	＜経営収支＞ 粗収益 27,004 千円 経営費 21,305 千円 （うち雇用費 6 千円） 所得 5,699 千円 （主たる従事者 4,899 千円） （補助的従事者 800 千円）	＜機械等装備＞ 牛舎540㎡、堆肥舎113㎡、トラクター25ps、フロントローダー等 ＜その他＞ ・肉用牛 子牛生産頭数28頭 肥育牛販売頭数24頭 堆肥販売375t
23 きのこと単一（菌床椎茸） ＜経営規模＞ 施設用地 12 a	菌床椎茸	3万菌床	＜経営収支＞ 粗収益 25,470 千円 経営費 20,036 千円 （うち雇用費 12 千円） 所得 5,434 千円 （主たる従事者 4,634 千円） （補助的従事者 800 千円）	＜機械等装備＞ 菌床椎茸用パイプハウス264㎡3棟、198㎡2棟、散水・動力・暖房・空調等設備、除雪機等 ＜その他＞ ・菌床椎茸 1.5万菌床×2回転
24 野菜单一（ねぎ） ～新規就農～ ＜経営規模＞ 水田借地 200 a	ネギ（夏どり） ネギ（秋冬どり） ネギ（囲い）	100 a 80 a 20 a	＜経営収支＞ 粗収益 16,395 千円 経営費 13,090 千円 （うち雇用費 1,044 千円） 所得 3,305 千円 （主たる従事者 2,505 千円） （補助的従事者 800 千円）	＜機械等装備＞ トラクター30ps、作溝成形機、管理機、収穫機、根葉切皮むき機、結束機等 ＜その他＞ ・ネギ 7月～12月出荷
＜土地利用＞ 野菜 200 a	＜農業従事の態様＞ ・家族労働力 ・家族経営協定 ・農繁期の臨時雇用	2 人 妻 4/中 7/中～11/中	＜労働時間＞ 家族1人当たり 1,633 時間 臨時雇用（年間） 174 人日	

営農類型 ・経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等		生産方式
	作目名（作型）	規模			
28 複合型 (水稲＋野菜(ねぎ)) <経営規模> 水田借地 4,000 a <土地利用> 水稲 2,000 a 大豆 1,600 a 野菜 400 a 計 4,000 a	主食用米（移植） 大豆 ネギ（夏どり） ネギ（秋冬どり） ネギ（囲い）	2,000 a 1,600 a 150 a 200 a 50 a	<経営収支> 粗収益 78,875 千円 経営費 58,155 千円 （うち雇用費 4,086 千円） 所得 20,720 千円 （主たる従事者 5,180 千円）	<労働時間> 主たる従事者 1,965 時間/人 臨時雇用（年間） 681 人日	<機械等装備> トラクター50ps4台、田植機10条1台、コンバイン6条1台、大豆コンバイン1台、乾燥機30石4基、汎用乾燥機2基等の水稲・大豆用機械一式、収穫機、根葉切り皮むき機、管理機等のネギ用機械一式
29 複合型 (水稲＋大豆＋野菜(えだまめ)) <経営規模> 水田借地 4,000 a <土地利用> 水稲 2,000 a 大豆 1,300 a 野菜 700 a 計 4,000 a	主食用米（移植） 大豆 エダマメ	2,000 a 1,300 a 700 a	<経営収支> 粗収益 61,582 千円 経営費 45,103 千円 （うち雇用費 2,934 千円） 所得 16,479 千円 （主たる従事者 5,493 千円）	<労働時間> 主たる従事者 1,391 時間/人 臨時雇用（年間） 489 人日	<機械等装備> トラクター50ps3台、田植機10条1台、コンバイン6条1台、大豆コンバイン1台、乾燥機30石4基、汎用乾燥機2基等の水稲・大豆用機械一式、枝豆収穫機、枝豆ハーベスタ、脱莢機、選別機、袋詰め機、予冷库等
30 複合型 (水稲＋花き(輪ギク, 小ギク)) <経営規模> 水田借地 4,000 a <土地利用> 水稲 3,800 a 花き 200 a 計 4,000 a	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小菊（露地） 輪菊（施設）	2,200 a 1,600 a 100 a 10,000 m ²	<経営収支> 粗収益 88,505 千円 経営費 67,882 千円 （うち雇用費 8,016 千円） 所得 20,623 千円 （主たる従事者 5,156 千円）	<労働時間> 主たる従事者 1,965 時間/人 臨時雇用（年間） 1,336 人日	<機械等装備> トラクター50ps4台、田植機10条1台、コンバイン6条1台、乾燥機30石4基等の水稲用機械一式、パイプハウス330m ² 30棟、管理機、防除機、暖房機、灌水設備等

第7編

参考資料



第3期農林水産ビジョン

資料1 用語解説

	名称	説明
あ	秋田県版GAP	環境保全や安全に配慮した農業生産を促すことを目的に設ける、県独自の生産工程を管理するための指針。
	秋田米生産・販売戦略	農家や集荷団体等の関係者が一丸となって販売を起点とした米づくりに取り組んでいくため、2017年9月に県が策定した基本指針であり、推進期間は2021年までの5年間。
	秋田県水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全などの公益的機能を有する本県の森林を健全に守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境保全に関する取組に充てることを目的とした税。
	秋田林業大学校	秋田県林業研究研修センターで行う、「秋田県林業トップランナー養成研修」。平成27年4月に開講し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成する就業前の研修。
	アンテナショップ	秋田の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込みながら県産品の認知度向上とブランド化を推進する拠点店舗。
い	活け締め	生きた魚を素早く脳死させた後、血抜きをすることで鮮度を保つ方法。活け締めの方法は魚種により異なる。締める直前に魚が泳いでいた水温によっても効果は変わる。
	磯根資源	磯に住み着く甲殻類・貝類・藻類等を総じて磯根資源という。アワビやサザエ、海藻類が代表的な例。
え	エコファーマー	持続農業法に基づき、土づくり、減化学肥料、減農薬などで環境に配慮した農業に取り組む農業者を知事が認定する制度において、その認定を受けた農業者。
	園芸作物	野菜、果樹、花きなどのことをいう。
	園芸メガ団地	販売金額一億円を目標とする大規模園芸団地
	沿岸漁業改善資金	沿岸漁業経営者の健全な発展と従事者の福祉の向上及び青年漁業者の養成確保を目的とした沿岸漁業改善資金助成法に基づく無利子の貸付金。
か	囲いねぎ	冬期間の出荷用に一度掘り起こし、一時貯蔵したねぎ
く	クニマス	田沢湖固有種で、ベニザケの祖先の陸封種とされている。ベニザケの陸封型であるヒメマスとは、生態等が全く異なる。玉川の強酸性水の田沢湖への流入により絶滅したと思われていたが、平成22年に山梨県の西湖で発見された。かつて移植した受精卵により現在まで繁殖していたとされる。知見が乏しく不明な点が多い。
こ	広域浜プラン	正式名称は「浜の活力再生プラン」。地域の漁村が連携して浜の機能再編や担い手育成を進めるための具体的な取り組み計画。
	コールドチェーン体制	生産から消費まで一貫して低温の状態で行き渡らせる仕組み
さ	栽培漁業	水産動物の減耗が最も激しい卵から幼稚仔までの時期を、人間の管理下において種苗を生産・育成し、これを天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、重要魚種の資源の増大及びその持続的な利用を図るもの。本県では、マダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビ等について取り組んでいる。
し	実需者	消費者に農産物等の商品を販売するスーパー、百貨店、青果店、米穀店等の小売業者や農産物等を食材・素材として商品提供する外食・中食・加工等の業者の総称。
	集落営農組織	「集落」を単位とし、農業生産過程における一部又は全部について共同で取り組む組織経営体。
	集落型農業法人	集落・地域の農用地の過半を集積、もしくは集積する目標を定めている農業法人及び、集落・地域の生産調整面積の過半を集積、もしくは集積する目標を定めている農業法人であり、なおかつ20ha以上の経営規模を有する農業法人。
	小水力発電	出力が1,000KW以下の水力発電のことをいう。主に溪流、農業用水、上下水道等の水の落差を活用して発電する。従来の区分では1,000KW～10,000KWを小水力発電としていたが、新エネルギー法でいう小水力発電は1,000KW以下としている。

	名称	説明
し	食の外部化率	食料支出のうち、外食費と惣菜（そうざい）・調理食品の購入金額の合計が占める割合
	食味ランキング	一般財団法人日本穀物検定協会が毎年、全国規模の産地品種について実施・公表している、炊飯した白飯を実際に試食して評価する食味官能試験の評価結果。複数産地コシヒカリのブレンド米を基準米とし、これと試験対象産地品種を比較して特に良好なものが「特A」とされる。
	神経抜き	魚の鮮度保持方法。背骨の中にある神経を針金等を差し込んで壊すことで鮮度を維持する。
	森林経営計画	森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象として、単独又は共同で、森林施業や路網整備、森林保護等に関して作成する5年間の計画。作成された計画は、市町村等の認定を受けることとなっている。
	森林施業の集約化	一定のまとまりをもった区域において、小規模、分散する森林をとりまとめ、必要な作業路網の整備や高性能林業機械の導入等により、森林施業を一体的・効率的に行うこと。
	森林施業プランナー	森林施業（森林を育てるために行う伐採、造林、保育など）に関する方針を明確にしつつ、施業に必要な経費等を把握した上で、森林所有者に具体的なプランを示し、合意形成を図ることができる技術者。
す	水産業普及指導員	沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、試験研究機関と密接な連絡を保ちつつ専門技術等に関する事項について調査を行うとともに、漁業者に対して技術及び知識の普及指導に当たる都道府県の職員。
	スマイルケア食	介護食品と呼ばれる食品の範囲を農林水産省が整理したもの。健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品に「青」マーク、嚥むことが難しい人向けの食品に「黄」マーク、飲み込むことが難しい人向けの食品に「赤」マークを表示し、それぞれの方の状態に応じた「新しい介護食品」の選択に寄与するもの。
せ	全国豊かな海づくり大会	水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の振興と発展を図る国民行事である。国民体育大会、全国植樹祭と並ぶ日本三大幸福啓の一つに位置付けられており、昭和56年から毎年各地で開催されている。
	施業	森林を育てるために行う伐採・造林・保育などの人的な働きかけのことをいう。
	戦略作物	米以外の土地利用型作物（大豆、麦、そば）や、野菜、果樹、きのこ、花きなど、収益性の高い作物のこと。戦略作物には畜産を含む。
そ	総合食品研究センター	清酒用酵母や味噌用酵母の開発などのほか、ニューバイオテクノロジーや先端加工技術などの最新の科学技術を食品や酒類に活かす県の総合的な研究機関。
た	タワーヤーダ	高性能林業機械の1種。人工支柱を装備した移動可能な専用台車をもつ架線式集材機。移動と架設・撤去の時間短縮が可能で集材能力も高い。
ち	蓄養（漁業）	製品サイズに達した魚介類を肥育や出荷調整を目的に育養すること。
	中山間地域資源活用プラン	農業者、土地改良区やJA等の関連団体、市町村等から構成される地域資源活用推進協議会により、中山間地域に属する数集落から旧旧町村を単位に策定された地域の特産物等を生かした創意あふれる資源の活用計画。
	地下かんがいシステム	暗渠排水管を利用して、ほ場の作土層に用水を供給するシステム。転作作物の開花期等、用水が必要な時の用水補給や地下水位の制御が可能。
	直播栽培（技術）	水田に直接水稻の種を播いていく栽培方法のこと。作業の省力化、生産コストの削減などを図ることができる。
て	田畑輪換	農地を、水田と畑に数年ごとに交替利用する方式。水田の雑草対策、畑の連作障害（同じ作物を同じ場所で連作した場合に発生することがある作物の病気や栄養障害等の障害）の発生防止等の効果がある。
な	中食	市販の弁当や惣菜（そうざい）など、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま（調理加熱することなく）食すること。これら食品（日持ちのしない食品）の総称。レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手作り料理を食べる「内食」の間にあることから「中食」と称されている。
に	日本型直接支払制度	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の維持保全活動等に対し交付金を支払う制度で、多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の大きく3つに分類される。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に照らし適切であるものとして、市町村からその計画の認定を受けた農業者。

	名称	説明
ね	ネットワーク型団地	複数の団地が連携して販売金額1億円を目指す園芸団地
の	農地中間管理機構	農地の貸借等により、農地の集積・集約化を図る「農地中間管理事業」を行うため、都道府県知事から指定された機関。
は	ハーベスタ（林業）	高性能林業機械の1種。伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
	パワーアシストスーツ	モーターや空気圧、ゴム等の力を活用して重量物の持ち上げ作業や中腰での作業における腰等、身体への負担を軽減する装置
ひ	人・農地プラン	集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落等での話し合いに基づき、市町村が作成する地域農業の推進計画。
ふ	プロセッサ	高性能林業機械の1種。自走式枝払い・玉切り機。
ほ	法人経営専門員	設立間もない集落型農業法人等を対象に定期巡回等を行い、組織運営や経営管理の状況を把握するとともに、課題の解決等に向けて助言を行う指導者。法人の設立・育成について豊富な経験やノウハウを持つ者を選任し、県内3箇所配置している。
ま	マーケットイン	消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方。
	守りたい秋田の里地里山50	農業や農山村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、住民が主体となって優れた景観を維持管理していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境保全・交流活動等に取り組んでいる地域を認定する県独自の制度。地形勾配概ね1/20以上の急峻な水田を含む地域を対象としている。
み	水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全などの公益的機能を有する本県の森林を健全に守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境保全に関する取組に充てることを目的とした税。
も	木質バイオマス	樹木の伐採や造材の時に発生した枝、葉など、林地残材や製材工場等から発生する樹皮や端材、のご屑等木材に由来する再生可能な資源のこと。
	木鉄ハイブリッド	木材と鋼材を組み合わせるなど異種材料を複合させて強度や耐火性能を確保した木質部材。
	藻場ビジョン	藻場に関する現状や課題等を把握し、実効性のある効率的な回復対策を実施するため、藻場の現状を把握し、それらの衰退要因に応じた保全・創造を実施するため、ハード・ソフト対策の行動計画。
	素牛（もとうし）	肥育牛や繁殖牛として使用される前の生後6～12カ月の子牛のこと。
	モミガラ補助暗渠	暗渠排水の本管だけでは十分な排水効果が得られない場合、排水効果を高めるため、吸水効果を高める透水性材料「疎水材」にモミガラを使用し、本管の補助として施工した暗渠。
ら	ラミナ	集成材を構成する板（ひき板）のこと。
り	輪番操業	ひとつの漁場に漁船が集中し、漁場の過度な利用になることを防ぐため、ローテーション制で漁業を行うこと。無駄な競争が無くなり、効果的な操業が期待できる。
ろ	6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。農業経済学者の今村奈良臣が提唱した造語で、1（次産業）×2（次産業）×3（次産業）は6になることから「6次産業化」とした。
C	C L T	ひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように重ねて接着した大判の厚板パネル。
J	J G A P、県版G A P	J G A Pは（一財）日本G A P協会が運営している認証制度。県版G A Pは、国のガイドラインに準拠して、県が独自に設定した管理基準。

資料2 目指す成果（指標）一覧

【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
1	農業法人数（認定農業者）	法人	H28	576	850
2	担い手への農地集積率	%	H28	73.2	83.0
3	新規就農者数	人	H28	227	270
4	新規林業就業者数	人	H28	133	155
5	新規漁業就業者数	人	H28	10	10
6	女性起業1組織当たりの販売額 （販売額500万円以上の直売組織）	万円	H28	6,078	7,400

【施策2】 複合型生産構造への転換の加速化

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
7	主要園芸品目の系統販売額	億円	H28	160	212
8	畜産産出額	億円	H27	352	411
9	園芸メガ団地等、大規模園芸拠点の整備 地区数（累積）	地区	H28	10	50
10	大規模畜産団地の整備地区数（累積）	地区	H28	30	50
11	実用化できる試験研究成果（累積）	件	H28	256	350

【施策3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
12	全国に占める秋田米シェア	%	H27	※ 5.47	5.66
13	米の生産費 （10a以上の作付規模の全算入生産費）	円/60kg	H27	10,500	9,000
14	ほ場整備面積（累積）	ha	H28	87,675	91,740
15	水田への作物作付面積 （主食用米を除く）	ha	H28	45,142	45,800

※ H23～27の最高値と最低値を除いた3年平均

【施策4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
16	6次産業化事業体販売額	億円	H27	143	200
17	食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	H28	294	365
18	企業ニーズに対応するため県が支援して 設立された生産者組織数（累積）	組織	H28	1	6
19	農産物の輸出額	百万円	H28	106	131
20	農業生産工程管理（GAP）に取り組む JA数	JA	H28	8	15

【施策5】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
21	素材生産量（燃料用含む）	千m ³	H28	1,470	1,700
22	スギ製品出荷量	千m ³	H28	591	706
23	スギ人工林間伐面積	ha	H28	5,152	6,600
24	再造林面積	ha	H28	240	508
再掲	新規林業就業者数	人	H28	133	155

【施策6】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
25	海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額	千円	H28	2,880	3,170
26	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額	億円	H27	9.7	10.7
27	トラフグとキジハタの種苗放流数の合計	万尾	H28	11	15
28	漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数（累積）	件	H28	6	20
再掲	新規漁業就業者数	人	H28	10	10
29	拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備延長（累積）	m	H28	—	229

【施策7】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

No.	目指す成果（指標）	単位	基準年		目標
			年		H33年度
30	中山間地域資源活用プラン策定地域数（累積）	地域	H28	37	60
31	水と緑の森づくり推進事業参加者数（累積）※	百人	H28	—	847
32	新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数（累積）	地域	H28	0	16
33	水と緑の森づくり推進事業による森林整備面積（累積）※	ha	H28	—	3,600
34	ため池整備により解消される被害想定面積（累積）	ha	H28	39,347	40,300
35	基幹的農業水利施設の整備箇所数（累積）	箇所	H28	108	158

※ 目標値は、H30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第3期5箇年（H30～34）を基に新規設定

資料4 重点プロジェクト指標一覧

【プロジェクト1】 園芸や畜産の大規模拠点整備による複合型生産構造への転換の加速化

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1	2	メガ団地等の整備	地区	28	10	33	39	45	50
2	2	大規模畜産団地の整備	地区	28	30	40	44	48	50

【プロジェクト2】 しいたけやえだまめなど日本一を目指す園芸産地づくり

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
3	2	主要園芸品目の系統販売額	億円	28	160	183	196	203	212

【プロジェクト3】 中山間地域の農業元気プロジェクト

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
4	7	中山間地域資源活用プラン策定地域数（累積）	地域	28	37	45	50	55	60
5	7	新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数（累積）	地域	28	0	8	12	14	16

【プロジェクト4】 販売を起点とした秋田米の生産販売対策の強化

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
6	3	新品種作付面積	ha	28	—	—	—	3	25
7	3	業務用米のシェア	%	27	22	25	29	34	40

【プロジェクト5】 産地づくりと一体となった基盤整備の促進

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
8	3	ほ場整備面積（累積）	ha	28	87,675	89,340	90,140	90,940	91,740

【プロジェクト6】 企業とタイアップした国内外への流通・販売体制の強化

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
9	4	企業ニーズに対応するため県が支援して設立された生産者組織数（累積）	組織	28	1	3	4	5	6
10	4	農産物の輸出額	百万円	28	106	113	119	125	131
11	4	農業生産工程管理（GAP）に取り組むJA数	JA	28	8	11	13	15	15

【プロジェクト7】 地域の農林水産業を牽引する即戦力となる担い手の確保・育成

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
12	1	農業法人数（認定農業者）	法人	28	576	670	730	790	850
13	1	担い手への農地集積率	%	28	73	76	78	80	83
14	1	新規林業就業者数	人	28	133	155	155	155	155
15	1	ニューグリーンマイスター修了者数	人	28	19	28	30	35	40
16	1	新規漁業就業者数	人	28	10	10	10	10	10

【プロジェクト8】 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
17	1	農林水産業への移住就業者数	人	28	16	20	20	20	20

【プロジェクト9】 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
18	1	JA無料職業紹介所開設数	所	28	0	3	5	7	12

【プロジェクト10】 先端技術の活用による次世代型農林水産業の確立

No.	施策	目指す成果（指標）	単位	現状		目標			
				年		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
19	2	野菜、花きの冬期販売額（12月～3月出荷）	億円	28	9	11	11	12	13
20	3	米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）	円/60kg	28	10,500（H27）	10,300	10,000	9,600	9,000
21	5	素材生産量（燃料用含む）	千m ³	28	1,470	1,554	1,576	1,673	1,700
22	5	スギの製品出荷量	千m ³	28	591	651	670	688	706
23	3	再造林面積	ha	28	240	280	320	380	508

資料4 施策体系一覧表（索引）

施策	方向性	取組	ページ	
1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり	① 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大	41	
		② 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化	41	
		③ 集落型農業法人の経営安定対策の推進	41	
		④ 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援	42	
		⑤ 大規模農業法人等トップランナーの育成	42	
	2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成	2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成	① 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化	43
			② 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就業者の確保・育成	43
			③ 秋田林業大学の充実・強化による即戦力となる人材の育成	43
			④ 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成	44
	3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進	3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進	① 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信	44
			② 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施	45
			③ 就業定着までのトータルサポート体制の整備	45
	4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進	4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進	① 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築	46
			② 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立	46
			③ ロボット技術等による軽労化対策の強化	46
	5 秋田で活躍する女性の活動支援	5 秋田で活躍する女性の活動支援	① アグリビジネスに取り組む気運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成	47
			② アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり	47
	2 複合型生産構造への転換の加速化	1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大	① メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開	51
			② “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化	51
			③ 加工・業務用産地の育成	52
④ 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進			52	
2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり		2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり	① 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進	52
			② 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ	53
			③ ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化	53
3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興		3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興	① 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大	53
			② 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化	54
			③ N A M A H A G Eダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編	54
4 大規模畜産団地の全県展開		4 大規模畜産団地の全県展開	① 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化	55
			② 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化	55
			③ 生産性向上による酪農の収益力強化	55
			④ 特色ある畜産物を核とした地域の活性化	56
5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興		5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興	① 国内外における秋田牛の認知度向上	56
			② 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化	56
			③ 比内地鶏の品質の高位標準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求	57
6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上		6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上	① スマート農業による園芸生産システムの実証・普及	57
			② 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及	57
7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進		7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進	① 大学・民間と連携した技術開発の促進	58
			② 県オリジナル品種や新商品の開発促進	58

戦略	戦略の方向性	施策(取組レベル)の展開方向	ページ
3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進	① 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進	61
		② 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立	61
		③ 実需と結びついた新たな米づくりのサポート	62
	2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化	① 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進	62
		② 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施	62
	3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立	最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体制の確立	63
	4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進	① 産地づくりと一体となったほ場整備の推進	63
		② 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備	64
	5 水田フル活用による自給力の向上	① 生産性の高い水田フル活用の推進	65
		② 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開	65
4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	1 異業種連携による6次産業化の促進	① JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化	69
		② 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実	69
		③ 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化	69
		④ 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化	70
	2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築	① 首都圏等における販売力の更なる強化	70
		② 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築	70
		③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大	71
	3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進	① ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進	71
		② 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開	71
	4 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング	① 売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり	72
		② 秋田を代表する食品ブランドの確立と強化	72
		③ 本県の強みを生かした次世代の商品開発	72
	5 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大	① 幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化	73
		② アンテナショップの機能強化と戦略的なプロモーション	73
		③ 食品流通に係る課題への対応	73
	6 エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用	① 輸出対象国の実態に即した戦略的支援	74
		② 輸出に取り組む事業者の拡大	74
		③ 県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化	74
	7 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進	① 農業生産工程管理(GAP)の普及拡大	75
		② 農産物の安全・安心への取組	75
		③ 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進	75
④ 環境保全型農業の普及拡大		75	

戦 略	戦略の方向性	施策(取組レベル)の展開方向	ページ			
5	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大	① 県民に対する木材の優先利用の普及	78		
			② 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成	78		
			③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大(再掲)	78		
			④ 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開(再掲)	79		
			⑤ バイオマス発電等による未利用資源の活用促進	79		
		2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化	① 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大	79		
			② 路網と高性能林業機械の整備促進	80		
			③ 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備	80		
			④ 皆伐・再造林の取組推進	80		
		3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進	① 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築	81		
			② 企業間連携による販売ロットの拡大	81		
		4 次代の秋田の林業をリードする人材育成	① 秋田林業大学の充実・強化による即戦力となる人材の育成(再掲)	81		
			② 県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保(再掲)	82		
		6	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大	① 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大	85
					② 栽培漁業施設の整備と機能強化	85
					③ 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化	85
④ 水産資源を育む漁場環境の保全	86					
2 秋田の海・川資源の生かした水産ビジネスの展開	① 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進			86		
	② 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大			86		
	③ 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進			87		
3 次代を担う漁業者の確保・育成	① 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成(再掲)			87		
	② 収益性を重視した漁業形態への転換の促進			87		
	③ 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成			88		
4 漁港等生産基盤の整備促進	① 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進			88		
	② 水産生物の良好な生育環境創出のための漁場造成の推進			88		
5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上	① 開催準備と県民の機運醸成			89		
	② 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承			89		
	③ 遊漁環境の整備による観光との連携推進			89		
7	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開	① 中山間地域の資源を生かした取組への支援	92		
			② 農泊等による都市との交流人口の増大	92		
			③ 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大	92		
		2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化	① 県民参加の森づくりの推進	93		
			② 農地等の保全と活用	93		
			③ 条件不利地域における営農継続に向けた支援	93		
			④ 農作物の鳥獣被害対策の強化	93		
			⑤ 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり	94		
		3 森林の多面的機能の高度発揮	① 間伐等の適切な森林整備の推進	94		
			② 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進	94		
		4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化	① 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり	95		
			② 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進	95		
			③ 保安林等の整備の推進	95		

【お問い合わせ先】

秋田県農林水産部
農林政策課 企画・広報班

TEL:018-860-1723

FAX:018-860-3842

E-MAIL:info@e-komachi.jp